第１回　社会教育委員会議 次第

日　時：令和５年８月 22 日（火）10 時から
場　所：STV 北２条ビル６階　ＡＢ会議室

１　教育長あいさつ

２　社会教育委員の自己紹介

３　事務局の紹介

４　議長及び副議長の選出について

５　報告事項
・第３次札幌市生涯学習推進構想について
・地域学校協働活動推進事業について

６　協議事項
・今期の社会教育委員会議の進め方について
・今年度の社会教育委員会議の協議テーマについて

７　連絡事項

【配布資料】
・札幌市社会教育委員条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１
・札幌市社会教育委員条例施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料２
・社会教育委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３
・第３次札幌市生涯学習推進構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料４
・地域学校協働活動推進事業に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・資料５
・今期の社会教育委員会議の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・資料６
・今年度の社会教育委員会議のテーマについて・・・・・・・・・・・・・・資料７
・昨年度の社会教育委員会議報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料８

第1回社会教育委員会議　座席表

令和5年8月22日（火）
教育委員会 6階AB会議室

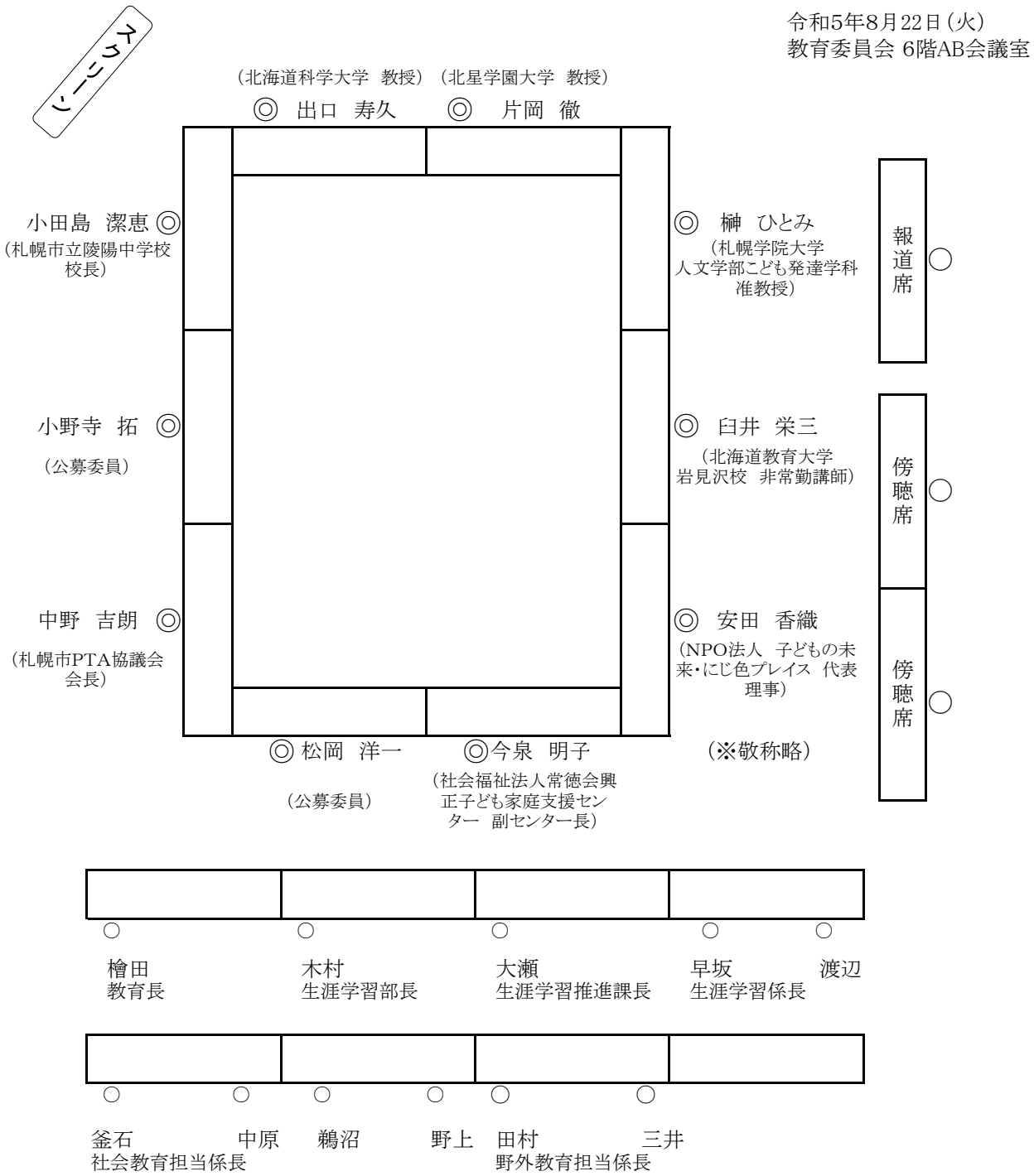

○札幌市社会教育委員条例

昭和37年３月31日条例第24号

改正

平成26年２月27日条例第11号

札幌市社会教育委員条例

（設置）

第１条　社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第１項の規定に基づき、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第２条　委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

（１）　学校教育の関係者

（２）　社会教育の関係者

（３）　家庭教育の向上に資する活動を行う者

（４）　学識経験のある者

（定数）

第３条　委員の定数は、10人以内とする。

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（施行細目）

第５条　この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

この条例は、昭和37年４月１日から施行する。

附　則（平成26年条例第11号）

この条例は、平成26年４月１日から施行する。

○札幌市社会教育委員条例施行規則

昭和37年11月24日教育委員会規則第９号

札幌市社会教育委員条例施行規則

（目的）

第１条　この規則は、札幌市社会教育委員条例（昭和37年条例第24号）の施行について必要な事項を定める。

（会議）

第２条　社会教育委員（以下「委員」という。）の会議に委員の互選により、議長及び副議長各１名を置く。

２　議長は、会議を代表し、議事その他会議の事務を総理する。

３　副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

（招集）

第３条　会議は、必要に応じて議長が招集する。

２　委員の半数以上から書面で会議に付すべき事件を示して請求があつたときには、議長は、会議を招集しなければならない。

（会議の成立及び議事）

第４条　会議は、委員の過半数が出席したときに成立し、議事はその過半数により決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

（施行細目）

第５条　この規則の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

令和５年（2023年）８月22日
第１回社会教育委員会議　資料３

札　幌　市　社　会　教　育　委　員　名　簿

（任期　令和５年７月１日～令和７年６月 30 日）

令和５年７月１日現在

氏　　名	区　　分	所　属　団　体　　等
小田島（おだしま） 潔恵（ゆきえ） （新　任）	学校教育関係者	札幌市中学校長会 （札幌市立陵陽中学校　校長）
小野寺（おのでら）　拓（たく） （新　任）	社会教育関係者	公募委員
中野（なかの）　吉朗（よしろう） （再　任）	〃	札幌市ＰＴＡ協議会 会長
松岡（まつおか）　洋一（よういち） （新　任）	〃	公募委員
今泉（いまいずみ） 明子（めいこ） （新　任）	家庭教育関係者	社会福祉法人常徳会興正子ども家庭支援センター 副センター長
安田（やすだ）　香織（かおり） （再　任）	〃	ＮＰＯ法人　子どもの未来・にじ色プレイス 代表理事
臼井（うすい）　栄三（えいぞう） （再　任）	学識経験者	北海道教育大学 岩見沢校　非常勤講師
榊（さかき）　ひとみ （再　任）	〃	札幌学院大学 人文学部こども発達学科　准教授
片岡（かたおか）　徹（とおる） （新　任）	〃	北星学園大学 文学部 心理・応用コミュニケーション学科　教授
出口（でぐち）　寿久（としひさ） （再　任）	〃	北海道科学大学 全学共通教育部　教授

※区分順

令和５年（2023年）８月22日
第１回社会教育委員会議　資料４

第３次札幌市
生涯学習推進構想

平成 29 年３月

札 幌 市

はじめに

札幌市では、平成７年に「札幌市生涯学習推進構想」、平成19年に「第２次札幌市生涯学習推進構想」を策定し、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自らの意思と選択に基づいて、学習を実践でき、その成果が適切に生かされる社会の実現を目指して、生涯学習施策を進めて参りました。

特に、「第２次札幌市生涯学習推進構想」のもとでは、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の３つの基本施策に基づき、多様な生涯学習の担い手との協力により、地域の生涯学習支援などの展開を図ってきたところです。

しかし、直近の構想策定から10年が経過し、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整理する必要が生じたことから、このたび、関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくために、「第３次札幌市生涯学習推進構想」を策定しました。

本構想では、第３次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿として、「市民の学びとつながりが　豊かな未来を築くまち　さっぽろ」を掲げております。このフレーズは、まちづくり戦略ビジョンの目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」と「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現と、教育基本法第３条で「生涯学習の理念」として掲げる生涯学習社会の実現に向け、市民の学びに着目し、本構想で目指す札幌の姿を表現したものです。

市民一人一人が学びによって未来を創造する力を培うとともに、互いに学び合う中でつながりを育んでいけるよう、本構想をもとに学びを支える環境づくりを進めてまいります。

最後に、構想の策定にご尽力をいただきました札幌市生涯学習推進検討会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成29年（2017年）３月

札幌市長　秋元克広

目　次

第１章　第３次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨 …… 1

1　策定に至る経緯 …… 1
2　策定の目的 …… 1
3　位置付けと計画期間 …… 1

第２章　札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題 …… 3

1　「生涯学習」とは …… 3
2　国の状況～法整備と基本計画の策定 …… 3
3　札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄 …… 4
4　生涯学習に関する市民意識の現状（平成 27 年度市政世論調査結果より） …… 11
5　第２次札幌市生涯学習推進構想の検証 …… 16
6　第２次札幌市生涯学習推進構想の総括 …… 18

第３章　第３次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策 …… 21

1　構想で目指す姿と基本施策 …… 21
2　施策体系 …… 22
3　重点施策 …… 23

第４章　具体的な施策の展開 …… 24

基本施策Ⅰ　学びを生かして未来を創造する人づくり …… 24
　施策の方向性１　各世代のニーズに応じた学びの推進 …… 24
　施策の方向性２　多様な学習機会の提供 …… 26
　施策の方向性３　社会で活躍できる力を育む学びの推進 …… 27
基本施策Ⅱ　学びで育むつながりづくり …… 29
　施策の方向性４　多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進 …… 29
　施策の方向性５　学びを地域づくりに生かす取組の推進 …… 31
基本施策Ⅲ　学びを支える環境づくり …… 32
　施策の方向性６　いつでも学べる環境づくり …… 32
　施策の方向性７　まちのどこでも学べる環境づくり …… 33

第５章　構想の推進のために …… 36

資料編

資料１　市民意識調査 …… 38
資料２　策定体制 …… 46
資料３　策定経過 …… 48
資料４　パブリックコメント手続 …… 49

1　意見募集実施の概要 …… 49
2　意見の内訳 …… 49
3　意見に基づく当初案からの変更点 …… 50
4　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方 …… 50

第1章　第３次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨

1　策定に至る経緯

札幌市では、時代の要請に対応し、生涯教育の観点から学習環境を整え、市民自らの向上心に基づく幅広い学習を支援するため、平成７年（1995年）４月に「札幌市生涯学習推進構想」を策定しました。この構想に基づき、平成12年（2000年）８月、札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）をオープンし、さっぽろ市民カレッジの開設を行うなど、札幌市の生涯学習施策を推進してきました。

平成19年（2007年）３月には「第２次札幌市生涯学習推進構想〔平成19～28年度（2007～2016年度）〕」として構想を改定し、地域における生涯学習支援や、大学等の高等教育機関と連携した生涯学習の展開など、札幌市における生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示しました。

この構想に基づき、平成21年（2009年）、さっぽろ市民カレッジでは、市民講師による「ご近所先生企画講座」がスタートしました。市民講師が生涯学習センターだけでなく、コミュニティ施設[1]をはじめとする地域の施設でも講座を行うことで、市民自身の手による生涯学習の地域展開が進められてきたところです。

また、同じく平成21年（2009年）、市立札幌大通高校を会場に高校生と市民が一緒に学ぶ「学社融合講座」がスタートしました。都心部で実施する講座が増えるとともに、高校生と大人の学び合いという新たな展開が見られました。

この他にも、様々な生涯学習の担い手が、市民への学びの場・機会の創出に取り組むとともに、学んだ成果を生かす取組を進め、学習環境の整備に努めてきました。

しかし、「第２次札幌市生涯学習推進構想」策定から10年が経過し、社会環境にも変化が見られ、それに伴い生涯学習施策に求められる役割にも変化が見られるようになってきました。

2　策定の目的

時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整理し直し、これらに基づき関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、第３次札幌市生涯学習推進構想を策定します。

3　位置付けと計画期間

(1)　位置付け

札幌市のまちづくりに関する最上位の計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン[2]〔平成25年（2013年）策定〕」の個別計画として策定します。なお、中期実施計画である「札幌市まちづ

1　【コミュニティ施設】札幌市における、区民センター（10館）、コミュニティセンター（２館）、地区センター（24館）、月寒公民館（１館）の総称。

2　【札幌市まちづくり戦略ビジョン】札幌市の最上位の総合計画で、札幌市のまちづくりを進めていくための新たな基本的な指針。計画期間は平成25年度～平成34年度の10年間。目指すべきまちの姿を描いた〈ビジョン編〉と、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した〈戦略編〉からなる。

くり戦略ビジョン・アクションプラン 2015〔平成 27 年（2015 年）策定〕」や教育施策を総合的に示す計画である「札幌市教育振興基本計画[3]〔平成 26 年（2014 年）策定〕」など、策定済みの各種計画との整合性を図ります。

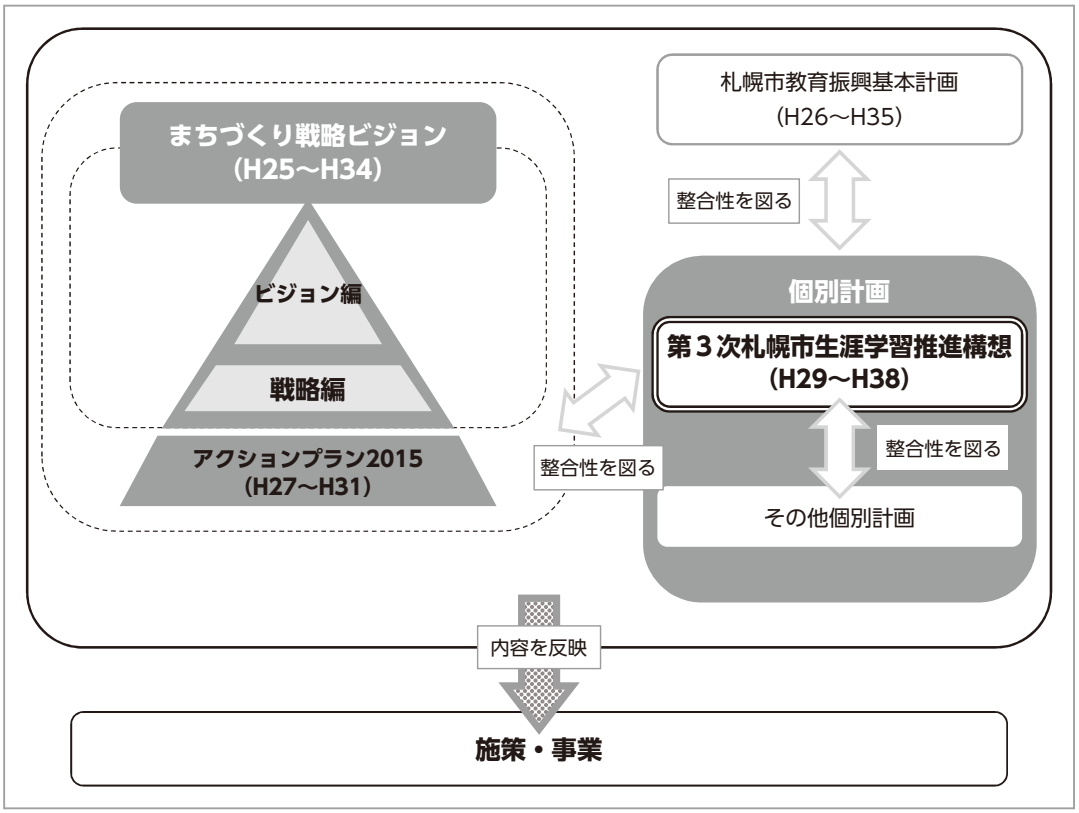

(2)　計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から概ね 10 年間とします。

Topic ① 札幌市生涯学習センター

札幌市生涯学習センターは、人・施設・学習機会・情報を結び、札幌市の生涯学習を総合的に推進する中核施設として、西区宮の沢に平成 12 年（2000 年）8 月 25 日オープンしました。

札幌市生涯学習センターのほか、学校教育に関する専門教育機関である「札幌市教育センター」、若者の活動拠点である「宮の沢若者活動センター」、環境教育を推進する「札幌市リサイクルプラザ宮の沢」の 4 つの複合施設となっており、4 施設全体の建物の総称を「札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）」としています。

生涯学習センターでは、体系的な学習機会提供事業として「さっぽろ市民カレッジ」を開設し、市民の多様な学習ニーズに対応するため、「市民活動系」「産業・ビジネス系」「文化・教養系」の 3 分野で編成された各種講座を実施しています。

また、施設内にはホールや各種研修室の他、生涯学習に関する様々な情報を提供する「メディアプラザ」を設置し、図書の貸出や学習相談を行っています。

3 【札幌市教育振興基本計画】教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定した札幌市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。施行後 10 年間を見据えた基本理念を示す「札幌市教育ビジョン」と前期・後期の各 5 年間で取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」からなる。

第2章　札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1 「生涯学習」とは

生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じ行われる、様々な学習活動を総称するものです。

また、札幌市教育振興基本計画では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」が掲げられています。ここでいう「自立」という言葉には、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていくという「共生」の思いを併せ持つことを含んでいます。

世代や性別、国籍、文化の違い、障がいの有無に関わらず、お互いの多様な生き方を知る・理解すること、つまり「他者を知り、他者との違いを当たり前として捉えること」で、初めて人は支え合い、自分の力を発揮することができるといえます。このように、自立と共生を実現するという観点からも、一人一人の「学び」は大変重要な意味を持ちます。

2 国の状況～法整備と基本計画の策定

教育を取り巻く環境の変化に対応するため、平成18年（2006年）に60年ぶりの教育基本法の改正が行われました。そこでは「生涯学習の理念」として、生涯にわたり学習することのできる社会―すなわち「生涯学習社会」を目標とする内容が盛り込まれました。

また、同法の改正においては、「家庭教育（第10条）」「社会教育（第12条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）」等の規定が整備され、行政が生涯学習を推進していく上での制度的充実が図られました。

■生涯学習・社会教育体系図

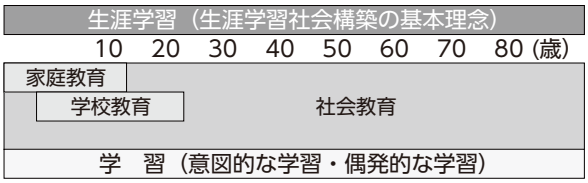

教育基本法の改正を受け、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務に関する規定に条項が追加（社会教育法）されたり、図書館及び博物館が行う事業に、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業が追加（図書館法、博物館法）されたりするなど、社会教育法等の各規定で内容の充実が図られました。

このような動きを受け、平成20年（2008年）に「教育振興基本計画」が策定され、10年間を通じて目指すべき教育の姿が掲げられました。

その後、国の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理〔平成25年（2013年）1月〕」において、生涯学習振興政策の意義・ねらいは、個人の自立や、絆づくり（社会関係資本[4]の構築）、地域づくりであると述べられたことなどを踏まえ、平成25年（2013年）には「第2期教育振興基本計画」が策定され、目指すべき社会の方向性とその実現に向けた教育の方向性が示されました。

この「第2期教育振興基本計画」では、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災の被災地において、コミュニティにおける日頃のつながりや支え合いの重要性が際立った点にも言及し、社会全体の絆づくりを図り、社会関係資本を形成することの重要性が示されました。その上で、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の他、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現す

4 【社会関係資本】ソーシャルキャピタル。社会・地域における人々の信頼関係や結び付きを表す概念。

る人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」が教育行政の４つの基本的方向性として掲げられました。

また、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の３つの理念の実現に向け、生涯学習社会の構築が必要であるとされたところです。

■教育行政の４つの基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引（けんいん）していく人材～
創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びのセーフティネットの構築
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

■今後の社会の方向性

創 造
自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

自 立
一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

協 働
個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

3 札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

札幌市の人口は、平成 72 年（2060 年）には 143 万人となると推計されており、平成 22 年（2010 年）の 191 万人から 48 万人減少することになり、札幌市においても人口減少社会の到来が予想されます（図表１）。

老年人口（65 歳以上）の割合は、平成 22 年（2010 年）では 20.5％でしたが、50 年後の平成 72 年（2060 年）には 44.1％と、人口の４割超が高齢者となることが見込まれています（同）。

図表１　札幌市の人口の将来見通し（各年 10 月１日現在）

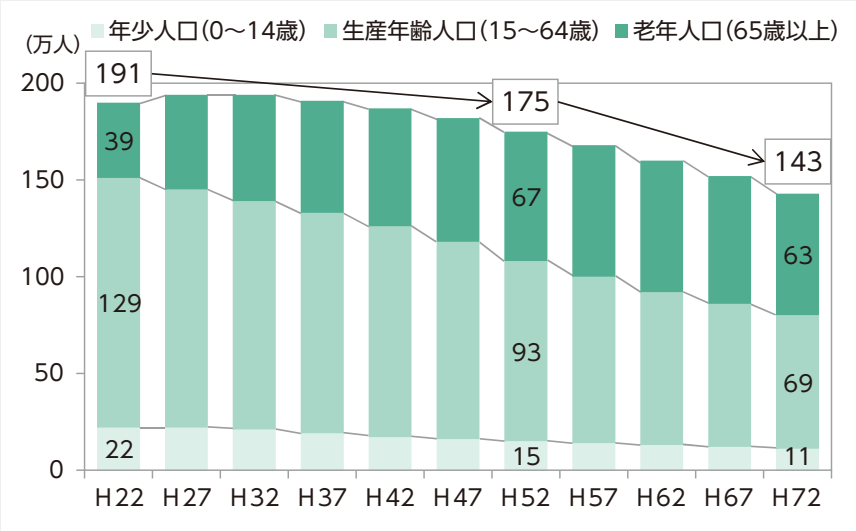

注：平成 22 年度の総数には年齢「不詳」を含む。

<資料>札幌市、総務省「国勢調査」

また、平成 32 年（2020 年）には、高齢単身者世帯割合が 12.1％となり、８世帯に１世帯が高齢の単身世帯となることが見込まれています（図表２）。

一方、札幌市の合計特殊出生率[5]については、平成 17 年（2010 年）を下限に増加傾向に転じているものの、全国と比較しても今なお低い水準で推移しています（図表 3）。

このように、かつて経験したことのない人口減少社会の到来が予想されることや少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大など市民の暮らしに様々な影響を及ぼしつつあるものと考えられます。

図表 2　高齢者単身世帯の推移

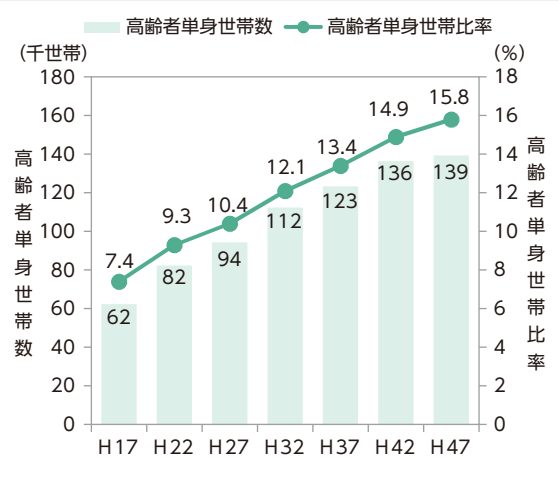

＜資料＞札幌市、総務省「国勢調査」

図表 3　合計特殊出生率の推移

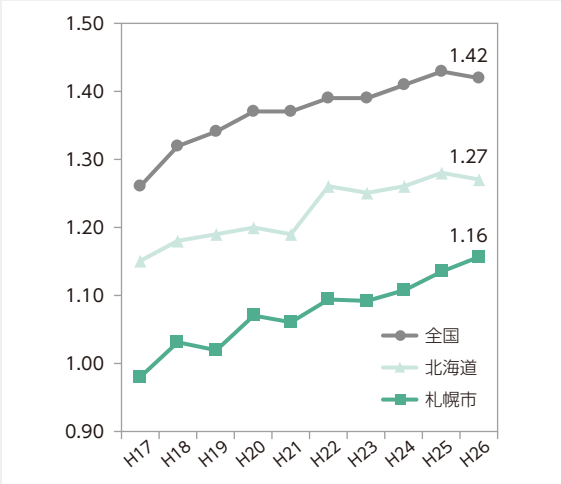

＜資料＞札幌市、厚生労働省「人口動態統計」

生涯学習に求められる事柄

- 少子高齢化の進行に伴う様々な社会的課題に対応できる、次代を担う人材を育成するための学びの充実
- 老年人口の増加を見据え、高齢者が学びの場を通じて積極的に社会に参加し、持てる能力を発揮して、生きがいを持てる仕組みづくり

(2)　家族形態・地域社会の変容による人とのつながりの希薄化

札幌市の家族形態では、子どもがいない世帯（単独世帯、夫婦のみ世帯）の割合が増加し、子どもがいる世帯が減少傾向にあります。また、子どもがいる世帯であっても、ひとり親と子どものみの世帯の割合が増加しています（図表 4）。

このような単身世帯の増加や、町内会加入率の低下（図表 5）に加え、市民の価値観やライフスタイルの多様化は、個人の自立が促される反面、地域社会における人と人とのつながりや支え合いの希薄化をもたらすことになり、教育の面においても、家庭や地域の教育力の低下が指摘されているところです。

5 【合計特殊出生率】その年次の 15 ～ 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

図表４　一般世帯の家族類型別割合の推移（各年 10 月 1 日現在）

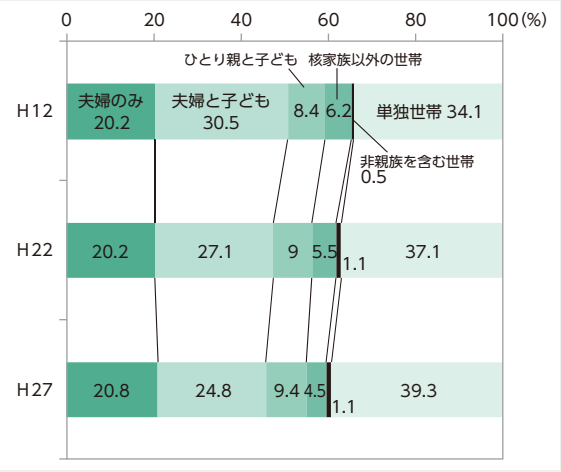

<資料>札幌市、総務省「国勢調査」

図表５　札幌市の町内会加入率の推移

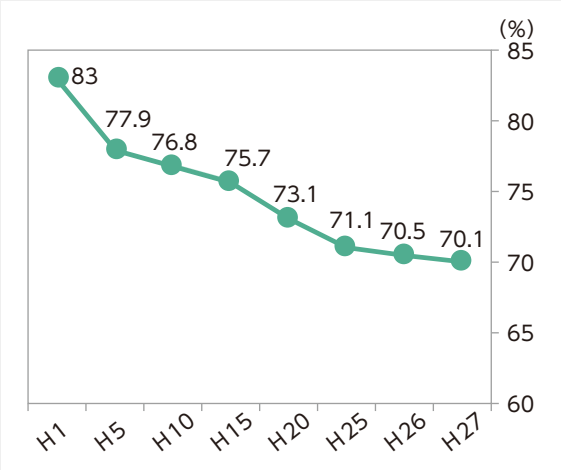

<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- 子どもが健やかに育つ環境づくりに向け、学校・家庭・地域が連携し、社会全体の教育力を向上させる取組の充実
- 人と人とのつながりづくりに寄与する学びの推進

(3)　市民による課題解決を目指す取組の活発化

ＮＰＯ[6]をはじめ、福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で、社会の多様化したニーズに応えるため、地域を超えて特定の目的・テーマのもとに活動を行う新たな担い手が登場し、その活動は広まっています。

平成 27 年度（2015 年度）における、札幌市内に主たる事務所を置くＮＰＯ法人の数は 979 法人（図表 6）、市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体の数は 2,528 団体（図表 7）であり、年々増加しています。

市民のボランティア活動について、主なボランティアの種類別行動者率をみると、「まちづくりのための活動」が 9.3％で最も高く、次いで「子供を対象とした活動」が 6.9％となっています（図表 8）。

また、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災地への支援活動の影響等により、「災害に関係した活動」が 1.9 ポイント上昇しています（同）。

これらのことから、ボランティア活動への関心が高まっていることがうかがえますが、「第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」では、市民活動団体が抱える課題として、会員の確保やリーダー・スタッフの育成など「人」に関するもののほか、活動を維持・発展させていくための活動資金の調達など「経営資源」や「ノウハウ」に関する課題が挙げられており、運営基盤の強化やノウハウの蓄積など、総合的な支援の必要性の高まりが指摘されているところです（図表 9）。

6 【ＮＰＯ】ノンプロフィット・オーガナイゼーション（Non-Profit Organization）の略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

図表６　札幌市のＮＰＯ法人数の推移

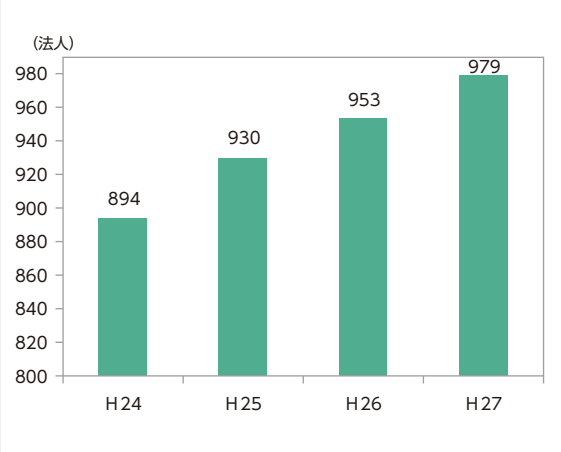

＜資料＞札幌市、北海道

図表７　札幌市における市民活動団体登録数の推移

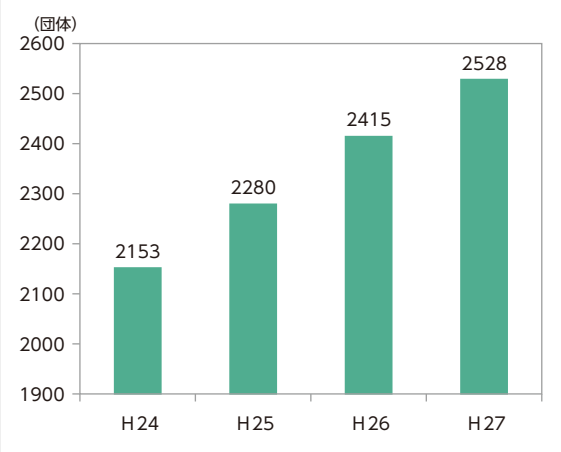

＜資料＞札幌市（市民活動サポートセンター）

図表８　主なボランティアの種類別行動者率

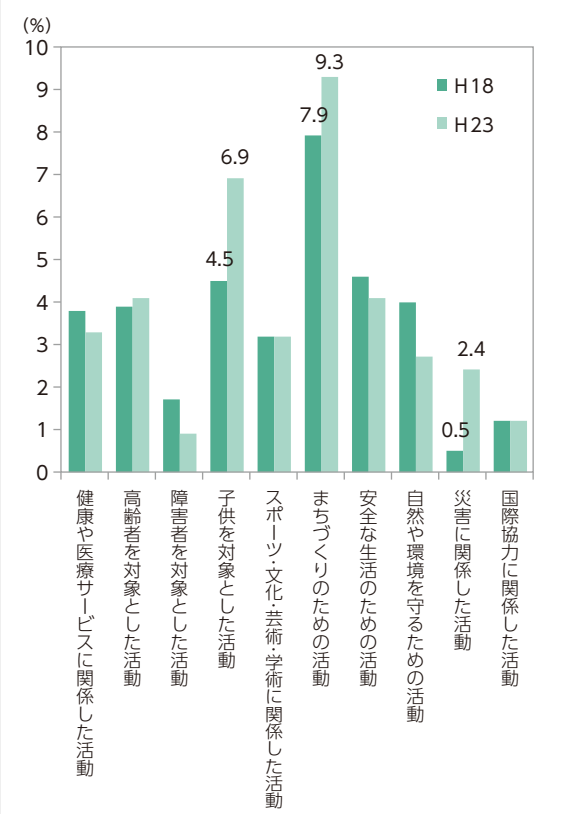

＜資料＞札幌市、総務省「社会生活基本調査」

図表９　まちづくり活動団体の抱える課題

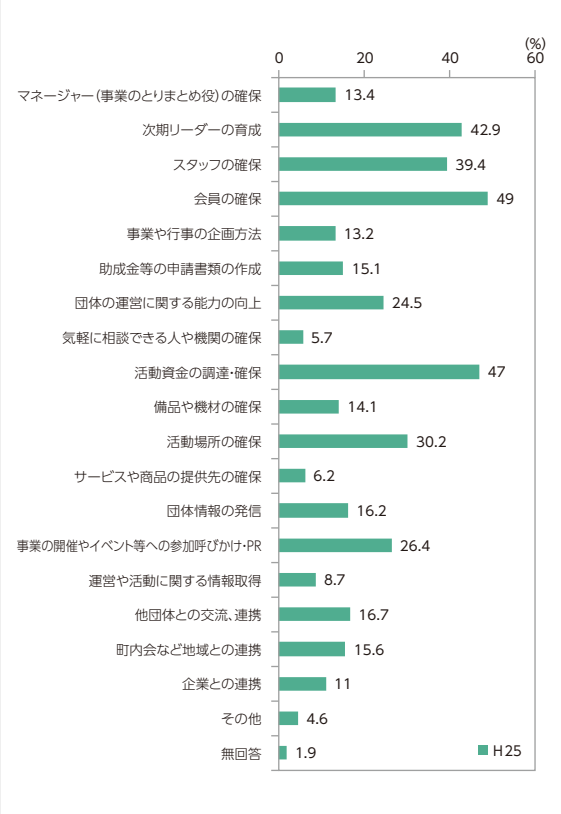

＜資料＞札幌市

生涯学習に求められる事柄

- ボランティアや市民活動への関心をより高め、その活動を充実させていくための学びの推進
- 地域課題解決のための活動に取り組む市民が、活動に関する知識を深め、活動をより活発にさせていくための学びの機会の充実

(4)　情報化・グローバル化の進展への対応

「平成 28 年度第 1 回市民意識調査」結果によると、「インターネットの利用状況」について、「利用している」は 67.7％となっており、約 10 年前の平成 17 年度（2005 年度）の 48.5％と比べると 19.2 ポイント高くなっています（図表 10）。

年代別にみると 18 ～ 59 歳では 8 割以上が利用している一方、70 歳以上では 22.0％の利用にとどまるなど、年齢での格差がみられます（同）。

さらに、「平成 27 年度第 1 回市民アンケート調査」結果によると、「ＳＮＳ[7]の利用」について「利用している」は 32.4％という結果が見られました。年齢別にみると 18 ～ 19 歳が 89.7％と非常に高い一方で、年齢が上昇すると利用率は低くなり、70 歳以上ではわずか 1.7％という結果となっており、年齢によって大きな差がみられます（図表 11）。

このように情報通信技術の進歩に伴うパソコン・携帯電話・スマートフォンなどの普及により、経済活動や日常生活などあらゆる分野で情報化が進んでいます。こうした情報化の動きは、個々の業務の能率を向上させるにとどまらず、インターネットを通じて新たな人間関係がつくられるなど、社会に大きな変化をもたらしています。

図表 10　市民のインターネット利用状況

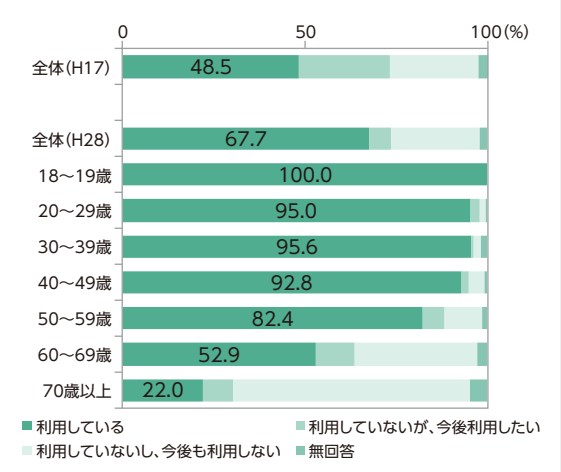

＜資料＞札幌市

図表 11　市民のＳＮＳ利用状況

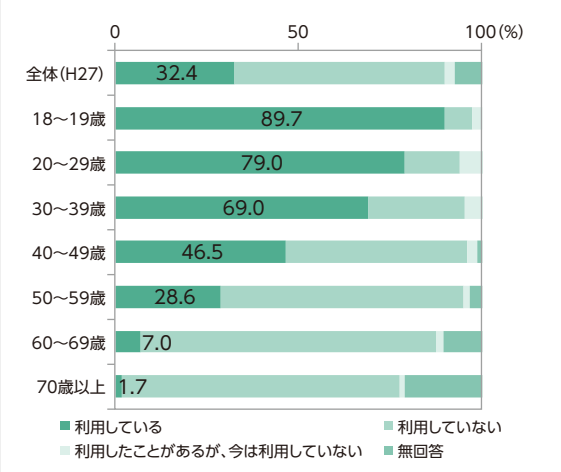

＜資料＞札幌市

一方で、情報化をはじめとしたコミュニケーション手段の発達等を背景として、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、グローバル化が進展しています。こうした情報化・グローバル化など社会の変化が市民生活に影響を及ぼし、情報収集手段の多様化や多文化理解など新たな課題も生じています。

札幌市の外国人宿泊者数は、アジア諸国を中心とした観光需要の高まりを背景に、近年大幅に増加しており、平成 17 年度（2005 年度）の 42 万 9 千人から平成 27 年度（2015 年度）には 191 万 8 千人と過去最多となっております（図表 12）。このような札幌市に滞在する外国人の著しい増加という状況も考慮し、まちづくりを進めていく必要があります。

7 【ＳＮＳ】ソーシャル･ネットワーキング･サービスの略。インターネット上で、友人･知人などとソーシャル（社会的）なコミュニケーションを取り、人とつながりを築くことを促進するサービス。

図表 12　札幌市の外国人宿泊者数

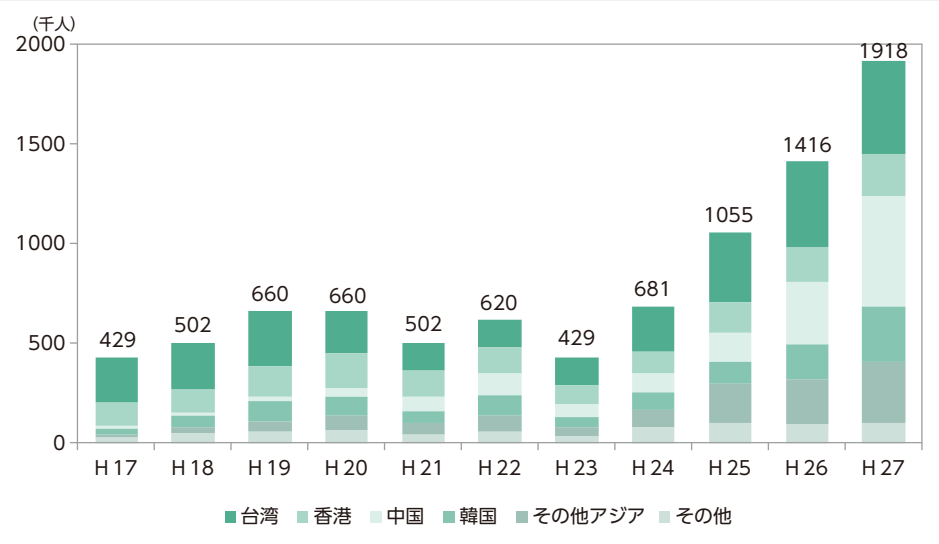

<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- 市民一人一人が社会の変化や直面する課題に柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を習得するための学びの充実
- 各年齢層の情報収集の手法を踏まえた学習機会等の情報提供
- 国際社会で活躍することのできる創造性を育む学びの展開

(5)　産業を支える担い手の必要性の高まり

産業の活性化は、都市の活力を高めるとともに、安定的な雇用を創出し、社会の持続可能な発展を支える重要な役割を担っており、市民の安心な暮らしを実現する上で欠かすことのできないものです。各産業分野においては、様々な担い手が求められています。

例えば、観光分野は関連する産業分野が幅広く、経済波及効果も高いものであり、札幌の地域経済においても重要な役割を担っています。そのため、観光に関わる担い手を育成するなど、札幌市として経済の成長分野の振興に取り組んでいく必要があります。

また、子育て中の市民の働きやすい環境を支えるという観点からは、保育分野での人材育成も求められます。保育需要の高まりにより、保育士の有効求人倍率は平成 27 年（2015 年）1 月時点で 1.65 倍となっており、保育分野で人材不足が課題となっています。

介護分野では、「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（厚生労働省調査）」によると、平成 37 年（2025 年）には 37.7 万人の介護人材が不足する見込みとなっています。また、「平成 25 年度介護保険サービス提供事業者調査」結果によると、「介護保険サービス事業所の運営に関する問題点」について、「人材育成が難しい」が 49.7％で最も高くなっており、人材育成の必要性が明らかになりました（図表 13）。

図表 13　介護保険サービス事業所の運営に関する問題点

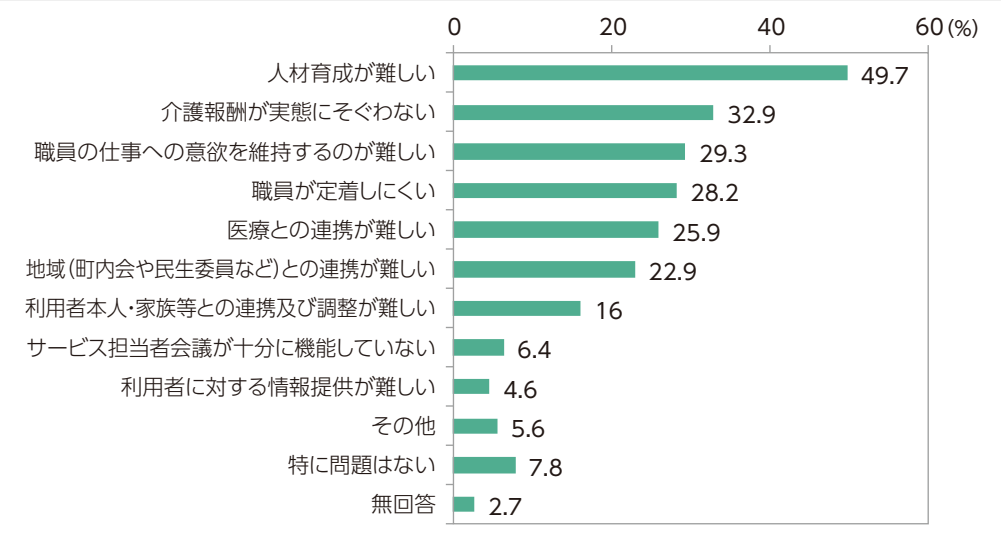

＜資料＞札幌市

生涯学習に求められる事柄

- 各産業分野で必要とされる人材を育成するための学びの機会の充実
- 就職、再就職を希望する市民に対する学習情報の提供

4 生涯学習に関する市民意識の現状（平成27年度市政世論調査結果より）

（1） 生涯学習への取組

●生涯学習を「していない人」の割合は約４割

生涯学習への取組は、「健康・スポーツに関すること」が30.9%、「職業上必要な知識・技能の習得や、資格を取得すること」が17.3%、「家庭生活に関する実用的なこと」が15.5%と続いています。

これに対して、「していない」は38.5%となっており、平成17年度（2005年度）の41.4%・平成22年度（2010年度）の42.1%から微減しているものの、依然約4割の市民が生涯学習を「していない」という結果が見られました（図表14）。

●生涯学習を行っていない理由は「時間に余裕がない」ため

生涯学習を行っていない理由は、「時間に余裕がない」が41.7%と最も多く、次いで「費用がかかる」が17.7%、「興味がない」が15.9%と続いています。

「時間に余裕がない」と答えた市民は、平成17年度（2005年度）の55.6%から13.9ポイント減少していますが、依然理由の1番に挙げられています（図表15）。

図表14　生涯学習への取組

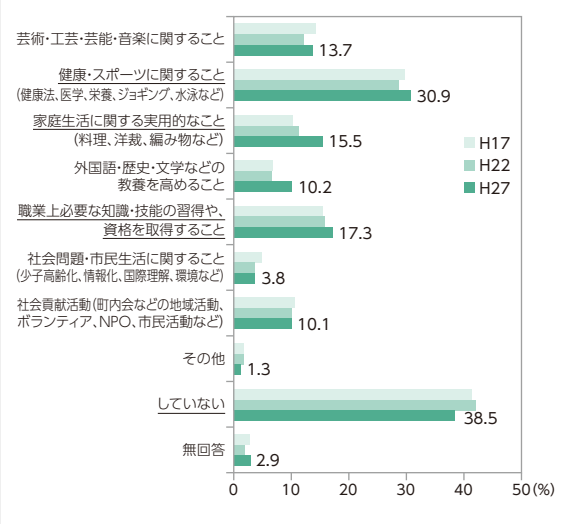

＜資料＞札幌市

図表15　現在生涯学習を行っていない理由

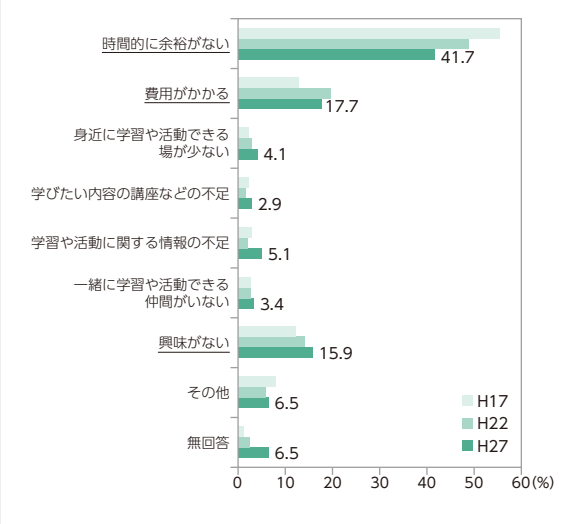

＜資料＞札幌市

（2） 生涯学習の方法

●生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」の利用が最多

生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」が56.6%で最も高く、次いで「グループ・サークル・クラブなど」が33.2%、「テレビ・ラジオなどの教育番組」が33.0%と続いています。

「新聞・雑誌・専門書などの出版物」については、平成17年度（2005年度）の47.9%から8.7ポイント上昇し、「テレビ・ラジオなどの教育番組」については、平成17年度（2005年度）の24.5%から8.5ポイント上昇しているという結果が見られました（図表16）。

●生涯学習を行う場所は「自宅」「民間の施設」「公共施設」など

生涯学習を行う場所は「自宅」が 61.6％で最も高く、次いで「民間の施設」が 26.8％、「公共施設」が 25.9％と続いています（図表 17）。

●主要な公共の生涯学習施設は「コミュニティ施設」「体育施設」「図書館」など

「公共施設で生涯学習を行った」人の最も利用した公共施設は、「コミュニティ関連施設」が 40.5％で最も高く、次いで「体育館、温水プール、健康づくりセンターなどの健康づくりのための施設」が 31.0％、「図書館」が 19.5％と続いています。これらの上位 3 項目の合計は、全体の約 8 割を占めているという結果が見られ、これらの公共施設は市民にとって主要な生涯学習の場となっているという結果が見られました（図表 18）。

図表 16　生涯学習の方法

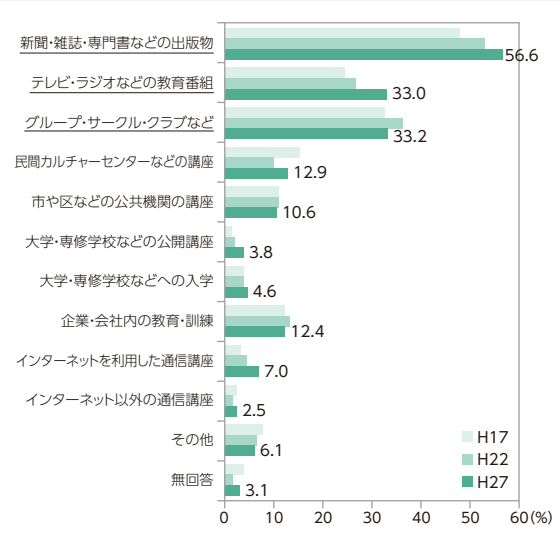

＜資料＞札幌市

図表 17　生涯学習を行う場所

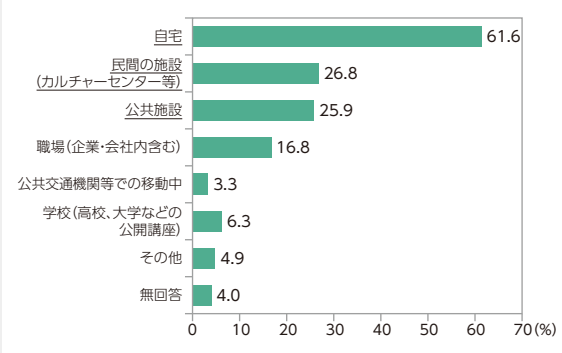

＜資料＞札幌市

図表 18　利用する公共施設

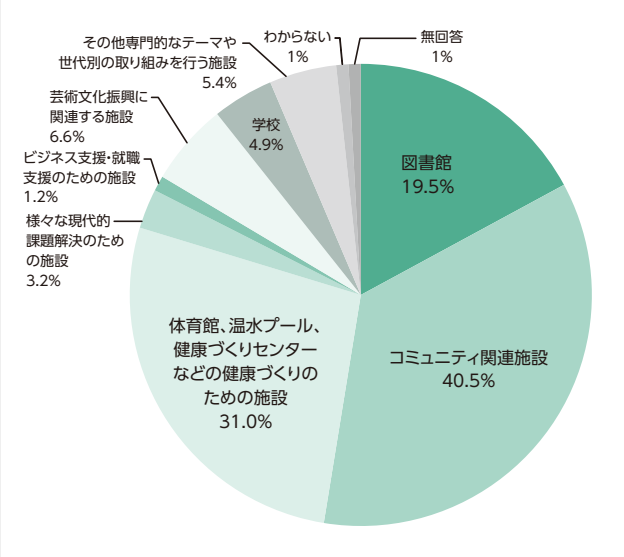

＜資料＞札幌市

(3)　学習に対する満足度

●「現在の学習環境に満足していない」割合は約４割

生涯学習の満足度は、「満足している」が55.4％で最も高く、「満足していない」が39.2％という結果が見られました。

「満足していない」について、平成17年度（2005年度）の29.3％から9.9ポイント増加しているという結果が見られました（図表19）。

図表19　現在の学習環境に関する満足度

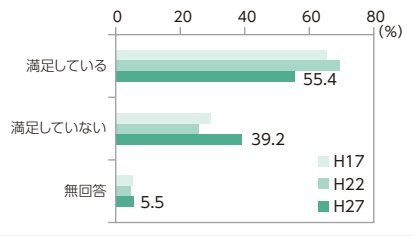

＜資料＞札幌市

●満足していない理由は「学習や活動時間の不足」「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」「費用がかかりすぎる」など

現在の学習や活動の環境に満足していない理由は、「学習や活動時間の不足」が35.4％で最も高く、次いで「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」が32.0％、「費用がかかりすぎる」が31.4％と続いています。平成17年度（2005年度）・平成22年度（2010年度）調査においても、同様の項目が上位３項目を占めているという結果が見られました（図表20）。

図表20　現在の学習環境に満足していない理由

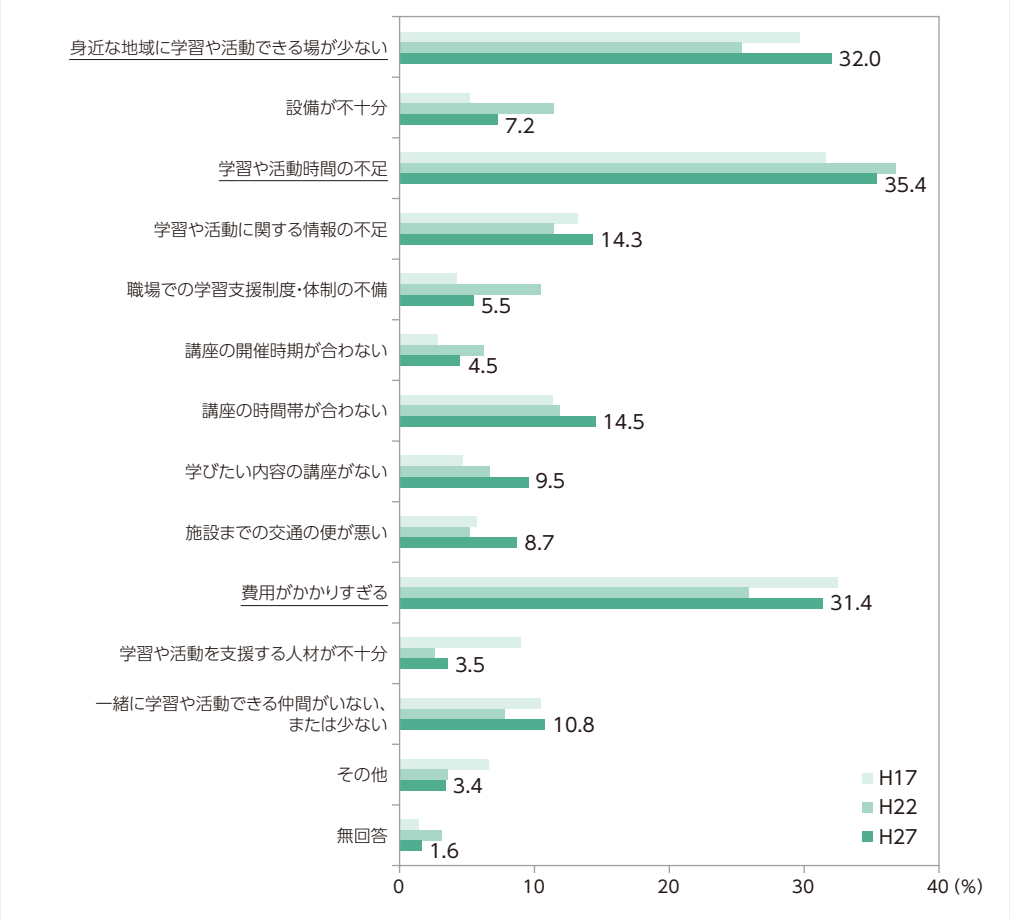

＜資料＞札幌市

(4)　今後の生涯学習に求めること

●身近な地域での学びの場が求められている

学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるために必要なことについて、「身近な場所での講座や活動機会の充実（44.5％）」が最も高くなっており、平成 17 年度（2005 年度）及び平成 22 年度（2010 年度）においても同様の結果が見られました（図表 21）。

また、地域（近隣、町内、地区、区など）において、生涯学習がますます活発になるために必要な施策としては、「地域で気軽に学びながら、多様な世代が集い交流を行う、地域のたまり場（28.7％）」が最も高く、平成 22 年度（2010 年度）においても同様の結果が見られました（図表 22）。

図表 21　環境を整えるために必要なこと

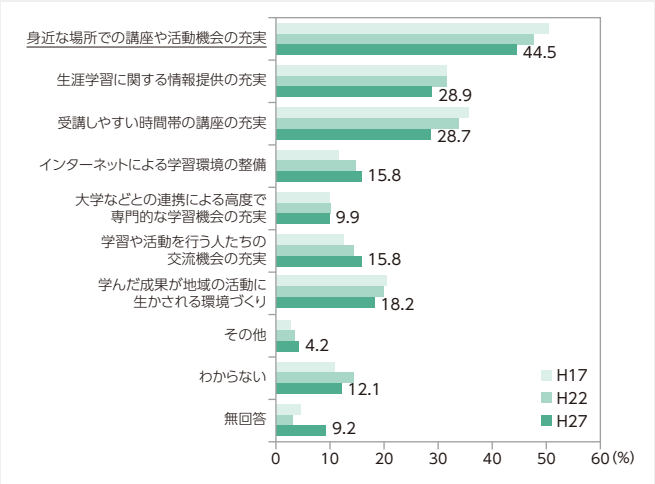

＜資料＞札幌市

図表 22　活発になるために必要な施策

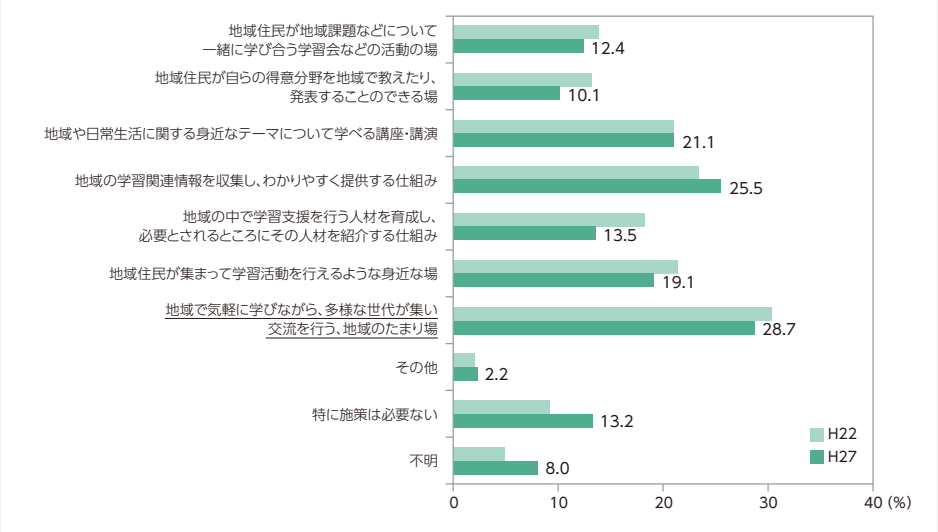

＜資料＞札幌市

●「生涯学習を充実させるために必要な人材」は「地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材」など

生涯学習をより一層充実させるために育成していくべき人材について、「地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材」が 28.8％で最も高く、次いで「学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材」が 25.8％と続いています。これらの項目については、平成 22 年度（2010 年度）調査においても、上位 2 項目を占めていました（図表 23）。

図表 23　生涯学習を充実させるために必要な人材

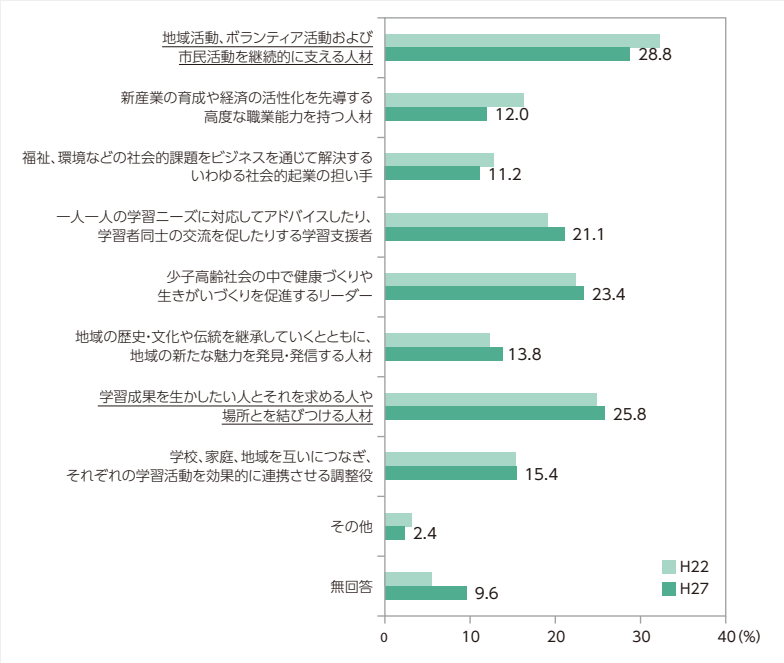

＜資料＞札幌市

5 第２次札幌市生涯学習推進構想の検証

平成 19 年（2007 年）３月に策定した第２次札幌市生涯学習推進構想では､「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の３つを基本施策として掲げ、これらに基づき、各生涯学習関連事業が展開されてきたところです。また、官民を問わず生涯学習関連機関や団体でも生涯学習関連事業は実施されてきましたが、特に札幌市では、生涯学習の中核事業であるさっぽろ市民カレッジにおいて、身近な地域から都心まで、広く学びの場づくりを進めてきました。

	基本施策Ⅰ「いきいきと学ぶ」	基本施策Ⅱ「成果を活かす」	基本施策Ⅲ「学びをつなぐ」
３つの基本施策	主体的に社会に関わるとともに、感性豊かで伸びやかな札幌人をはぐくむため、市民の学びを多角的に支援します。	市民の学びの成果を、社会貢献活動や地域に活かすとともに、札幌を支える人づくり、活力ある札幌のまちづくりに活用します。	市民がより学習しやすい環境を整えるため、地域に密着しつつ、高度なニーズにも対応した継続的な学びと実践の仕組みづくりを進めます。
施策の方向性	市民が生涯にわたって学べる環境づくり	学習成果を活かした社会参画の推進	学びを結ぶ人材育成と相談体制の充実
	全ての人が参加できる学習環境の充実	地域のまちづくりへの活用	生涯学習関連施設の連携強化
	社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援	活力ある札幌のまちの創造	多様な主体との連携による生涯学習の展開

平成 27 年度（2015 年度）における生涯学習関連事業の所管部局による自己評価と、市政世論調査の結果を踏まえ、第２次札幌市生涯学習推進構想の実現に向けた事業の実施状況について、基本施策ごとに検証しました。

(1) 基本施策Ⅰ：いきいきと学ぶ

各施策の方向性に基づく事業が実施され、多角的な生涯学習支援を行いました。特に、スポーツ・健康、芸術・文化に関係する分野の関連事業が数多く実施され、事業担当部局における評価も高い傾向にありました。

世代ごとの取組では、青年期（16 歳～ 24 歳）の若者の勤労意欲を喚起するための取組や、働きざかりの壮年期（25 歳～ 44 歳）の市民が心身ともに健康的な生活を維持できるような取組、中年期（45 歳～ 64 歳）の市民の地域参画に向けた学習機会の充実などを進め、一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、孤立しがちな子育て中の親のための学びや、職業能力の向上に資する学びについては､次代を担う人材や産業を支える担い手を育成する意味からも充実させていく必要があります。

さらに、キャリアアップや再就職などの再チャレンジを目指す社会人の「学び直し」など、引き続き、全ての市民が参加できる学習環境づくりに努めていくことが求められます。

(2) 基本施策Ⅱ：成果を活かす

各施策の方向性に基づく事業が実施され、市民が学んだ成果を様々な場面で活用できる取組が進められました。

しかしながら､「学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材」のニーズは依然として高く、引き続き市民が学習成果を生かすため取組の充実に努めていくことが求めら

れます。今後はボランティアや市民活動を支える学習に関する事業のほか、市民が学んだ成果を生かすことができるよう支援するコーディネーターの育成など、市民の学習成果の活用にも重点を置きながら、学習機会の提供を進めていくことが求められます。

(3)　基本施策Ⅲ：学びをつなぐ

各施策の方向性に基づく事業や関連する取組が展開されており、多様な担い手との連携による学びの環境づくりが進められていました。市内ではコミュニティ施設や図書館をはじめ、様々な生涯学習関連施設が運営されており、それぞれの施設の連携によって、市民の学びの場が広がっています。

一方、市民の学びのコーディネート役を担う人材の育成や学習相談に関する事業は、生涯学習センターのみで行われていることがわかりました。今後は、引き続き生涯学習センターが生涯学習の中核施設としてこれらの事業を行っていくことに加え、コーディネーターが地域で活躍することを支援したり、地域での学びを充実させるような生涯学習情報提供の在り方を検討したりするなど、地域の生涯学習を充実させていくことが求められます。

また、生涯学習センターの運営する「ちえりあ市民講師バンク」をはじめ、各部局によって人材登録・派遣制度や出前講座が運営されており、市民の学びを支援しています。今後はこのような制度の情報も含め、市民にわかりやすく生涯学習情報を提供するなど、市民がより学習しやすい環境づくりが求められています。

6 第２次札幌市生涯学習推進構想の総括

これまでの各種統計からみた札幌市の状況や、市政世論調査の結果における市民意識の現状、札幌市における生涯学習の取組状況等をもとにした第２次札幌市生涯学習推進構想の検証から、以下の課題が明らかになりました。

■多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっている

時代の変化に伴い市民が抱える課題は多様化・複雑化しています。市民それぞれが直面する課題に柔軟に対応できるよう、自己の持つ様々な能力を向上させるための学びが必要です。

○青年期～中年期の人々の課題に対応する学習機会が必要

青年期～中年期（20 ～ 50 歳代）を含む成人期は、職業人、親、地域住民など、様々な立場で社会と関わりをもっています。

「仕事」「子育て」等、この時期の市民の抱える課題に対応した学びを充実させる方策が必要です。

○ライフスタイルを考慮した学習機会が必要

高齢者を例にとっても、家族形態、就業状況、健康状態等によって多様なライフスタイル（生活様式）があります。

そのため、多様化した課題に対応するための学習機会の充実にあたっては、ライフステージ（人の成長段階）の視点のみならず、それぞれのライフスタイルを考慮し、きめ細かな市民ニーズに対応するという視点も重要です。このことは、市民の学習満足度を高めることにもつながります。

○課題を解決できる人材、まちを支える人材を育成するための学習機会が必要

個人や社会が抱える問題が多様化・複雑化する中で、市民には自らの課題を自らの力で解決できる力や、他者と協働しながら主体的に社会的課題の解決を担うことのできる力が求められています。

性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が社会の担い手であるという観点からも、誰もが学びによって、課題解決力を育み、まちの活力を支え、活躍できるような機会の提供が求められます。

■人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっている

少子高齢化、家族形態の変容、東日本大震災等の様々な事柄を背景に、近年人とのつながりの必要性が高まっています。このような社会において、子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりや、人と人とのつながりづくりが求められています。

○人と人とのつながりづくりに寄与する生涯学習の方策が必要

市民がともに学んだり、学んだ成果を活用し活動したりすることは、「学習縁」という学びをきっかけとした学んだ者同士の結びつきを育みます。学習縁は、学びを通したコミュニティ醸成に寄与しており、世代を超えたつながりをつくるきっかけとなることも期待されます。今後は、このような「学習縁」で結ばれるつながりを育んでいくことが必要です。そうしたつながりづくりの機能をより高めるために、市民がともに学び合うことのできる機会を充実させることが求め

られています。

○学んだ成果を社会参画に生かす方策の充実が必要

社会経験や知識・技能を積極的に社会に生かすことは、市民が生きがいを持った暮らしを送ることにつながります。そのためには、市民の様々な学びを社会参画につなげる仕組みづくりが必要です。特に、これからの社会においては、高齢世代の社会参画の意識を高めるための学びが必要です。

○「コミュニティの課題解決力」を高める方策が必要

特定の目的を持って活動するＮＰＯや、町内会をはじめとする地域コミュニティなど、多種多様なコミュニティは、様々な課題を解決できる可能性を持っています。

例えば、市内では様々なＮＰＯが、講演会など多種多様なテーマについての学習機会を設けている事例が見られます。また、町内会等の地域コミュニティで日頃から行われていた防災の取組が、大規模地震等の災害時に、その力を発揮した事例もあります。

その他にも、地域ぐるみの高齢者の見守り活動や防犯の取組等、様々な場面でコミュニティの持つ課題解決力が発揮されています。

このような多様なコミュニティの持つ課題解決力を、より一層引き出していくための学びの充実が求められています。

■引き続き学習環境の整備が必要

生涯学習によって人生をより豊かにしている市民がいる一方、市政世論調査結果によると、生涯学習をしていないという市民が約４割に上っており、学ぶことに無関心であったり、様々な理由で学習することに壁を感じたりしている市民が少なくないことがうかがえます。生涯学習は各々が生活の向上や、職業上の能力の向上など、自分の人生を充実させるため、自発的な意思に基づいて行うものです。そのきっかけづくりとして､市民にとって身近に感じられるような生涯学習の取組を、行政がさらに進め、環境を整備していく必要があります。

○地域における生涯学習環境の整備が必要

市政世論調査から、身近な地域における生涯学習支援の市民ニーズの高さが明らかになりました。

生涯学習センターで行われている、さっぽろ市民カレッジのような学習機会を地域でさらに展開できるようにすることに加え、「ちえりあ市民講師バンク」などの講師リストをさらに充実させることで、「地域で学びたい」という市民の要請に応えるなど、地域での生涯学習環境の充実が求められています。

○多様な主体が連携した生涯学習環境の整備が必要

生涯学習社会実現のための取組を進めるにあたっては、教育行政、一般行政、大学・市民活動団体・企業等、様々な主体との連携が必要です。様々な主体はそれぞれ生涯学習関連事業の重要な担い手であり、これらの主体による連携も行われてきましたが、今後はさらに多くの主体が連携することで、生涯学習関連事業の広がりに寄与していくことが期待されます。

○時代に合った生涯学習情報の提供方法の検討が必要

インターネット環境の整備やＩＣＴ[8]機器の急速な発展により、市民の生涯学習情報を得る手段が多様化しています。多くの市民が生涯学習情報を得られるよう、様々な手段による提供方法を検討する必要があります。

Topic ② ちえりあ市民講師バンク

ちえりあ市民講師バンクは、さっぽろ市民カレッジの「ご近所先生企画講座」で経験を積んだ市民講師を中心に、様々な分野の講師情報を集約した人材バンクです。

生涯学習センター内メディアプラザの学習相談窓口で市民に案内されており、ホームページでも「講師氏名」「登録ジャンル（アート、スポーツ・健康など）」「主な講座名」など、講師情報の一部を確認することができます。

8 【ＩＣＴ】Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

第3章　第３次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策

1　構想で目指す姿と基本施策

本構想の上位計画であるまちづくり戦略ビジョンでは、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」という２つの目指すべき都市像を掲げています。これらの都市像と生涯学習社会の実現に向け、市民の学びに着目し、第３次札幌市生涯学習推進構想で目指す札幌のまちの姿を以下のように表現します。

市民の学びとつながりが　豊かな未来を築くまち　さっぽろ

この目指す姿の実現に向け、これまで見てきた札幌市の生涯学習環境を取り巻く現状と課題を踏まえ、３つの基本施策をもとに生涯学習の推進に取り組みます。

(1)　基本施策Ⅰ：学びを生かして未来を創造する人づくり

個人の興味に基づく学びやスキルアップに役立つ学び、直面した課題に対応するための学び等、人生のあらゆる場面に学びのきっかけがあります。

学びは、市民が充実した日々を送ることを可能にするとともに、時代の変化に対応し課題を解決する力を養うことにつながります。

また、市民は学びによって、自己の能力を高めるとともに、互いの個性や多様性を認め合う寛容さや相互の信頼感を培うことができます。さらに、学んだ成果を生かして社会で活躍できる人を育むことは、札幌・北海道の将来を担う人づくりにつながります。

そのため、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援していきます。

(2)　基本施策Ⅱ：学びで育むつながりづくり

近年人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりが求められています。学習成果を地域で生かす取組は、地域における人と人とのつながりを深め、地域づくりにつながります。

また、学びをきっかけにした、人と人とのつながりは、人々の信頼関係や結びつきを表す社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を強めることにもなります。

そのため、様々な場における多様な人々との学びや成果を生かす取組を通じて、社会との関わりや新たなつながりを見出し、地域をはじめとする様々な場において、コミュニティを築いていくことを支援していきます。

(3)　基本施策Ⅲ：学びを支える環境づくり

様々な理由で学習をすることに壁を感じていたり、学ぶことに無関心であったりする市民も少なくありません。そのような市民にとっても生涯学習に関わるきっかけがあふれる社会を目指し、市民の誰もが学べる環境を整えていくことが求められます。

生涯学習に関する取組は、行政のみならず、大学・市民活動団体・企業等の多様な主体によっても行われています。これらの各主体と行政が役割分担しながら、生涯学習推進に取り組んでいくことが求められます。

そのため、これらの多様な主体の連携を促進して生涯学習関連事業を広げたり、身近な地域で学ぶことを支援する人材や場の活用を進めたりするなど、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援していきます。

2 施策体系

3つの基本施策に基づき、7つの「施策の方向性」と22の「施策の展開」を定めました。

基本施策		施策の方向性		施策の展開	
基本施策Ⅰ	学びを生かして未来を創造する人づくり	1	各世代のニーズに応じた学びの推進	1	乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
				2	青少年期を育む学びの充実
				3	成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
				4	高齢期を豊かに過ごす学びの充実
		2	多様な学習機会の提供	5	現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
				6	スポーツ・健康に関する学びの充実
				7	文化芸術に関する学びの充実
				8	ふるさと札幌に関する学びの充実
		3	社会で活躍できる力を育む学びの推進	9	就労へ向けた学びの充実
				10	まちの活力を高める学びの推進
基本施策Ⅱ	学びで育むつながりづくり	4	多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	11	学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
				12	地域と学校が連携する取組の推進
		5	学びを地域づくりに生かす取組の推進	13	地域づくりに向けた学びの推進
				14	学んだ成果を地域で生かす取組の充実
基本施策Ⅲ	学びを支える環境づくり	6	いつでも学べる環境づくり	15	学び直しなどを支える環境づくり
				16	全ての人に開かれた学びの環境づくり
				17	情報提供・学習相談体制の充実
				18	学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
		7	まちのどこでも学べる環境づくり	19	学びをコーディネートする人材の育成・活用
				20	身近な地域で学びを深められる環境の整備
				21	時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
				22	多様な主体が連携した学びの場づくり

3 重点施策

これまでの構想で行政に求められていた「生涯学習の理念の普及・啓発」や「市民の学習環境の整備」「公益性の高い学習機会やサービスの提供・充実」といった役割については、生涯学習社会の実現を目指す上で、引き続き果たしていく必要があります。

このことを踏まえつつ、第２次札幌市生涯学習推進構想の総括（第２章－６）で明らかになった、「多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっている」「人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっている」「引き続き学習環境の整備が必要」という３つの課題から、これからの札幌市の生涯学習推進にあたっては、３つの基本施策それぞれにおいて、重点的に取り組んでいくべき「施策の展開」を「重点施策」として定めます。

基本施策Ⅰでは、**「まちの活力を高める学びの推進（Ⅰ－3-10)」**を重点施策とし、市民が学びによって培った能力や成果を生かし、社会の様々な分野で活躍することにつながる学びを推進します。

また、基本施策Ⅱでは、**「地域と学校が連携する取組の推進（Ⅱ－4-12)」**を重点施策とし、地域住民と子どもが学びをきっかけに交流することで、子どもの教育環境を豊かにするとともに、世代を超えたつながりが育まれ、学びのコミュニティを醸成していくことを推進します。

最後に、基本施策Ⅲでは、**「身近な地域で学びを深められる環境の整備（Ⅲ－7-20)」**を重点施策とし、図書館を市民にとっての身近な生涯学習関連施設として位置付け、生涯学習センター等との連携を強めるなど、全市的な生涯学習推進体制を強化します。

基本施策Ⅰ　学びを生かして未来を創造する人づくり

■施策の方向性１　各世代のニーズに応じた学びの推進

個人の一生涯を「乳幼児期（就学前まで）」「青少年期（概ね18歳まで）」「成人期」「高齢期（概ね65歳以上）」に分け、各世代に必要とされる学びを推進していきます。

施策を進めるにあたっては、「新・さっぽろ子ども未来プラン」「札幌市若者支援基本構想」「札幌市高齢者保健福祉計画」などの各世代の現状を踏まえた各個別計画や、「札幌市教育振興基本計画」「さっぽろっこ読書プラン」との整合性に留意するとともに、ライフステージの特性だけでなく、市民それぞれのライフスタイルについても考慮します。

施策の展開１　乳幼児期からの育ちを支える学びの充実

乳幼児期は、基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎を培う非常に重要な時期です。そのため、乳幼児期の子どもと、子育て中の親を支える様々な学びを充実させることが必要です。

特に、乳幼児を育てる人々は、子育てに対する不安や悩みを抱えることが多い状況にありながら、周りに相談できずに、孤立しやすいという現状があります。親同士が交流する子育てサロン等での学びを通して、子育てへの自信や、対処能力を身に付けられるような学びの機会を充実させることが求められています。親としての成長―すなわち「親の育ち」を応援するため、子育てに関する学びの機会の他、子育て中の方が自分自身のために学べる機会の提供も含め、様々な学びを充実させます。

なお、社会全体で子育てを支える視点から、子育て中の親のみならず、広く市民を対象として子育て全般の理解を深めるための学びを充実させます。

事業の例

○絵本の読み聞かせ事業などの、親子が触れ合う機会の提供
○子育てボランティアの育成など、子育てを支援するための学びの充実
○家庭教育学級などの、親同士が学び合う取組への支援

施策の展開２　青少年期を育む学びの充実

青少年期は学校教育や社会教育を通じ、自ら課題を見つけ、考え、学び、主体的に判断し、問題解決できる能力や、豊かな人間性や社会性を身に付けていくため、多くの人との出会いの中で様々な学習を積み重ね、成人としての素地を築く時期です。

そのため、自然を活用した林間学校等の体験活動、様々な職種の就業体験、市内の音楽ホールや美術館を活用した文化芸術に親しむ機会、留学体験などの多種多様な体験活動を通して、様々な年齢・立場の人々と関わることのできる取組を充実させ、子どもたちが多くの気づきを得るとともに社会的・職業的自立に必要な力を育みます。

また、読書をすることで、子どもたちは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、知的好奇心を膨らませていくことができます。子どもが自主的に読書をする習慣

を身に付けることのできる学びを充実させます。

事業の例

○林間学校などの、体験活動の充実
○ものづくり体験などを通して職業観を育成する、職業体験の充実
○ミュージカルなどの文化芸術に触れて創造性を育む、文化芸術体験の充実
○「さっぽろ家庭読書フェスティバル」などの、子どもの読書活動を普及・啓発する取組の推進

施策の展開３　成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実

成人期は、社会人としての生活スタイルが安定していく時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動が可能となっていく時期です。心身ともに健康的な生活を維持するという視点はもちろん、それぞれのライフスタイルに応じた多様な学習ニーズに応えていく視点が求められる世代です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しています。このような時代の変化に対応する学びの機会を提供していきます。

また、ライフスタイルが多様化している現状に鑑みると、職業人としての技能を高めるための学習のみならず、社会で生きていく上での幅広い教養を身に付けるための学習も求められます。様々な場面で活用できるコミュニケーション能力や、地域活動等の社会貢献に役立つ知識など、各々が社会生活の中で必要とされる幅広い教養を身に付けるための学びを充実させます。

一方、早期離職や無業などの状況によって、社会との接点を一時的に持たない方も存在します。そうした方々のニーズに応じ、若者の社会的自立を促す取組等、それぞれが抱える課題を解決するための学びの機会を提供していきます。

事業の例

○さっぽろ市民カレッジにおける産業・ビジネス系講座などの、職業人としての技能を高める学習機会の提供
○地域のまちづくりに参加するきっかけとなる講座などの、地域活動に役立つ学習機会の提供
○若者支援総合センター等で行われる講座などの、若者の社会的自立を促す取組の推進

施策の展開４　高齢期を豊かに過ごす学びの充実

超高齢社会の到来に伴い、高齢者が、その豊富な経験や知識・技能を生かし、生涯にわたって充実した生活を送ることができるような取組が求められます。

そのため、自立した生活を送り、喜びや誇りを感じながら生きがいを持って暮らせるよう、様々なテーマの学びを充実させます。特に、老人福祉センター、区民センター等の地域の施設で行われる健康づくりに関する学習機会は、市民それぞれの健康状態を維持し、今後も自立した生活を続けることにつながることから引き続き推進します。

また、高齢者がいつまでも生き生きと社会で活躍することは、社会全体の豊かさを押し上げることにつながります。このような高齢者の社会参加を支援するため、高齢者の豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に生かすことに役立つ学びを推進します。

一方、人によっては、加齢に伴う身体機能の衰えや介護の問題、家庭や地域からの孤立など様々

な問題を抱える可能性があります。高齢者や超高齢社会に関する理解を多世代に浸透させることに、学びの側面からも寄与していくことが求められます。

事業の例

○老人クラブへの活動支援などの、生きがいづくりに寄与する学びの取組への支援
○高齢者教室などの、地域活動の担い手としての能力を高める学びの充実
○高齢者福祉や介護保険制度などに対する市民の関心や理解を深める講座の実施

■施策の方向性２　多様な学習機会の提供

多様化・複雑化した課題に対応するための学習機会を提供していきます。施策を進めるにあたっては、各分野の現状を踏まえた各部門別計画との整合性に留意します。

施策の展開５　現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実

学びを通して時代や社会の急激な変化に対応する能力を身に付けることは、生涯学習の持つ重要な役割の一つといえます。環境保全、国際理解等の世界規模の課題をはじめ、消費者問題への対応、男女共同参画社会の形成等、人々が社会生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、社会・経済状況の変化に伴い、多様化・複雑化しています。これらの課題を解決していく力を身に付けるため、札幌市の各部門別計画に基づき、様々な学びの機会を充実させます。

事業の例

○子どもの権利に関する理解を促進する研修の実施
○多様な価値観に対応する人権教育の推進
○男女共同参画を促進するセミナーの実施
○時代の変化に伴い顕在化した課題に対する学習（防犯・防災、食育、消費生活、国際理解、環境保全、ゴミ減量、福祉など）
○情報化に伴って顕在化した課題（個人情報、情報格差など）に対応するための講座の実施

施策の展開６　スポーツ・健康に関する学びの充実

スポーツや健康に関する学びは、市民の多くが生涯学習として取り組んでいる分野です。スポーツは、健康な身体と豊かな心を育み、人生をより豊かに、充実したものとすることから、生涯にわたって、誰もがスポーツに親しめる機会を充実させます。

また、子どもたちに対しては、過去に冬季オリンピックを開催したという札幌の特性を生かし、「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピズムの理念を学ぶ、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。大人を対象とした取組としても、札幌市の自然と歴史が育んだウィンタースポーツ文化に親しめるような学びの機会を充実させます。

一方で、健康に関する知識を学ぶことや、主体的に健康づくりに取り組むことは、市民の健やかな生活を支える基盤となります。

「札幌市スポーツ推進計画」や「健康さっぽろ 21」等の関連計画に基づき、市民の誰もが生涯にわたり、スポーツを通じて健康や生きがいを得る機会や、身近でスポーツを楽しむ環境を充実させ

るとともに、健やかに心豊かに生活できる社会の実現を目指します。

事業の例

○体育施設の運営などによる、気軽にスポーツに触れることのできる機会の充実
○子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなるオリンピック・パラリンピック教育の推進
○生活習慣病の予防などについて学ぶ講座などの、健康に関する学習機会の提供

施策の展開７　文化芸術に関する学びの充実

札幌市の大きな特徴は、札幌芸術の森や札幌コンサートホール Kitara、モエレ沼公園をはじめとした文化芸術施設が整備されており、市民が身近に多様な文化芸術に親しめる環境が整っていることです。文化芸術は、市民に感動や刺激を与えるとともに、市民の創造性を育みます。また、文化芸術に関する学びは、取り組んでいる市民の多い分野の一つでもあります。そのため、「札幌市文化芸術基本計画」等の関連計画に基づき、市民が創造性を発揮できるとともに、心豊かな生活を送ることのできるよう、文化芸術に関する学びを充実させます。

事業の例

○札幌の文化芸術施設などにおける、多様な文化芸術に触れる機会の充実
○さっぽろアートステージ事業などの、文化芸術活動に参加する機会の充実

施策の展開８　ふるさと札幌に関する学びの充実

多くの人々が愛着を持つ豊かな自然や文化など、貴重な財産を持つ札幌の環境を活用し、自然や歴史、文化についての学習や、札幌の特徴や魅力などの「札幌らしさ」を再発見できる学習機会の充実を図り、市民のまちへの愛着を育みます。

事業の例

○自然や歴史、文化など札幌の魅力を再発見する学習機会の充実
○市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実

■施策の方向性３　社会で活躍できる力を育む学びの推進

市民が主体的に社会に参画し、活躍することのできるような学びを推進します。

施策の展開９　就労へ向けた学びの充実

性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が持てる能力を社会の中で発揮し、経済的にも自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らす社会の実現が求められています。あらゆる人が社会の担い手であるという観点から、働くことに壁を感じている市民が、その能力を最大限発揮できるような学びを充実させます。

事業の例

○障がいのある人を対象とした、就労に向けたセミナーの実施
○若者を対象とした、就労に向けたセミナーの実施

施策の展開 10　まちの活力を高める学びの推進　重点施策

市民が自主性を持って行うボランティア活動や市民活動はもちろん、市民がまちづくりの主役として、社会の様々な場面でその力を発揮することは、多様化する社会的課題の解決や、経済の成長の実現に寄与し、札幌のまちの活力を高めることにつながります。

そうしたまちの活性化につなげるため、市民一人一人がその個性と能力を伸ばし、「まちづくり」「介護」「保育」「観光」等の社会の様々な分野で活躍できる学びを推進します。

事業の例

○福祉サービスを担う人材の充実に向けた研修の実施

○さっぽろ市民カレッジなどによる、まちづくりやビジネスに役立つ講座の充実

具体的な取組の展開　さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」「産業・ビジネス系」講座の充実

●現状

生涯学習センターを拠点に平成 12 年 (2000 年) 9 月から開設されている「さっぽろ市民カレッジ」は、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に提供する事業で、大学をはじめとする高等教育機関や企業・ＮＰＯ等と連携しながら、各種講座を実施しています。

●今後

関係部局と連携し、さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」「産業・ビジネス系」で、学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことを念頭に置いた講座を実施し、市民が様々な分野で活躍することにつながる取組を充実させます。

基本施策Ⅱ　学びで育むつながりづくり

■施策の方向性４　多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進

学びによる社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成を支援するため、学びをきっかけにした人と人とのつながりづくり―すなわち「絆づくり」に寄与する取組を推進します。

施策の展開 11　学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実

様々な場で人々が集まって共に学んだり、学習成果を発表したりする機会を設けることは、学習をきっかけにした他の住民や関係者・関係団体との交流を生み、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成に寄与します。また、地域の人間関係の希薄化が指摘されている現代において、子育て世代や高齢世代など、地域における世代間の交流を進めることは、地域での相互理解を促進し、助け合える関係の構築につながります。コミュニティ施設において学びを進めることも、一つの交流の場となり得ます。人と人とのつながりづくりに寄与する、学び合いの場を充実させます。

事業の例

○生涯学習センターで実施するサークル発表会などの、学習成果を発表し合う機会の充実
○ご近所先生企画講座などの、市民が学び合う機会の充実

施策の展開 12　地域と学校が連携する取組の推進　重点施策

学校は子どもの学習の場であると同時に地域の施設という側面も有していることから、学校が地域に開かれ、地域が学校を支えるという協力関係の構築は、子どもの教育環境の整備につながります。

例えば、地域住民が学校の教育活動を支援し、多様な経験や技能を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの教育環境を豊かにするとともに、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係の構築に寄与し、地域における人と人とのつながりを育みます。

また、地域の人々が参加できる講座等の事業を学校施設で開催することは、学びをきっかけにした人と人とのつながりを育み、地域コミュニティを形成することが期待されます。

このように、学校・地域が実効性のある連携を図ることで、地域における学びを通じたコミュニティの形成を進めていきます。

事業の例

○学校図書館を地域に開放することによる、読書活動を通じた世代間交流の場づくりの推進
○サッポロサタデースクールなどの、学校と地域が連携し地域の教育力の向上を図る取組の推進
○学校とまちづくりセンターの併設化による、多世代交流を通し相互理解を促進する場づくりの推進

具体的な取組の展開　サッポロサタデースクールの拡充

●現状

サッポロサタデースクールでは、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラム（学習支援、地域人材活用、企業連携、体育振興など）を、土曜日等に学校施設等を活用して実施しています。平成 26 年度（2014 年度）小学校 3 校でスタートし、平成 28 年度（2016 年度）は 24 校（小学校 19 校、中学校 5 校）で展開しています。

●今後

サッポロサタデースクールを支える地域の人材（コーディネーターなど）向けの研修を充実させたり、実施校の取組を積極的に情報発信したりすることにより、サッポロサタデースクール実施校を増やします。

≪実施例≫

学習支援タイプ

学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成が図れるようなプログラムを行います。

先生や保護者ボランティアによる夏休みの学習支援

地域人材活用タイプ

地域の歴史･伝統文化の体験活動や在外経験者･外国人による異文化理解に関するプログラムなどを行います。

ジャンベ太鼓の演奏体験

企業連携タイプ

企業や商店などで働く人を講師に招き、学校の学びと実社会のつながりを伝えるキャリア教育などを行います。

電機メーカーによるエコと太陽光発電教室

体育振興タイプ

スポーツ選手や地域のクラブ活動指導者による専門的なスポーツ指導や各種講座を行います。

アスリートによる走り方教室

■施策の方向性５　学びを地域づくりに生かす取組の推進

多様な主体が連携した地域のまちづくりや、市民が学んだ成果を地域のまちづくりに生かす取組を進めるなど、学びによる地域づくりが、地域における様々な主体のつながりを育む取組を推進します。

施策の展開 13　地域づくりに向けた学びの推進

地域においては町内会や企業、商店街、ＮＰＯ、学校、ＰＴＡ、子ども会、消防団、福祉のまち推進センターなど、様々な団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。地域の有する資源を生かして、複雑化・多様化する課題に対応していくためには、これらの主体がそれぞれの強みを生かした連携をしながら、課題解決のための学びの機会を充実させていくことが必要です。

そのため、具体的な事業としては、生涯学習センターを拠点にして行われる、さっぽろ市民カレッジの講座の一つとして、地域づくりに関わる団体と連携した、団体の活動を実際に体験する講座を実施するなど、それぞれの主体の特性を生かした学習プログラムの構築を検討していきます。

また､地域の実情やニーズを把握しているまちづくりセンターと積極的に情報交換を行うことで、地域ニーズに即した学びを展開していきます。

事業の例

○地域と連携して地域課題解決に取り組む商店街などへの支援

○市立大学「まちの学校」などの地域と大学が連携した交流事業への支援

施策の展開 14　学んだ成果を地域で生かす取組の充実

人々の学習において、学んだ成果を生かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するための学習を行い、またその成果を生かすという「学びの循環」は重要な要素です。

こうした「学びの循環」は、学習に対する充実感やさらなる学習・活動への意欲を生み出し、それが市民の主体的な社会参画の意識を醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりを促進していくことにもなります。

地域における学びの循環を促進するため、市民が学んだ成果を地域で活用し、地域課題を解決する取組を支援します。

事業の例

○国内外で活躍するアーティストと市民のワークショップ開催などによる、学んだ成果を地域課題解決に生かせる取組の推進

○さっぽろ市民カレッジにおける市民活動系講座などの、学んだ成果を地域課題解決に生かせる取組の推進

基本施策Ⅲ　学びを支える環境づくり

■施策の方向性６　いつでも学べる環境づくり

学びたいと思った市民がいつでも学ぶことのできる環境づくりに取り組みます。

施策の展開 15　学び直しなどを支える環境づくり

グローバル化の進展などによる社会の激しい変化の中で、人々の抱える課題の多様化が一層進んでいます。生涯を通じて一人一人の能力を最大限伸ばしていくことは、課題解決に向けた一つの方策です。スキルアップや転職などの再チャレンジを希望する市民の、学び直しのニーズに対応するための環境づくりを進めます。

また、様々な要因から基礎的な学習の機会が少なかった人に対する、義務教育についての学び直しも重要であることから、学習を必要とする全ての人々が、生涯のどの時点においても学び直すことができ、社会で活躍できるよう支援します。

事業の例

○復職を支援する講座など、学び直しに役立つ学習機会の提供

施策の展開 16　全ての人に開かれた学びの環境づくり

市民の誰もが学習できるよう環境を整えることは、生涯学習社会の実現に向けて最も基本的なことです。

そのため、障がい者や高齢者、仕事をしている人や子育て中の人、札幌で暮らす外国籍の方など、それぞれの置かれている立場や環境等の違いに関わらず、誰もが気軽に学習活動を行えるよう支援していく必要があります。

例えば、成人期の市民に顕著にみられる「時間的余裕がない」という学習阻害要因を解消するため、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランス[9]を推進していくほか、経済的な理由から十分に学ぶことができない子ども・若者の学びを支援する取組を進めます。

事業の例

○生活困窮世帯等の子どもへの学習支援
○ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の展開 17　情報提供・学習相談体制の充実

市民が学習するきっかけとして、まずその情報に触れることが必要です。

札幌市では大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等、行政以外の様々な主体が生涯学習の取組を行っており、市民がそれらの情報を得ることは、自身のライフスタイルに合った学びを進めることにもつながります。

また、急速な情報化社会の進展により、人々が情報を得る手段は多様化しており、パソコン・スマートフォンをはじめとするＩＣＴ機器を用いて情報を得る多くの市民が存在する一方、口コミや、新聞・チラシ等の紙媒体により情報を得ている市民も少なくありません。

9 【ワーク・ライフ・バランス】やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

今後は、届ける相手方のニーズに応じて効果的に情報を提供するため、生涯学習センターを中心に、効果的な情報収集・提供の在り方を検討するとともに、学習相談体制の充実を図ります。

事業の例

○生涯学習情報の提供の在り方についての検討
○学習相談窓口の効果的な運営についての検討

施策の展開 18　学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開

市民自身の「学びたい」という希望に応じて学習機会を提供できる、人材登録・紹介制度、出前講座などの「学習機会のアウトリーチ[10]の仕組み」は、市民の主体的な学びを支援する重要な仕組みです。社会生活を送る中で「学びたい」と思ったテーマについて、市民自身がこれらの制度を活用しながら、学び合う機会をつくっていくことは、市民自身の手による学習コミュニティの醸成に寄与します。

そこで、生涯学習センターで運用されている「ちえりあ市民講師バンク」について、能力を発揮したいと思っている市民の発掘にも重点を置いた運営を進めていきます。

このような「学習機会のアウトリーチの仕組み」が多くの市民に利用されるよう、市民に広く周知し、学習相談窓口がこれらの制度と市民をつなぐコーディネーター役を担っていくなど、学習相談窓口の効果的な運用とあわせ、制度の活用を推進します。

事業の例

○ちえりあ市民講師バンクなどの、人材登録・紹介制度の充実
○市政情報を提供する出前講座の活用促進

■施策の方向性 7　まちのどこでも学べる環境づくり

市民がどこでも学べる環境づくりとして、市民自身の手による学びの場づくりや、身近な地域で学んだり、学びを深めたりすることのできる環境づくりに取り組みます。

施策の展開 19　学びをコーディネートする人材の育成・活用

市民が生活する中で、学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材が求められています。学習成果を生かしたい人や団体等の様々な情報と、市民の多様な学習ニーズを結びつけ、自ら学習の場や交流の場を組織することで、様々な課題を学びの手法で解決に導くことのできる、コーディネート役を担う人材の育成を推進します。

このようなコーディネート役を担う人材が多くの学びの場を創出することは、まちの活性化に寄与します。そのため、コーディネート役を担う人材が活動するために役立つ内容の講座を行うなど、その活動を支援します。

事業の例

○さっぽろ市民カレッジなどにおける、学びのコーディネートに役立つ講座の実施
○コーディネート役を担う人材が情報交換する場の提供

10 【アウトリーチ】日本語で「手を伸ばす」。公共施設による地域への出張サービスなどのこと。

施策の展開 20　身近な地域で学びを深められる環境の整備　重点施策

市民の学習活動を支援するために、身近な場所で学習を行えたり、その学びを深められたりする環境づくりが求められます。

札幌市では、これまでもコミュニティ施設において生涯学習センターと連携し、講座などの学習機会を提供するとともに、市民が自発的な学習活動に使うことのできるホールや研修室等を運営し、地域の生涯学習振興に寄与する取組を進めてきました。今後も引き続き、コミュニティ施設における生涯学習事業を推進していきます。

また、生涯学習関連施設の中でも、市民に身近な施設であり、学びを深めることのできる重要な施設として図書館があります。図書館は、今までも市民に読書活動の場を提供するとともに、市民が新たな活動に取り組むきっかけづくりを目的として、様々な行事や企画展示などを実施してきました。

今後は、身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実のため、図書館協議会の答申（以下の囲み「具体的な取組の展開」を参照）を踏まえ、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携を強化することで、「学びを深める」という視点を重視した事業展開を行うとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していきます。

事業の例

○コミュニティ施設で行われる講座などの、地域における生涯学習事業の実施
○図書館と生涯学習センターの事業が連動した講座や講演会の実施
○図書館を利用した市民の活動や交流の場の創出

具体的な取組の展開　図書館と連携した、全市的な生涯学習推進体制の検討

●現状

札幌市では現在、中央図書館をはじめとする 11 の図書館と、区民センター、地区センターなどのコミュニティ施設内の図書室、生涯学習センター内メディアプラザ、大通カウンター等の 42 ヶ所がオンラインで結ばれ、市内のどこでも図書の貸出、返却、予約ができる体制を構築しています。

また、平成 28 年（2016 年）11 月、白石区複合庁舎内に「えほん図書館」が新たにオープンし、さらに、平成 30 年（2018 年）10 月、仕事やくらしに役立つ情報を提供する「図書・情報館」が、市中心部の市民交流プラザ内にオープンを予定しています。

●今後

平成 28 年（2016 年）10 月、札幌市の附属機関である「図書館協議会」から「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」答申が出されました。この中では「知の拠点」としての図書館が果たすべき役割として、①物的・人的資源を用いた市民への学習支援②生涯学習施策の基盤③市民の自主的、自発的な活動の場④他施設との連携とアウトリーチ⑤学校教育へのサポート、の 5 点が挙げられています。今後は、この答申のもと図書館の位置付けを整理し、市民の生涯学習を支援していきます。

えほん図書館

市民交流プラザ

施策の展開 21　時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化

市内にはコミュニティ施設や図書館をはじめとした地域における生涯学習を支援する施設の他に、特定のテーマ・分野を扱った青少年科学館、博物館活動センター、環境プラザ、円山動物園、札幌オリンピックミュージアムなど、多くの公共の生涯学習関連施設があります。

このような施設については、その専門性を生かし時代の変化に対応するため、事業の拡充や機能強化を検討します。

また、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支える場である図書館は、市民が本を楽しめる場を提供するのみならず、レファレンスサービス[11]機能を向上させ、利用者同士の情報交換の場としての活用を進めるなど、課題解決の支援や人と人とのつながりづくりを支援する機能をさらに強化していきます。

事業の例

○札幌オリンピックミュージアムの、オリンピック・パラリンピック教育の拠点としての活用推進
○（仮称）札幌博物館の整備に向けた、展示内容や事業活動の展開・整備内容等を定めた諸計画の策定
○図書・情報館の運営などによる、市民の課題解決に向けた学びの支援

施策の展開 22　多様な主体が連携した学びの場づくり

行政だけでなく、大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等の様々な主体によって学びの場が作られています。様々な主体が役割分担をしたり、互いの特性を生かしたりするなどの連携をしながら、まちの様々な場所での学習機会が増えていくことで、市民はその学習ニーズに応じて学び続けることができます。

複数の主体が協力して学習機会の企画や運営を行うという連携の手法のみならず、官民問わず様々な主体により提供されている学習機会を、「子育て」「まちづくり」などの特定のテーマで組み合わせ、生涯学習センターが市民のニーズに応じて情報提供できるような連携を進めます。

また、一貫性・連続性のある学びを実現するため、幼稚園等・小中学校・高等学校・大学・生涯学習関連施設などの連携を推進します。

各主体の特性を生かし、たくさんの学びの場を創出していくことを支援していきます。

事業の例

○生涯学習センターにおける、行政・大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等が連携した学習機会の構築
○なかよしキャンプ事業などの、保育所・幼稚園等と小学校が連携した学びの場づくりの推進

11　【レファレンスサービス】何らかの情報や本などを求めている人に対して、図書館職員が求められている情報や本などを提供することによって援助する業務のこと。

第5章　構想の推進のために

本構想の推進にあたっては、他の関連する個別計画（部門別計画）などとの整合性に留意するとともに、札幌市の関係部局をはじめ、関係する機関・団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

■進捗管理

○生涯学習総合推進本部による進捗管理

生涯学習の推進に係る事項を議論する札幌市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が構想の実施状況を把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討調整を行います。

また、構想の実施状況については、毎年度ホームページ等で適宜公表していきます。

○社会教育委員会議の活用

社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させることを目的とした、札幌市の附属機関である「札幌市社会教育委員会議」に構想の実施状況を報告し、行政外部の立場から意見を聞き、施策の効果的な推進に役立てます。

○構想の評価

構想策定から5年経過した平成33年（2021年）を目途にアンケート調査を実施し、市民ニーズ及び下記の成果指標の達成状況等を把握します。関連事業実施状況調査で把握した事業の実績と併せて構想を評価し、必要に応じて構想の見直しを図ります。

＜成果指標＞

●生涯学習をしている人の割合

58.6%〔平成27年（2015年）〕→目標　65.0%〔平成37年（2025年）〕

●生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合

55.4%〔平成27年（2015年）〕→目標　70.0%〔平成37年（2025年）〕

■推進体制

○行政内連携の推進と全市的な生涯学習推進体制の再構築

市民の生涯学習を総合的に支援するため、「札幌市生涯学習総合推進本部」等を活用し、行政内連携を推進します。さらに、より身近な場所での学びや活動の機会を充実させ、市民が気軽に生涯学習に親しむことができる環境づくりを進めるため、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、生涯学習関連施設の中核施設である生涯学習センターとの連携を核とした、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していきます。

○大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等との連携の推進

行政のみならず、大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等の様々な主体が、市民の学びに関わっています。市民・企業・行政の総力「市民力」を結集し、オール札幌で課題解決に取り組んでいくという視点から、行政は、これらの主体により行われる生涯学習の取組が効果的に行われるよう、これまで以上に各主体と連携していきます。

資料1　市民意識調査

■平成27年度市政世論調査結果

市政や市民生活に関して、市民の意識、関心や要望の傾向などを把握し、市政を進める上での参考にすることを目的とした調査の中で、生涯学習をテーマとしたアンケートを実施しました。

調査概要

○調査対象者：住民基本台帳から「等間隔無作為抽出」で選んだ札幌市全域の18歳以上の男女5,000人

○調査方法：調査票を郵送し、返信用封筒で回収

○調査期間：平成27年（2015年）11月17日（火）～12月1日（火）

○回収結果：2,764件（回収率55.3%）

【注意事項】

- 図表中の構成比（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になっていない場合がある。
- 単一回答を条件とした設問にも関わらず、複数の回答があった設問については、回答の優先度をつけることが出来ないため、複数回答設問と扱っている。そのため、単一回答設問にも関わらず、比率の合計が100%を超えることがある。
- 1人の対象者に2つ以上の複数回答（「2つまで」、「3つまで」、「いくつでもなど」）を認めた質問の場合、比率の合計は、回答者総数を基数としているので、100%を超えることがある。
- 問4及び問4の1については経年比較をする目的でクロス集計値を記載している。

○「生涯学習」という言葉のイメージ

問1 あなたは、「生涯学習」という言葉からどのようなことを思い浮かべますか。次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。（H17、22、27）

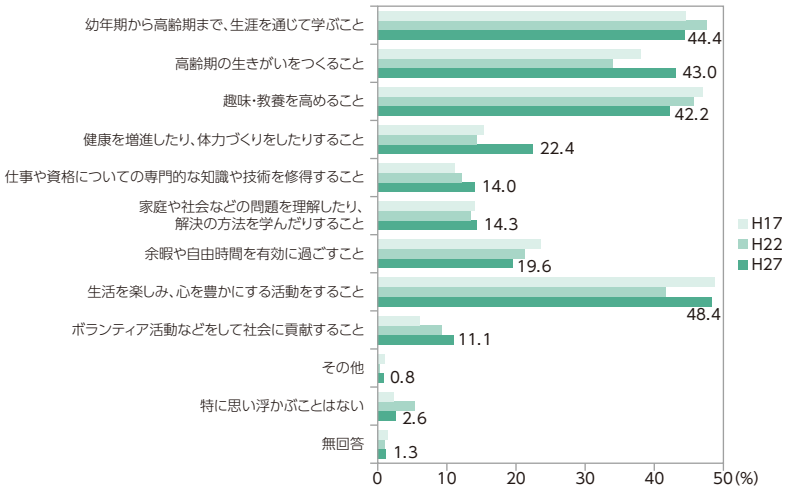

○生涯学習への取り組み

問2 あなたは、いま何かに取り組んで（学んだり、活動したりして）いますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H17、22、27）

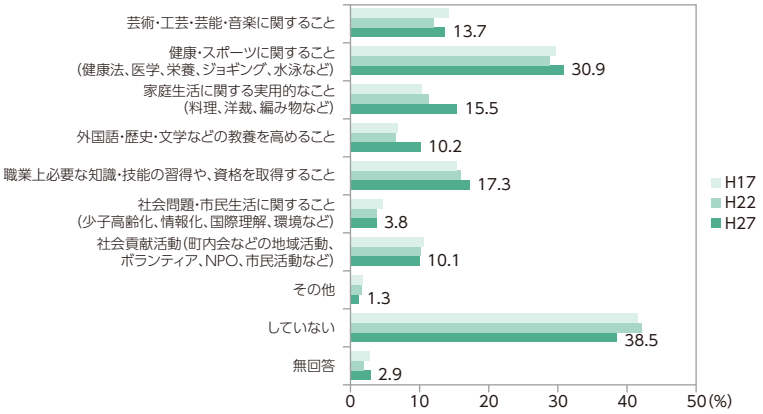

○生涯学習の方法

問2の1 あなたは、どのような方法で、学んだり活動したりしていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H17、22、27）

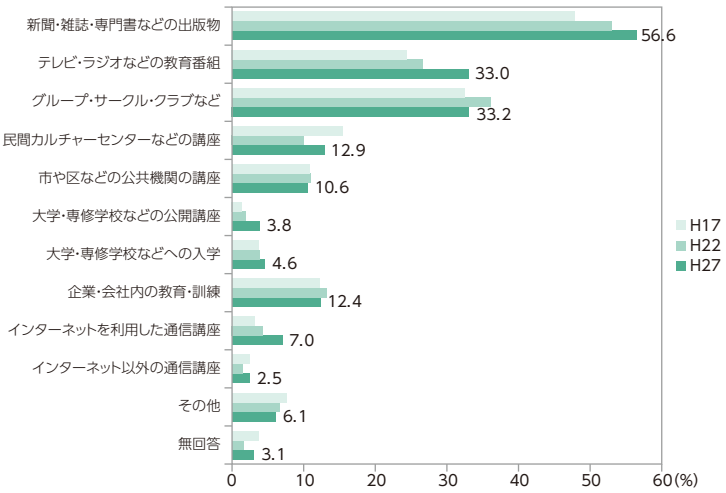

○生涯学習を行う場所

問２の２ あなたは、主にどのような場所でそれらの学習や活動を行いますか。次の中から、あてはまるものに２つまで○をつけてください。（H27）

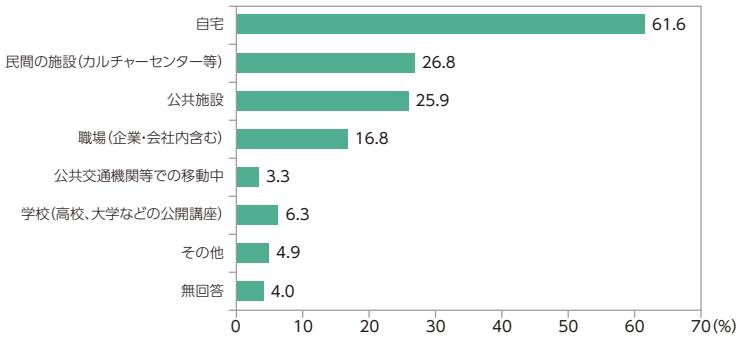

○最も利用した公共施設

《問２の２で「公共施設」と答えた方にお聞きします》

問２の２－１ 利用した施設の中で、最も頻繁に利用した公共施設はどれですか。あてはまるもの１つに○をつけてください。（H27）

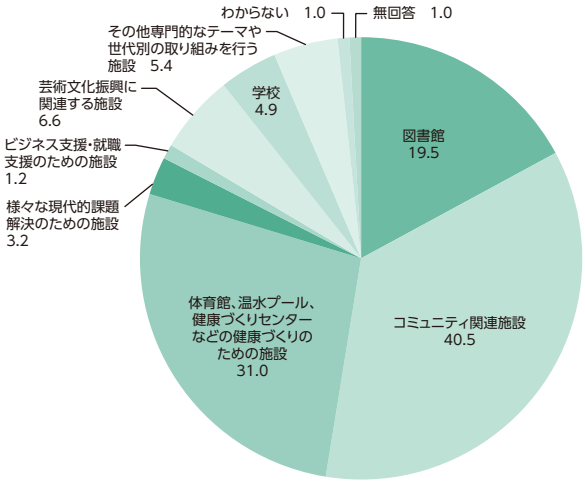

○生涯学習を行う主な時間帯

《問２で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

問２の３ あなたがそれらの学習や活動を行う、主な時間帯はいつですか。次の中から、あてはまるものに１つ○をつけてください。（H27）

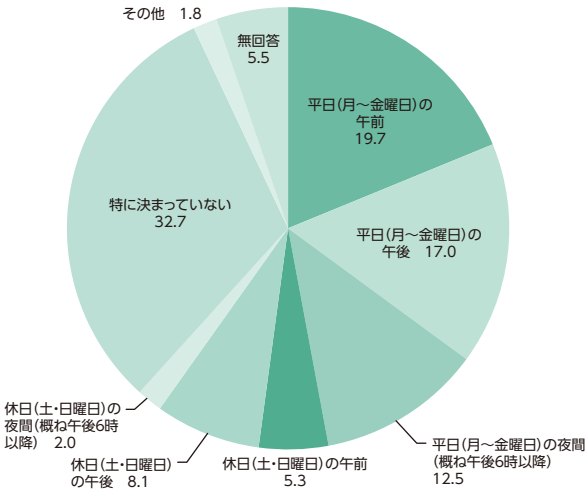

○学習や活動に関する情報の入手先

《問２で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

問２の４ あなたは、それらの学習や活動に関する情報を何で知りましたか。次の中から、あてはまるものをいくつでも○をつけてください。（H17、22、27）

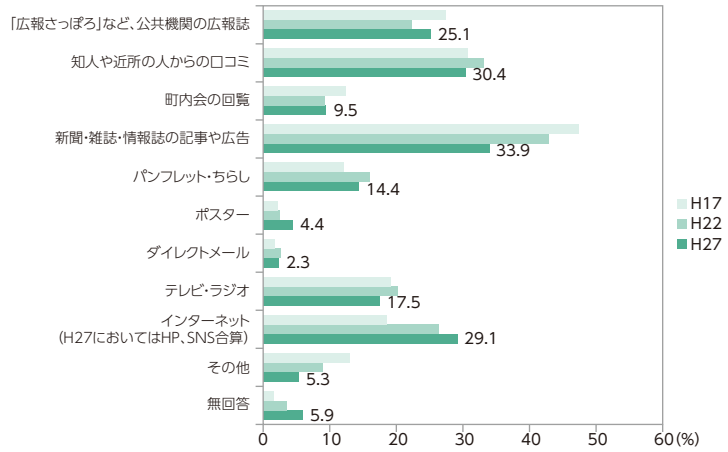

○学習や活動の目的

《問２で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

問２の５ あなたは、どのような目的で、学んだり活動したりしていますか。次の中から、あてはまるものに２つまで○をつけてください。（H17、22、27）

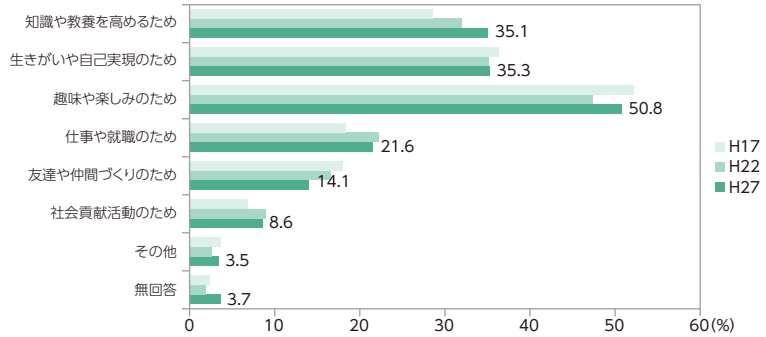

○身に付けた知識・技能や経験の活用

《問２で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

問２の６ あなたは、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H22、27）

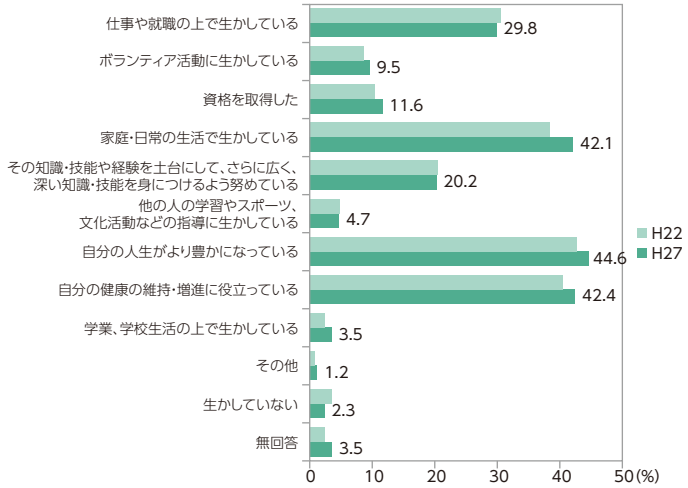

○身に付けた知識等の仕事や地域活動への活用意向

《問２で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

問２の７ あなたは、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を、仕事や地域活動に生かしたいと思いますか。次の中から、あてはまるものに１つ○をつけてください。（H27）

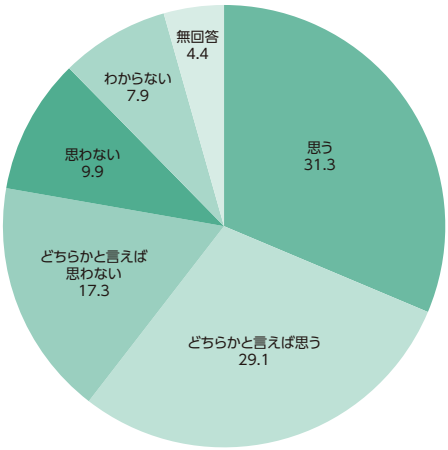

○身に付けた知識等を仕事や地域活動へ生かすにあたっての課題

《問２の７で「思う」、「どちらかと言えば思う」と答えた方にお聞きします》

問２の７－１ あなたが、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かすにあたって困っている点は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H27）

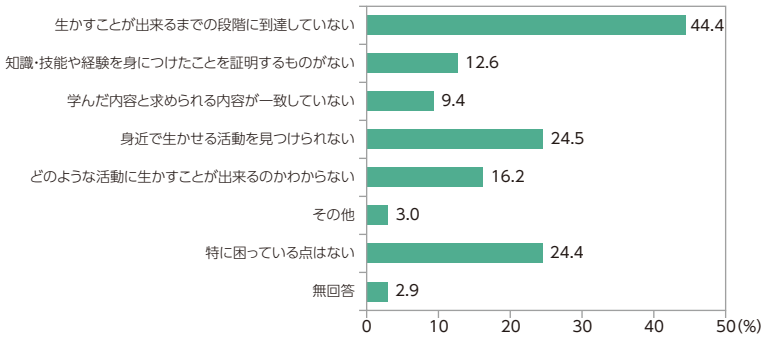

○現在生涯学習を行っていない理由

《問２で「していない」と答えた方にお聞きします》

問２の８ あなたが、学んだり活動したりしていない（できない）理由は何ですか。次の中から、あてはまるものに１つ○をつけてください。（H17、22、27）

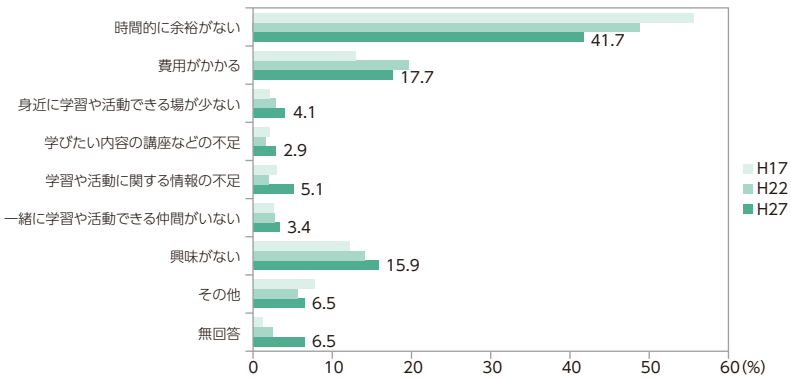

○今後、学習や活動したいこと

問３ あなたが、今後新しく、あるいは今後も引き続いて学んだり活動したりしたいことは何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H17、22、27）

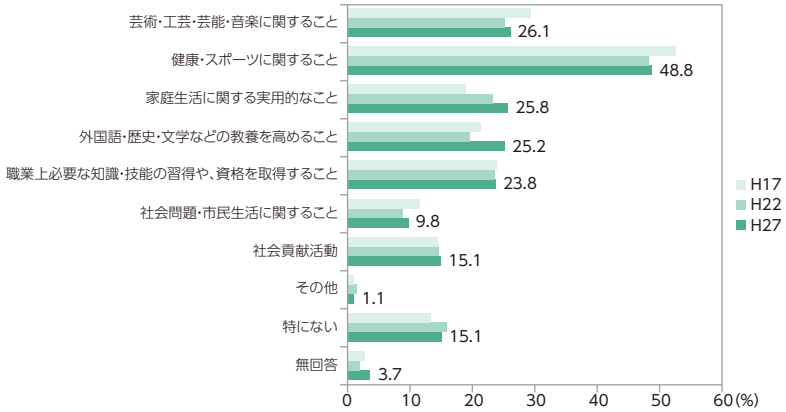

○学習成果の活用意向

《問３で「今後学びたい」と答えた方にお聞きします》

問３の１ あなたは、学んだり活動したりした成果を、どのような形で生かしたいと思っていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H17、22、27）

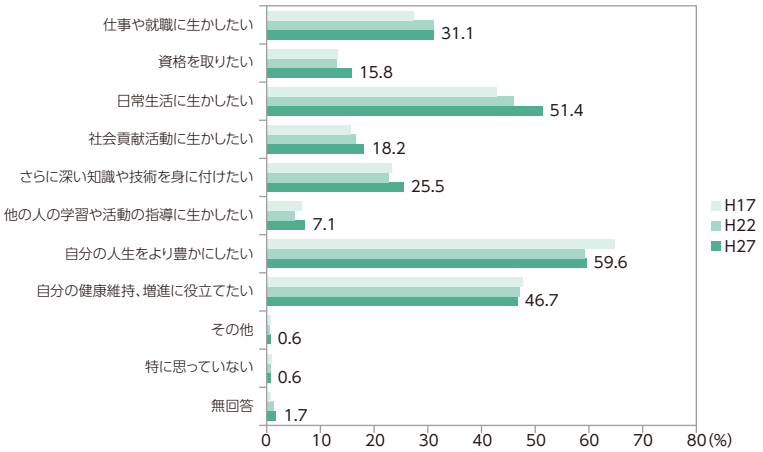

○現在の学習環境に対する満足度

《問２で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

問４ あなたは、現在の学習や活動の環境に満足していますか。次の中から、あてはまるものに１つ○をつけてください。（H17、22、27）

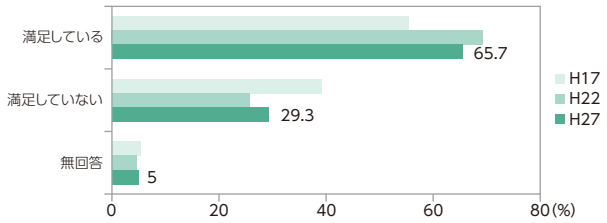

○現在の学習環境に満足していない理由

《問４で「満足していない」と答えた方にお聞きします》

問４の１ 現在の学習や活動の環境に満足していない理由は何ですか。次の中から、あてはまるものに２つまで○をつけてください。（H17、22、27）

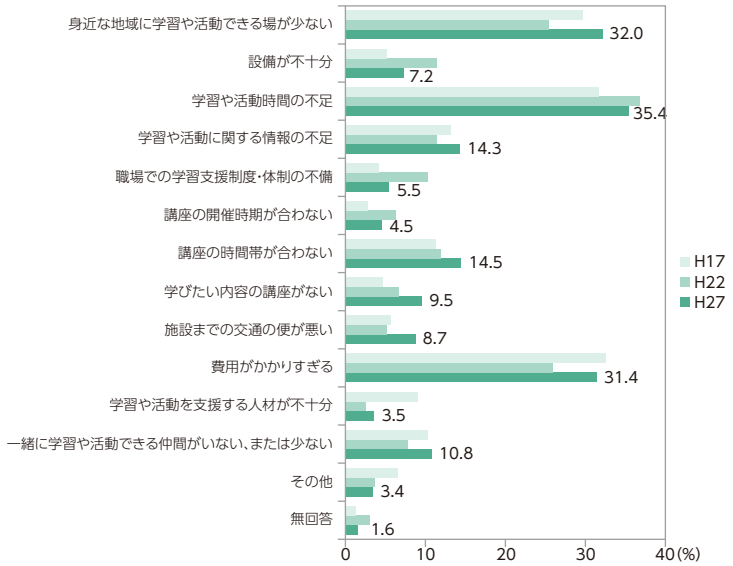

○環境を整えるために必要なこと

問５ 学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるため、今後何が必要だと考えますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。（H17、22、27）

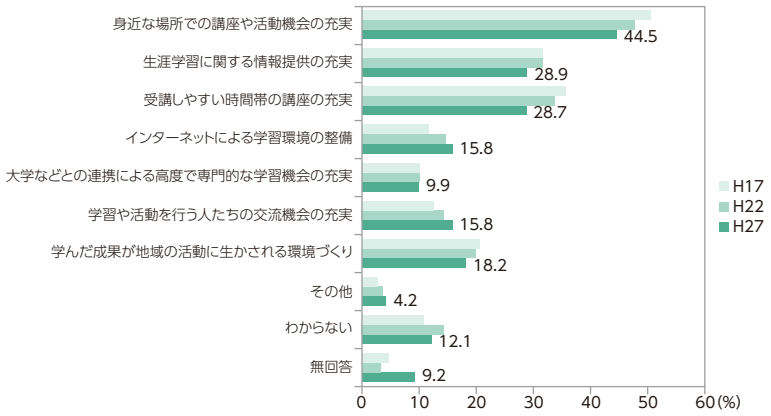

○活発になるために必要な施策

問6 あなたが住んでいる地域（近隣、町内、地区、区など）において、生涯学習がますます活発になるために、どのような施策が必要と考えますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。（H22、27）

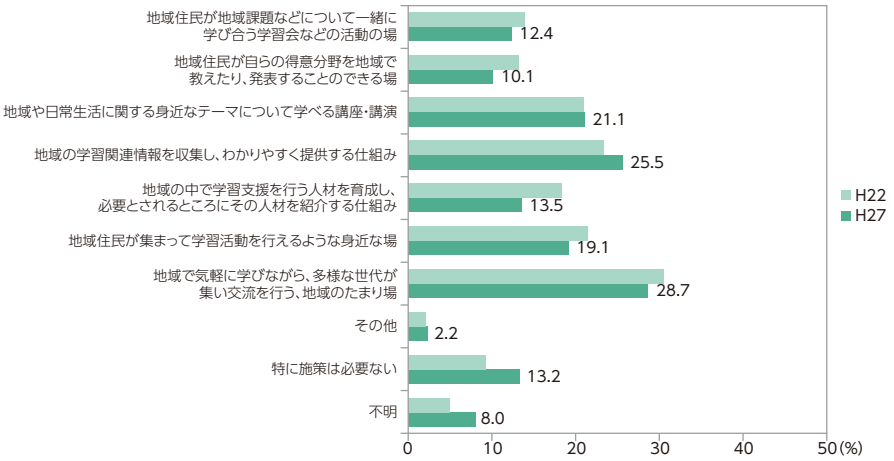

○どのような人材を育成していくべきか

問7 あなたの生涯学習をより一層充実させるためには、どのような人材が札幌市に必要だと思いますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。（H22、27）

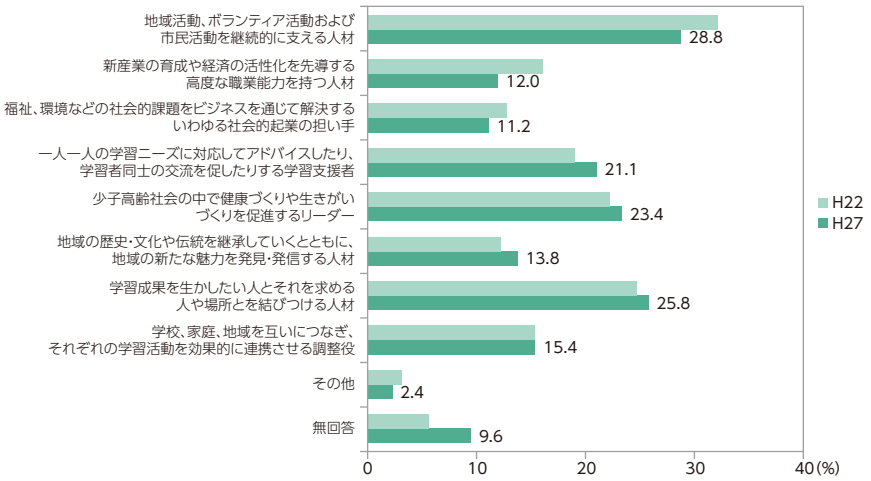

資料２　策定体制

■札幌市生涯学習総合推進本部（庁内での策定体制）

本市における生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進する内部委員会として平成８年４月に設置された札幌市生涯学習総合推進本部において、構想の内容に関する協議を行いました。

札幌市生涯学習総合推進本部

■役割

- 市民の学習ニーズの把握と全市的調整
- 生涯学習の推進に係る重要事項の検討

■組織

- 本部長　教育委員会を担当する副市長
- 本部員　総務局市長室長、まちづくり政策局長、財政局長、
  市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、保健福祉局障がい保健福祉担当局長、
  保健福祉局医務監、子ども未来局長、経済観光局長、環境局長、
  教育委員会担当の副市長が指名する区長、教育長、教育次長
  （教育委員会担当の副市長が指名する局長に準ずる職員）
  計 14 人
  - 主管本部員　教育長
  - 事務局　教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

↓

幹　事　会

■役割

- 生涯学習関連施策の調整
- 生涯学習関連施策の進捗状況の確認
- 専門部会設置に係る検討・調整
- 総合推進本部に付議する事案の調整・協議

■組織

- 幹事長　生涯学習部長
- 幹　事　国際部長、広報部長、政策企画部長、財政部長、地域振興部長、
  市民自治推進室長、男女共同参画室長、文化部長、スポーツ部長、（保）総務部長、
  高齢保健福祉部長、障がい保健福祉部長、保健所健康企画担当部長、
  子ども育成部長、産業振興部長、観光・ＭＩＣＥ推進部長、雇用推進部長、
  農政部長、環境事業部長、環境都市推進部長、本部長が指名する市民部長、
  学校教育部長、学校教育部児童生徒担当部長、中央図書館長
  （本部長が指名する部長に準ずる職員）
  計 24 人
  - 事務局　教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

■札幌市社会教育委員会議

附属機関である社会教育委員の会議において、第２次札幌市生涯学習推進構想の総括を行いました。（平成 27 年度）

■札幌市生涯学習推進検討会議（市民・有識者からの意見聴取）

各方面の専門的な見識を持つ有識者や市民の意見を聴取し、第３次札幌市生涯学習推進構想の内容を検討する上での参考とするため、札幌市生涯学習推進検討会議を設置し、協議を行いました。（平成 28 年度）

（任期　平成 28 年４月 28 日～平成 29 年３月 31 日）　（五十音順）

氏　　名	区　　分	所　属　団　体　　等
石井（いしい）　知子（ともこ）	社会教育委員 （社会教育関係者）	公募委員
臼井（うすい）　栄三（えいぞう）	有識者	北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツビジネス専攻　特任教授
川端（かわばた）　美樹（みき）（～H28. 7. 28） 大森（おおもり）　義行（よしゆき）（H28. 7. 29 ～）	社会教育委員 （社会教育関係者）	札幌市ＰＴＡ協議会　会長
喜多（きた）　洋子（ようこ）	社会教育委員 （家庭教育関係者）	ＮＰＯ法人　子育て支援ワーカーズプチトマト
木村（きむら）　佳子（よしこ）	社会教育委員 （学校教育関係者）	札幌市中学校長会 （札幌市立あやめ野中学校　校長）
◎佐久間（さくま）　章（あきら）	社会教育委員 （学識経験者）	札幌国際大学 スポーツ人間学部スポーツビジネス学科　教授
佐々木（ささき）　邦子（くにこ）	社会教育委員 （学識経験者）	北翔大学大学院生涯学習学研究科 教育文化学部教育学科　教授
竹川（たけかわ）　勝雄（かつお）	社会教育委員 （社会教育関係者）	公募委員
平島（ひらしま）　美紀江（みきえ）	社会教育委員 （家庭教育関係者）	ＮＰＯ法人　のこたべ　代表
○三上（みかみ）　直之（なおゆき）	社会教育委員 （学識経験者）	北海道大学高等教育推進機構 高等教育研究部高等教育研究部門　准教授
三坂（みさか）　桂子（けいこ）	有識者	福住小学校地域連携協議会コーディネーター
和田（わだ）　佳子（よしこ）	社会教育委員 （学識経験者）	札幌大谷大学 社会学部地域社会学科　教授

◎議長　○副議長

資料３　策定経過

平成 27 年 10 月 23 日	社会教育委員会議 （今後２年間の協議事項を「札幌市生涯学習推進構想について～２次構想の検証及び３次構想の検討～」に決定）
11 ～ 12 月	市政世論調査で「生涯学習」について市民アンケートを実施
平成 28 年　1 月 29 日	社会教育委員会議 （第２次札幌市生涯学習推進構想 基本施策の現状と課題について）
3 月 16 日	社会教育委員会議 （第２次札幌市生涯学習推進構想の総括について）
4 月 27 日	生涯学習総合推進本部幹事会 （第３次札幌市生涯学習推進構想策定に係る協力依頼について）
5 月 17 日	教育委員会会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想の策定について）
6 月 10 日	生涯学習総合推進本部関係課長会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想の基本的方向性等について）
6 月 22 日	第１回生涯学習推進検討会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想の基本的方向性等について）
8 月 12 日	生涯学習総合推進本部関係課長会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想における施策体系について）
8 月 29 日	第２回生涯学習推進検討会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想の施策体系について）
10 月 24 日	第３回札幌市生涯学習推進検討会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想の素案について）
11 月　9 日	生涯学習総合推進本部関係課長会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）について）
11 月 17 日	生涯学習総合推進本部幹事会 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）について）
11 月 18 日	教育委員会会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）の概要について）
11 月 30 日	生涯学習総合推進本部会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）について）
12 月 12 日	文教委員会 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）について）
12 月 20 日	教育委員会会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）について）
平成 29 年　1 月 10 日 ～　2 月　8 日	パブリックコメントの実施
3 月　9 日	教育委員会会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について）
3 月 21 日	第４回生涯学習推進検討会議 （第３次札幌市生涯学習推進構想（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について）
3 月	第３次札幌市生涯学習推進構想策定・公表

資料４　パブリックコメント手続

第３次札幌市生涯学習推進構想（案）を公表し、市民の皆様からのご意見を募集し、お寄せいただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

１　意見募集実施の概要

(1) 募集期間

平成 29 年（2017 年）１月 10 日（火）から２月８日（水）【30 日間】

(2) 意見提出方法

郵送、持参、ＦＡＸ、Ｅメール、ホームページ上の意見入力フォーム

(3) 資料の配布場所

教育委員会生涯学習部生涯学習推進課、市役所本庁舎（2 階市政刊行物コーナー）、
各区役所（市民部総務企画課広聴係）、各まちづくりセンター、生涯学習センター、
各区民センター、各コミュニティセンター、各地区センター、月寒公民館、各市立図書館など

２　意見の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

27 人・78 件

(2) 年代別内訳

年代	19 歳以下	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上	不明	合計
人数	０人	０人	６人	３人	３人	７人	７人	１人	27 人
件数	０件	０件	16 件	５件	７件	27 件	18 件	５件	78 件

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	ＦＡＸ	Ｅメール	ＨＰ	合計
提出者数	１人	１人	７人	６人	12 人	27 人
構成比	3.7%	3.7%	25.9%	22.2%	44.4%	

※小数第２位以下を四捨五入としたため、構成比の合計値が 100%とならない。

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第１章　第３次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨	１件	1.3%
第２章　札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題	７件	9.0%
第３章　第３次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策	１件	1.3%
第４章　具体的な施策の展開	45 件	57.8%
基本施策Ⅰ　学びを生かして未来を創造する人づくり	(18 件)	(23.1%)
基本施策Ⅱ　学びで育むつながりづくり	(８件)	(10.3%)
基本施策Ⅲ　学びを支える環境づくり	(19 件)	(24.4%)
第５章　構想の推進のために	６件	7.7%
その他の意見	18 件	23.1%
合　　計	78 件	

※小数第２位以下を四捨五入としたため、構成比の合計値が 100%とならない。

3　意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、当初案から２項目を変更しました。

No.	箇所	意見概要	構想の変更内容
1	P. 24 施策の展開１ 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実	「親が学ぶ機会」の記載のみで「親以外の市民」が「子育てについて学ぶ機会」について触れられていない。親だけが、子育ての責任全てを負うのではなく、「社会全体が子育てについて理解するために学ぶ機会」が必要。（類似意見他１件）	本構想の関連計画である「新・さっぽろ子ども未来プラン」では、社会全体が協力して、子どもの健やかな成長を支えるとともに、子育ての中心的な役割を担う子育て家庭の抱える不安や負担を軽減していく必要性から、計画策定・取組実施にあたっての基本的な視点として「社会全体で支える視点」を位置付けており、本構想と整合性のある視点と認識しております。よって、ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。
2	P. 35 施策の展開21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化	施設名の例示があるが、どのような代表性を持たせているのか。例えば、環境関連施設である札幌市環境プラザやリサイクルプラザでは、既に学びの機会を提供しており、他にもそのような施設はたくさんある。	本項目における施設名の例示は、まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015において拡充や機能強化が示された点等を考慮し、記載しております。ご意見をいただきました環境プラザについて、「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としてアクションプランに掲載されていることから、ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。また、同様の趣旨で博物館活動センターに関する記載も追加いたします。

4　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

いただいたご意見については、一部要約、分割して掲載しています。

第１章　第３次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	全ての個別計画はまちづくり戦略ビジョン実現の手段となるので、「整合性を図る」という書き方では不十分ではないか。	第３次札幌市生涯学習推進構想などの各個別計画は、まちづくり戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定され、推進されるものである旨を「整合性を図る」という文言で示しております。

第２章　札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	札幌市としての生涯学習の「目的」はどのようなものか。	第３次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿として、「市民の学びとつながりが　豊かな未来を築くまち　さっぽろ」を掲げております。３つの基本施策を柱として各種施策を推進し、目指す姿の実現に取り組んでまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
2	P. 5の「生涯学習に求められる事柄」は、様々な社会的課題が全て少子高齢化の進行に起因しているように読み取れる。「少子高齢化の進行に伴う」以外の社会的課題にも対応できる力をつけることが読み取れるような表現に修正する必要がある。	本項目については、図表1～3に関係する事柄として記載しております。「3　札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄」の(1)～(5)はいずれも対応すべき社会的課題について言及しているものとして整理しております。
3	「生涯学習」の概念がわかりにくい。「こういったものも生涯学習」という敷居の低い軽いタイプの見本を示すことで、誰もがもっと気軽に取り組めるようになるのではないか。	様々な広報媒体を活用し、生涯学習の概念について市民にわかりやすく普及・啓発に努めるとともに、地域での多様な学びの機会の提供を更に進めるなどの取組を展開することで、市民が気軽に生涯学習に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。
4	札幌市が主催する生涯学習の学びの場の多くは有料。生涯学習は営利を目的とするものではなく、「学び」を通して豊かな札幌に変えていくものなので、札幌市に関連する「学びの場」は、無料またはワンコイン程度にしてほしい。	札幌市が提供する学習機会の料金設定にあたっては、事業・取組の目的・効果や民間事業者が行う生涯学習講座とのバランス等の様々な要素を勘案して設定しております。今後も適切な料金設定に努め、学びの場が広がっていくよう、生涯学習の推進に努めてまいります。
5	市政世論調査結果の「学習環境に満足していない理由」の上位の項目である「時間不足」「費用不足」への対応が度外視されている印象を受けた。市民が求めているのは「身近な場」だけではなく、短時間・低費用で良質な学習機会ではないか。(類似意見他1件)	「施策の方向性6　いつでも学べる環境づくり」の各施策を推進し、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランスの推進や、経済的な理由から十分に学ぶことができない方々への学びを支援する取組を進めることにより、学びたいと思った市民がいつでも学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。
6	同じ札幌市が主催するもので、同じようなタイトルの講習会があちこちで行われている。多様な主体が連携するものや全体を調整する部署があって、学習情報が一元化されると、もっと学習しやすい環境が整うのではないか。	ご意見の趣旨を参考にしながら、「施策の展開17　情報提供・学習相談体制の充実」において生涯学習情報の提供の在り方についての検討を進めてまいります。

第3章　第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	「市民の学びとつながりが　豊かな未来を築くまち　さっぽろ」とあるが、「市民」を「すべての世代」とする方が良い。	ここで言う「市民」にはご意見の趣旨である「全ての世代」という側面に加え、それぞれの置かれている立場や環境等の違いを超えた市民という側面も有しているため、世代について明記しておりませんが、全ての世代を対象とするというご意見の趣旨は構想を貫く柱となる考え方と認識しております。

第４章　具体的な施策の展開

基本施策Ⅰ　学びを生かして未来を創造する人づくり

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	施策の展開１で挙げられた事業例は、主に専業主婦が対象になる傾向にあり、子育てに不安や悩みを抱えてしまいやすい、ひとり親家庭や貧困家庭が排斥されてしまう。子どもの保護者の子育て不安解消としては、教育委員会、保健センター、児童相談所等が提供する相談事業の質の向上が有効。広く市民からの意見を受け、相談事業の改善につなげるシステムが、例のような参加者が限られてしまう事業の推進よりも必要と考える。	教育委員会では、発達に心配のある幼児を持つ保護者を対象にして、幼児教育センター等において相談事業を行っております。また、「新・さっぽろ子ども未来プラン」等に基づき、子育てに関する各種相談事業を進めているところです。いただいたご意見については真摯に受け止め、今後も各施策の推進に努めてまいります。
2	産後の母親の健康支援の視点が記載されていない。予防的な産後ケア、セルフケアの学びの場の提供があっても良いのではないか。	各区保健センター等で行っております教室事業や講習会、訪問指導等で、妊娠期から、産後の母親自身の健康や育児に関する支援を行っております。今後もご意見の趣旨を参考に産後ケア、セルフケアの視点に配慮した学びの場を提供してまいります。
3	高学歴の女性が増えている現在、親が学びたいと思うことは多岐に及ぶ。子育てについてだけではなく、就労を支援するような学習も必要。	ご意見の趣旨である女性の就労支援については、「施策の展開 10　まちの活力を高める学びの推進」や「施策の展開 15　学び直しなどを支える環境づくり」等において取り組んでまいります。
4	「親」と書かれているが、内容はあくまでも「母親」に限定されているように感じる。父親の子育てについて、また、出産に伴う夫婦関係の変化への対処法といった学びを提供する機会が著しく欠けている。（類似意見他１件）	「施策の展開１　乳幼児期からの育ちを支える学びの充実」で示されている各事業・取組は、父親・母親をともに対象者として想定しております。いただいたご意見の趣旨を参考に、「施策の展開５　現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実」において、男女共同参画を促進する学びについて推進してまいります。
5	子どもの頃から学習習慣を身に付けるために、地域の力で子どもの学びを支えていく環境が必要。	ご意見の趣旨のとおり、地域の力で子どもの学びを支えていく取組は重要だと認識しております。「施策の展開 12　地域と学校が連携する取組の推進」におけるサッポロサタデースクール等の取組を通じて地域と学校の協力関係を構築し、子どもたちに多様な学びの場を提供してまいります。
6	自然体験活動をはじめ、青少年を対象とした各種体験活動の充実のためには、その活動の必要性や効果を広く市民に認識してもらうことが重要。またそれらの活動を支援する指導者の育成も必要。	林間学校やなかよしキャンプ、野外教育施設で行われる各種体験活動の必要性・効果について、その取組内容も含め、積極的にＰＲしてまいります。また、野外教育施設等で行われている指導者向けの講座について、今後も内容の充実に努めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
7	これからは子どもと高齢者がつながる仕組みづくりが必要。学校ぐるみで小中学生が認知症サポーターの資格を取得したり、命の大切さと思いやりの心を育てる「中学生の赤ちゃんふれあい体験」を市内の中学校で実施したりしてはどうか。	ご意見の趣旨については、「施策の方向性４　多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進」等の項目で、取り組んでまいります。また、「施策の展開２　青少年期を育む学びの充実」や「施策の展開12　地域と学校が連携する取組の推進」を進めていくにあたっても、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。
8	子どもたちが林間学校などの体験活動・体験学習を経験し、大人になった時にどのような効果があるのか数値化するなどし、その意義を親世代の人たちに認識をしてもらえるような取組が必要。	青少年の体験活動の効果については、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」等で数値が示されているところです。いただいたご意見を参考にしながら、今後も体験活動・体験学習の意義を広めてまいります。
9	特別な場所に行かなくとも、市内の児童公園や学校内での遊具等に工夫を凝らし、2014年に札幌市で開催された芸術祭での「コロガル公園」のように安全に配慮しながらも考えたり、体を使ったり、五感をフル活用しながら体験・体感できるものがあればいいのではないか。	札幌市では、子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、既存の公園などにおいて「規制を極力排除した子どもの遊び場」を地域住民等が開催･運営するプレーパーク（冒険遊び場）を支援しております。いただいたご意見を参考に、今後も取組を進めてまいります。
10	学習者にとって過度の負担にならないかという観点が抜け落ちている。事業例に林間学校、職業体験・文化芸術体験の充実があげられているが、これらにかかる費用は札幌市で全額負担するのか。	生涯学習は各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、構想は学習者に負担を強いるという主旨のものではございません。また、各事業については、事業ごとに有料・無料の料金設定は異なっており、一例としてご意見をいただいた林間学校につきましては、参加者から料金を徴収し、一定の費用を賄っております。
11	大通高校で行われている学社融合講座は意義のある試みなので、他の高校生にも拡大することが必要。また、土日の公共施設・学校施設を使用する際には社会教育関係者に任せるなど施設管理者との役割の適切な分担が必要。	いただいたご意見の趣旨を参考に、生涯学習の推進に努めてまいります。また、公共施設・学校施設を使用する際の施設管理者については、サッポロサタデースクール事業などの取組を行うにあたって参考にさせていただきます。
12	高齢者の希望が増えているため、事業の例の中に、「市民講座、市民大学制度などの拡大を推進」を追加してはどうか。	超高齢社会において、高齢者の社会参画を推進する視点については重要と認識しております。ご意見の趣旨は各種事業を進める際の参考とさせていただき、「施策の展開４　高齢期を豊かに過ごす学びの充実」の推進に努めてまいります。
13	「札幌市の各部門別計画に基づき、様々な学びの機会を充実させます。」とあるが、ＮＰＯ・事業者・大学等との連携する趣旨の記載も必要。	ご意見の趣旨である様々な主体との連携については重要と認識しており、「施策の展開５　現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実」ではもちろん、他項目でも重要な視点であることから、包括的な関わりを持つ「施策の展開22　多様な主体が連携した学びの場づくり」や「第５章　構想の推進のために」に記載しているところです。

No.	意見概要	札幌市の考え方
14	一般市民への貸出が不十分かと思うので、事業の例を「体育施設の運営を柔軟に行い、気軽にスポーツに触れることのできる機会の充実」としてほしい。	ご意見の趣旨については、体育施設の運営にあたっての参考とさせていただきます。
15	事業の例にある、「健康に関する学習機会の提供」として、健康寿命を延ばす学習について言及してほしい。	健康寿命を延ばすというご意見の趣旨は、関連計画である「健康さっぽろ21」の全体目標の一つに位置付けられており、「施策の展開6　スポーツ・健康に関する学びの充実」として、構想に含まれているものと認識しております。

基本施策Ⅱ　学びで育むつながりづくり

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	事業の例にある、「ご近所先生企画講座などの、市民が学び合う機会の充実」の文章に「共に」を追加し、「市民が共に学び合う機会の充実」としてほしい。	ご意見の趣旨である「市民が共に学び合う」という視点は重要と認識しており、「施策の展開11　学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実」において、市民が共に学ぶことについて言及することで、構想に含まれていると認識しております。
2	基本施策に「学びで育むつながりづくり」とあるが、自分も実践しているところ。	（原案賛成意見）
3	市民が互いに他者貢献することによって人が育ち、つながりが広がるというコンセプトの「他者貢献バンク」を作ってはどうか。バンク登録者が各自の興味・関心に沿った学習支援を行うだけではなく、支援を受けた側が、別のテーマでは学習支援に携わる側となるなど、バンクを通して学びが循環し、仲間が作られるという、登録者が生涯学習の支援の担い手となっていく仕組み。	札幌市では、「学び合い」の場づくりの取組として、市民自らが講師となり、受講生と学び合う「ご近所先生企画講座」や、自身の知識・技能を生かしたい市民の人材バンクである「ちえりあ市民講師バンク」の取組を進めているところです。ご意見の趣旨を参考に、今後も取組を進めてまいります。
4	サタデースクール等の拡大を期待する。地域の小中学校の開放を進めて、学童支援のニーズとシニア世代の生きがい活動とがリンクできる仕組みづくりを期待する。	ご意見の趣旨については、「施策の展開12　地域と学校が連携する取組の推進」のサッポロサタデースクール等の各種事業を進めていくにあたり、参考とさせていただきます。
5	きっかけがあれば社会に貢献したいと思っている方がサタデースクールで活動するにあたって、子どもとのコミュニケーションの取り方や指導方法など、基本的な知識やスキルを身に付けるための研修会があると活動に繋がりやすくなるのではないか。	「施策の展開12　地域と学校が連携する取組の推進」において、サッポロサタデースクールを支える地域の人材向けの研修は重要と認識しており、ご意見の趣旨を参考に、今後の取組を進めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
6	授業や校務に追われる忙しい教員にも、社会教育の分野を学んでもらい、学校側として地域を受け入れられる土壌を作っていくことや地域の方々と学び合うことの意義なども発信していくことが必要。	本構想の関連計画である札幌市教育振興基本計画においては、教員の資質として、困難な課題に地域と連携して対応できることを重要と位置付けております。いただいたご意見を参考に、今後も教職員の資質・能力の向上に寄与する取組を進めてまいります。
7	地域学校協働答申を踏まえ、市内の小学校すべてに「コミュニティ・スクール」を導入すべき。地域と共にある学校経営、地域が学校を育て、学校が地域を育て、地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みづくりをすべき。	本構想の関連計画である札幌市教育振興基本計画においては、社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、地域住民、企業、大学等の教育機関などがもつ人的資源や技能などの地域の教育力を生かした学習環境づくりを進め、地域と学校の双方向の結び付きを強めていくこととしております。いただいたご意見を参考に、今後も地域と学校が支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。
8	これからは特に地域密着型の学校づくりをしていく必要がある。地域に開かれた学校を目指し、様々な人々との出会いやふれあいの場を設定することで、子どもたちに社会性が身に付き、これからの社会に必要とされる人間づくりの基礎を養うことができる。	ご意見の趣旨のとおり、地域に開かれた学校については重要と認識しており、「施策の展開12　地域と学校が連携する取組の推進」に関連する事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。

基本施策Ⅲ　学びを支える環境づくり

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	施策の展開15の記載されている位置に、唐突で浮いている印象を受けた。基本施策Ⅲではなく、「基本施策Ⅰ　学びを生かして未来を創造する人づくり」の「施策の方向性3　社会で活躍できる力を育む学びの推進」に整理したほうが、わかりやすいのではないか。	本展開項目は、学習機会の内容のみならず、学び直しを支える環境を整える取組も含んでいるため、「基本施策Ⅲ　学びを支える環境づくり」に位置付けております。
2	インターネット上に、市内の様々な生涯学習情報の中から自分にふさわしい情報を容易に探し出すことのできるシステムを作ってほしい。	生涯学習情報の提供の在り方については、重要な課題だと認識しており、ご意見の趣旨を参考にしながら、「施策の展開17　情報提供・学習相談体制の充実」において生涯学習情報の提供の在り方についての検討を進めてまいります。
3	ちえりあ市民講師バンクを拡大し、学校教育の中での活躍が期待できる人材、専門性の高い方々の登録も推進すべき。また、コーディネート機能を充実させることも必要。「札幌市人材バンク」と言えるようになるべく、存在を広報して行くことが大切。（類似意見他１件）	いただいたご意見については、「施策の展開18　学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開」を進めるにあたっての課題として認識しております。ご意見の趣旨を踏まえ、多くの市民に利用されるよう、広く周知してまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
4	コーディネート能力を持つ方々を発掘し、更に新しい人材を育成していくことが必要。また、活躍できる機会の整備も必要。そのような主旨を「施策の展開19　学びをコーディネートする人材の育成・活用」に追記すべき。	コーディネート役を担う人材については、「施策の展開18　学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開」における「学びを支える人材」に含まれます。よって、コーディネート役を担う人材の発掘・活用については、同施策の展開項目で記載していると認識しております。
5	現在、札幌市内には小学校を中心に115校の学校図書館が地域に開放されている。その蔵書と総勢3千人はいるマンパワーを最大限に生かすべく、札幌市の重点施策の中に常に位置付け、様々な機会を通して市民に周知し活用を図るべき。よって「学校図書館地域開放事業」の更なる活用の推進を図るという一文を加えてほしい。	学校図書館地域開放事業については、重点施策と位置付けた「施策の展開12　地域と学校が連携する取組の推進」において、事業の例として記載しております。なお、「施策の展開20　身近な地域で学びを深められる環境の整備」で引用した図書館協議会の答申の中でも、「生涯学習社会の中で知の拠点としての札幌市図書館が果たすべき役割」として、「市民の自主的、自発的な活動の場」「学校教育へのサポート」が挙げられており、学校図書館地域開放事業の取組が重要になってくるものと考えております。
6	ネット社会で会議・交流・カルチャー情報・ボランティア活動が行われていることを踏まえ、「身近な地域で学びを深められる環境の整備」における「環境」の概念に、ネット社会を加えてほしい。	「施策の展開20　身近な地域で学びを深められる環境の整備」は、図書館やコミュニティ施設の持つ「学びを深められる」という施設の特性に着目した項目として記載しております。ご意見の趣旨については、施策を推進する上で、参考にさせていただきます。
7	身近な場として「コミュニティ施設」や「図書館」が挙げられているが、自分にとって身近なのは近所のスーパーや会社。もっと市民生活に即した「本当に身近な場」での事業展開を行うべきではないか。	「施策の展開20　身近な地域で学びを深められる環境の整備」は、図書館やコミュニティ施設の持つ「学びを深められる」という施設の特性に着目した項目として記載しております。ご意見の趣旨を参考に、「施策の展開22　多様な主体が連携した学びの場づくり」等の施策を進めてまいります。
8	恵庭市が実施して成功している、市民参加による「まちじゅう図書館」制度を札幌市でも実施すべき。	札幌市では関係機関やボランティア団体と連携した講演会や展示、本の読み聞かせや各種イベントを行い、市民との協働による図書サービスの充実に努めております。今後施策を推進する上で、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。
9	少子高齢化、高齢社会、18歳選挙権、18歳成人の検討、75歳高齢化の検討等の動きを「時代の変化」の内容に加えてほしい。	「施策の展開21　時代の変化に対応した生涯学習施設の運営、機能強化」では時代の変化の内容について言及しておりませんが、ご意見をいただいた内容については、時代の変化に含まれる内容として認識しております。

No.	意見概要	札幌市の考え方
10	「ヴァーチャル図書館」も考えられる時代に、何故に屋根付きの「場」が今後必要なのか、ネット社会の中で「場」というものの存在がいかにあるべきかを考えてほしい。	ご意見の趣旨を参考にしながら、「施策の展開17　情報提供・学習相談体制の充実」及び「施策の展開20　身近な地域で学びを深められる環境の整備」を進めてまいります。
11	事業の例にある、「オリンピック・パラリンピック教育」という言葉に上からの目線である印象を持った。「札幌オリンピックミュージアムのオリンピック・パラリンピックに関する市民への情報と学習機会を提供する拠点としての活用推進」としてはどうか。	「オリンピック・パラリンピック教育」は、2020年の東京オリンピック開催に向け、国としても推進している取組で、オリンピック・パラリンピックの理念や価値を人々に理解してもらうための学びであり、スポーツを基盤とした平和で多様性を認め合う社会の構築につながるものです。ご意見の趣旨を参考に、札幌オリンピックミュージアムの活用を推進し、オリンピック・パラリンピックが市民の皆様にとって身近なものとなるよう、情報発信や学習機会の提供に努めてまいります。
12	カフェスペースのあるコンビニも増えている。生涯学習関連施設の概念を広げて、「コンビニとのコラボによる学習の場づくり」を実施してはどうか。	民間企業等の様々な主体と連携し、学習機会を構築する視点については重要と認識しており、ご意見の趣旨を参考に、「施策の展開22　多様な主体が連携した学びの場づくり」等を推進してまいります。
13	生涯学習センターでの公開講座に企業、大学等をもっと引き込む必要がある。また、人づくり・まちづくりのためには、色々な世代が交流できることが大切。	ご意見の趣旨については、事業の例である「生涯学習センターにおける、行政・大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等が連携した学習機会の構築」を進めるにあたって参考とし、生涯学習センターで行われるさっぽろ市民カレッジの内容の充実に努めてまいります。また、今後各種事業を進めるにあたって、世代間交流で学び合う視点についてのご意見を参考にさせていただきます。
14	現代の生活様式の多様化、情報入手の多元化を考慮すると、市民のニーズに応じた連携をするだけでは不十分では。	多様な主体との連携を進めるにあたっては、市民ニーズに応えるという視点のみならず、社会的課題解決への効果的なアプローチ等、多角的な視点で取り組んでまいります。
15	学校図書館調査で図書標準と専任学校司書の達成率はどの程度かを開示したうえで、小中学校に関する取組を推進すべき。	学校図書館図書標準については、大半の学校で達成しております。また、札幌市では、学校図書館の運営の充実に資する学校図書館司書を、平成31年度までに全ての市立中学校に段階的に配置しているところです（平成29年度は97校中60校に配置する予定）。なお、札幌市では、全ての市立幼稚園・学校において読書に関する活動に取り組んでおりますが、ご意見を参考に、今後も小中学校における読書活動の取組の推進に努めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
16	学校や大学を開放することによるコミュニティづくりが活発になっているので、その旨加えるべき。（類似意見他１件）	学びの場づくり・コミュニティづくりにおいて、学校や大学施設を活用する視点は重要と認識しております。ご意見の趣旨は「施策の展開22　多様な主体が連携した学びの場づくり」を進めるにあたって、参考とさせていただきます。

第５章　構想の推進のために

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	「生涯学習をしている人の割合」「生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合」を成果指標とするにあたっては、アンケート調査をする際に学習内容の具体例を示すなどして、わかりやすい設問とする工夫が必要。	現在までに行ってきた市政世論調査では、「生涯学習への取り組み」という設問において、選択肢として「芸術・工芸・芸能・音楽に関すること」「健康・スポーツに関すること」などを設定し、学習内容の具体例を示してきたところです。今後、アンケート調査を行うにあたっては、ご意見の趣旨を参考に、わかりやすい設問内容について検討してまいります。
2	「札幌市生涯学習総合推進本部」とはどのような組織・構成なのか、解説や説明を加えるべき。	資料編として「札幌市生涯学習総合推進本部」についての説明を添付しております。
3	北海道で策定された「第３次北海道生涯学習推進基本構想」との内容のすり合わせは行われているのか。また、北海道でも「道民カレッジ」等の生涯学習事業が札幌市内で展開されていることや、まちづくり戦略ビジョンで謳う「北海道の未来を創造」する人材を育成する観点から、道との連携を図る旨の記述を追加する必要がある。（類似意見他１件）	構想の内容を検討するにあたり、「第３次北海道生涯学習推進基本構想」の内容と齟齬がないように考慮しております。また、構想の中で連携すべき主体に、当然北海道は含まれていると認識しております。ご意見については、今後各施策を推進するにあたって参考とさせていただきます。
4	施策の進捗度合を市民アンケート等で把握するため、「進捗率」等の目標値が必要。（類似意見他１件）	構想は札幌市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものであることから、事業については例示にとどめているため、個別の施策についての目標値の設定は行っておりません。構想の進捗管理については、「第５章　構想の推進のために」の方法で進め、構想の実施状況を毎年度ホームページ等で適宜公表いたします。

その他の意見

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	時間的、経済的な事由により学習機会が持てないことに対して、善処の道筋が示されていない。生涯学習を行っていないことを課題とする前に、障壁になっている要因を取り除くことを考えるのが行政としての役割ではないか。（類似意見他１件）	ご意見の趣旨については、「施策の展開16　全ての人に開かれた学びの環境づくり」の推進にあたって考慮し、それぞれの置かれている立場や環境等の違いに関わらず学習できる環境づくりを進めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
2	生涯学習推進構想に関する説明会など、生涯学習を普及する公開講座等の取組を期待する。	市民のライフスタイルに合った様々な広報媒体を活用し、生涯学習の理念の更なる普及・啓発に努めるとともに、本構想に基づき、地域での多様な学びの機会の提供を更に進めるなどの具体的な取組を展開することで、市民に生涯学習の意義や重要性を伝えてまいります。
3	構想はどのように事業・取組に反映されるのか。	今後、各施策を推進することにより、構想の具現化を進めてまいります。
4	現在行われている学校図書館の活動をどのように評価し、今後生涯学習の核としてどのように連携するのか。	「施策の展開 20　身近な地域で学びを深められる環境の整備」において、「『知の拠点』としての図書館が果たすべき役割」として「学校教育へのサポート」を掲げているとおり、今後の生涯学習推進体制の再構築の検討を進める中で、内容を具体化してまいります。
5	ちえりあは西区にあり、必ずしも多くの市民が利用しやすいとは言い難い。「ちえりあ」で行われる講座が各区ごとに巡回で行われるなど、市民が気軽に広く参加できる体制が必要。	「施策の展開 20　身近な地域で学びを深められる環境の整備」において、市民に身近なコミュニティ施設や図書館で学びの場づくりを進めるとともに、「施策の展開 18　学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開」を進め、市民自身の「学びたい」という希望に応じて学習機会を提供できる仕組みの充実に努め、市民が気軽に広く参加できる学びの機会づくりに取り組んでまいります。
6	生涯学習を年齢で区別すべきではなく、「学習成果を仕事やボランティア活動につなげるのか」それとも「生活を心豊かにするための学習の機会を提供するのか」に分けて考えるべき。	本構想では「学習成果を仕事やボランティア活動につなげること」「生活を心豊かにするための学習の機会を提供すること」のどちらも生涯学習として推進していくこととしております。
7	「ちえりあ市民講師バンク」などの生涯学習を支えるシステムや、生涯学習の意義を広めるため、広報誌やポスターだけではなく、テレビ番組等を活用した広報が必要。（類似意見他１件）	市民のライフスタイルに合った様々な広報媒体を活用し、ちえりあ市民講師バンク等の取組や、生涯学習の意義を広報するとともに、本構想に基づき、地域での多様な学びの機会の提供を更に進めるなどの具体的な取組を展開することで、市民に生涯学習の意義や重要性を伝えてまいります。
8	生涯学習の推進にあたり、行政の指導者に実務体験者が少ないことが課題。	いただいたご意見の趣旨を参考に、各種研修の受講や各種取組への参加等により、生涯学習を推進する職員の資質向上に努めてまいります。
9	生涯学習の推進にあたり、情報不足が課題。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、「施策の展開 17　情報提供・学習相談体制の充実」等において、効果的な情報収集・提供の在り方を検討してまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
10	生涯学習の取組を行うにあたり、施設の開館時間、活動内容の制限、使用料の高さが弊害となっている。	ご指摘の項目については、各施設の設置目的に応じ、各施設の設置条例において定められているものです。今後も、利用者の声を反映しながら、各施設の効果的な運営に努めてまいります。
11	団体として生涯学習の取組を行うにあたり、活動資金不足を感じている。	札幌で活動しているボランティアやＮＰＯ団体など、様々な分野の市民活動団体を支援する総合拠点である市民活動サポートセンターにおいて、各種助成金制度をご案内しております。
12	生涯学習の取組を行うにあたり、町内会・自治会などへの行政の側面的指導力の不足を感じている。	札幌市では、セミナーによる情報提供や意見交換会等の実施、各区の裁量によるまちづくり活動の支援等を通して、町内会・自治会への側面的支援に努めております。いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も取組を進めてまいります。
13	「学習」と「学び」の二つの言葉が使われており、意図を持って使い分けられている印象を受けたので、定義を明記した方が良い。	基本的には「学び」も「学習」も、意図的な学習活動という意味で用いております。ただし、「学び」という語については市民が学ぶ主体であることを強調する文脈で使用しております。
14	市政世論調査からは市民側の需要が明らかにならず、市民を一方的な啓発対象、あるいは労働力供給源と見なすかのような行政ニーズ先行の施策が目立つ。市民が必要とする学びと、行政が市民に期待する学び、現実的に折り合える点はどこなのか、整理することが必要。	市政世論調査結果から、「身近な地域での学びの場が求められている」等の事柄を、今後の生涯学習に求められていることとして整理したところです。いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も市民の学びの需要に応える生涯学習施策の推進に努めてまいります。
15	構想は策定の主体となる機関について明記すべき。	構想の策定主体は札幌市となります。表紙に策定者を明記いたします。
16	多様な社会なので、行政だけが担っていくべきではなく、市民一人一人の意識の醸成と官民一体になった協働の取組を期待する。経済的な発展へ、社会全体が良い関係性をもって、豊かな未来を創造できるまちにつながっていくことを期待する。	（原案賛成意見）

平成 29 年（2017 年）3 月

発行：札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

市政等資料番号：01-S01-16-2305

〒 060-0002
札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 ＳＴＶ北 2 条ビル 4 階
ＴＥＬ 011-211-3871　ＦＡＸ 011-211-3873

札幌市が取組む「地域学校協働活動」

令和５年度地域学校協働活動推進事業

札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

地域学校協働活動とは

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、**地域と学校が相互にパートナーとなって連携・協働して行う様々な活動**

- ✓ 放課後や土曜日の教育活動、体験活動
- ✓ 外部人材を活用した教育活動
- ✓ 学校支援活動
- ✓ 地域社会における地域活動　　など

平成26年度
開始

これまでの経過

■サッポロサタデースクール事業

・土曜日を始めとした休日において、地域と学校の連携により、多様な学びや体験の場（プログラム）を提供することにより、子どもたちが充実した休日を過ごす。

・プログラムの企画・運営を通して、地域と学校の連携・協働の仕組みを整えるとともに、地域全体で子どもを育てる意識の向上を図る。

課題

① プログラムの実施可能日が「休日」

- 参加者の固定化
  部活動、少年団、習い事などとの重複
- 運営の人材不足や負担感
  個人の休息、趣味、家族の余暇活動などとの重複

② 学校主体の実態

- 関係教員の負担増

さらには、社会的な背景として・・・

1. 急激な社会の変化に伴い、学校や子どもを取り巻く課題が複雑化、多様化
2. 課題等に対応するべく学校の役割の拡大により、教員の業務量が増加
3. 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により、地域の教育力が衰退している

課題解決に向けて～地域学校協働活動の必要性～

地域学校協働活動の取組：文部科学省資料より

■これからの時代を生き抜く力の育成
（学校だけでは得られない知識・経験・能力）

■地域住民が自ら地域を創っていくという
「主体的な意識への転換」

⇒社会に開かれた教育課程の実現

▼

学校と地域の連携・協働が必要

✓ サタデースクールは地域学校協働活動の取組の一つ

放課後や土曜日等における
学習プログラムの提供

サタデースクール
事業の課題

＋

学校や子どもを
取り巻く課題

課題の解決と
コミュニティ・スクール（目標やビジョンの共有）
との一体的な推進を見据え

▼

実施!!

プログラムの
平日拡大

令和５年度より

地域学校協働活動推進事業

略して「ちがくきょうどう」事業

令和５年度地域学校協働活動推進事業

事業の概要

子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会（プログラム）を提供するとともに、プログラムの実施を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる環境を醸成する。

体験活動

文化・芸術、自然体験等の多様な活動

学習支援

地域人材を講師として行う、放課後の学習支援

休日のみならず
放課後や授業など平日
実施が可能に！！

R5よりNew

学校支援に関する活動

授業や学校行事の補助、地域と連携した教育活動、校内清掃・学校周辺の環境整備等。これまで学校が担っていたものの、地域住民の協力により効果的になる活動

体力・健康づくり

体力づくり、運動能力の向上、規則正しい生活環境づくり

地域交流

幅広い年代との交流、地域行事等への参画による地域貢献活動

令和５年度地域学校協働活動推進事業

基本的な仕組み

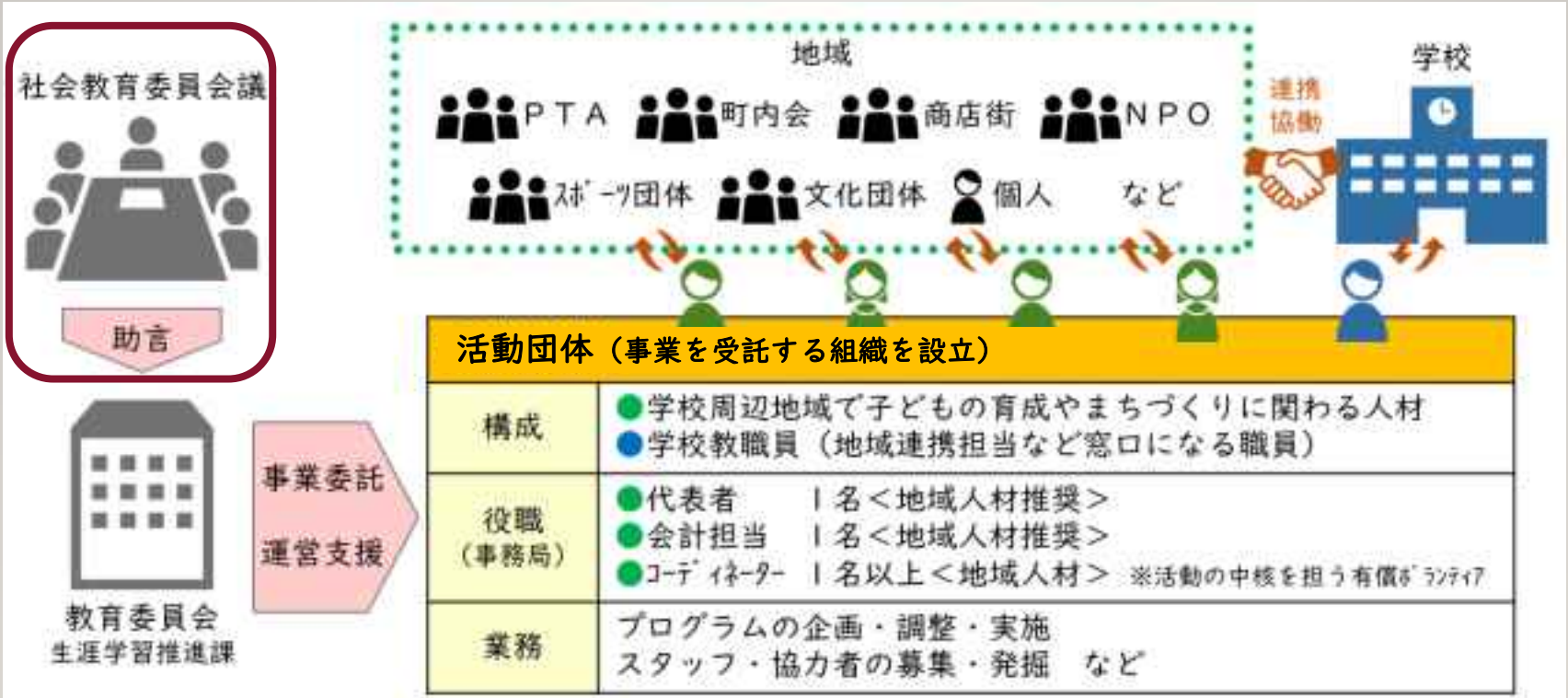

- プログラムの対象は校区の児童生徒。保護者や兄弟姉妹、地域住民の参加も可
- コーディネーター（地域人材）を中心にプログラムの企画や講師の選定、当日の運営を行う
- 講師は、できること、得意なことを教えることができる地域の方や、専門知識を有する団体・企業等

令和５年度地域学校協働活動推進事業

これまでの実施状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
特別支援学校	0	0	0	0	0	1	1	0	1
中学校	0	3	5	7	10	10	0	4	5
小学校	3	11	19	23	33	36	11	10	22

効果

① 社会的経済的背景によらない誰もが学べる環境

▶放課後や授業などの活動により、これまで参加機会に
恵まれなかった子どもに対しても幅広く体験機会等の提供が可能

② 地域間のネットワークの形成

▶実施日の柔軟性により、子どもに関わる様々な人材や団体が
活動に参画しやすくなり、地域間で新たなつながりを形成

③ 学校の働き方改革への寄与

▶ゲストティーチャーの招へい等、教育活動の実施における
各種調整をコーディネーターが担うことで、教員の負担軽減に
資する取組が見込める

地学協働と
ＣＳの
一体的な推進

札幌市におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進体制（基本的な仕組み）

コミュニティ・スクールとは？

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、目指す子ども像や、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組み（学校運営協議会）のある学校
⇒「地域とともにある学校づくり」をする学校

地域学校協働活動とは？

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとなって連携・協働して行う様々な活動
⇒地域と学校が協働して行う活動

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

コミュニティ・スクール

○学校のグランドデザイン（目指す子ども像）を踏まえ、目標やビジョンを共有し、必要な取組を熟議する場

子どもの意見

学校運営協議会

学校

地域 ⇔ 保護者

・校長が作成する学校運営の基本方針を承認
・学校運営について、教育委員会又は校長に意見
・教職員の任用に関して、教育委員会に意見

小中一貫した教育のパートナー校単位で設置を想定

連携・協働して取組を実施

地域学校協働活動推進員

（現行のコーディネーターが担うことを想定）
地域と学校をつなぐ中核的な役割を担い、活動のコーディネートや、調整、情報共有等を担う

地域と学校をつなぐ総合的な調整役

・学校運営協議会委員として学校運営へ参画する。地域の窓口として学校との情報共有や、打合せの設定、連絡・調整、学校運営協議会開催の補助等を行う

活動のコーディネーター役

・域内の地域学校協働活動の総合調整を担う。プログラムの企画・運営に伴う調整、講師、スタッフの確保、参加者の募集、学校との連絡調整、各種広報活動、活動報告等を担う

子どもの意見を聴く
・フィードバックする

「こどもまんなか」社会の実現

子どもにとって必要なアクションを考える

子どもにとって必要なアクションを実践する

地域学校協働活動

○学校運営協議会で熟議された必要な取組等を形にする活動の実施

※ＣＳ導入以前から取組んできた活動を継続的に実施することも可能
また、これまで実施してきた活動を学校運営協議会と共有することで、更なる活動の展開も見込める

「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い協力関係

・地域住民等による任意性の高い協力関係
・主な参加者の例：
地域学校協働活動推進員、教職員、ＰＴＡ関係、町内会、子ども育成団体、企業、ＮＰＯ、文化・スポーツ団体、児童会館、まちづくりセンター　等

学校を取り巻く地域の特性等を踏まえ、各学校単位での活動を想定

CS導入を見据え　地域学校協働活動をきっかけにした「学校と地域のつながりづくり」（参考事例）

【手稲中央小☆こども未来応援団】

○団体の主な構成（順不同）
・学校、おやじの会会長、開放図書館司書、子ども会育成会連合会、青少年育成委員会、主任児童委員、同窓会、学校評議員、連合町内会会長、まちづくりセンター所長、元おやじの会会長、元ＰＴＡ会長、元校長　等

今年で活動７年目を迎えた手稲中央小学校は「地域の輪をつなぎ、子どもたちの成長や学びを支える活動を続ける」ことをスローガンに掲げて活動しています。

写真は、今年度の活動について、学校と地域の皆さんが話し合った会議の様子です。それぞれのフィールドで活躍する地域の皆さんが、学校と目標を共有し、子どもたちのためにできることを話し合うその姿は、コミュニティ・スクールの「熟議」に通じるところがあります。

「手稲中央小☆こども未来応援団」が窓口となって学校と地域のつながりを維持しながら、学校を中心に地域の輪を広げようと、毎年、協力いただける人材を増やす試みをしています。

コーディネーターが地域の団体等を訪ね、地域学校協働活動のプログラムをＰＲし、興味を持ってもらうことで、子どもたちや学校を助けたいと協力いただける方が増えているとのことです。

【中央小学校地域運営協議会】

○団体の主な構成（順不同）
・学校、元おやじの会会長、元ＰＴＡ会長、元教職員、NPO法人代表理事、認定子ども園主任保育士、児童会館職員、まちづくりセンター所長、青少年育成委員会会長　等

コロナの影響でサタデースクールをはじめとした地域との活動を中断していましたが、地域学校協働活動をきっかけに、学校と地域のつながりを再構築しようと、活動の再スタートを切りました。

サタデースクールにご尽力いただいた地域人材をはじめ、地域で活躍するNPO法人（学童保育等を運営）や地域の認定子ども園等も新たに加わった新体制。コミュニティ・スクールの導入を見据え、先行して地域学校協働活動をスタートさせることで、活動の実施を通じて、学校と地域のつながりづくりを推進しています。

今はスタートアップの段階のため、学校主導で進めている状況ですが、地域人材６名のコーディネーターで会議を実施するなど、地域が主体的に関るような運営にシフトできるよう進めています。

⇒地域学校協働活動で育んだ「学校と地域のつながり」が、コミュニティ・スクールに生かされます。

令和５年（2023年）８月22日
第１回社会教育委員会議　資料６

今期の社会教育委員会議の進め方について

１　社会教育委員会議の役割

⑴　報告事項

ア　札幌市教育費予算について

イ　第３次札幌市生涯学習推進構想について

ウ　地域学校協働活動推進事業の実施状況報告及び実施方針案について

⑵　諮問

教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。

⑶　協議事項

本市が抱える喫緊の社会教育に関する課題に対し、各社会教育委員の専門的な見地から知見や気づきを市民に還元するための協議を行う。

２　今期の協議事項の進め方について

⑴　これまでの経緯

協議事項を進めるにあたり、令和３年６月までの会議では、慣例的に２年間を通して一つの協議テーマを取り扱っていた。しかしながら、この方法では、その時々の社会情勢等に対応した議論ができず、本市の社会教育における真に必要なテーマを協議できない課題があった。

そのため、前期（R3.7～R5.6）は２年間を通して１つのテーマを扱うのではなく、状況に応じて複数のテーマを扱うこととしておりました。

⑵　今期の進め方

今期についても前期と同様に状況に応じて複数のテーマを取り扱うこととして協議を進めたい。

３　令和５年度会議スケジュール（予定）

⑴　第１回（８月下旬頃）※本日の会議

⑵　第２回（11月中旬頃）

協議テーマに関する協議①及び報告事項（※）

⑶　第３回（１月下旬頃）

協議テーマに関する協議②及び報告事項（※）

⑷　第４回（３月上旬頃）

協議テーマに基づく意見交換及びまとめ③及び報告事項（※）

※）報告事項については、上記１⑴の項目のほか、適宜報告（説明）予定

社会教育委員会議の協議テーマについて

令和５年（2023年）８月22日
第１回社会教育委員会議　資料７

令和5年度協議テーマ案　「子どもの体験活動の推進について」

背　景

（文部科学省　R4年12月「子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ」　より）

〇少子化や子どもの生活の多様化、家庭環境の変化等により、子どもたちの体験活動の場や機会は減少傾向にある
〇新型コロナウイルス感染拡大により、子どもの体験活動の減少に拍車がかかっている

体験活動の定義

（H19中教審答申）
〇体験活動とは
「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験するものに対して意図的・計画的に提供される体験」

（H25年中教審答申）
〇具体的には
「生活・文化体験活動」・・・放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事等
「自然体験活動」・・・登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動等
「社会体験活動」・・・ボランティア活動や職場体験活動、インターンシップ等

体験活動の効果

（独立行政法人国立青少年教育振興機構　R3年　「青少年の体験活動等に関する意識調査報告書」）
子供のころに家庭や青少年教育施設等で自然体験活動を多く行った者ほど、自己肯定感、自律性、協調性や積極性といった非認知能力が高くなる傾向がみられる

（独立行政法人国立青少年教育振興機構　平成23年　「リフレッシュ・キャンプ」参加者アンケート調査報告書」）
体験活動に参加する前後の子供の意識等について調べた調査において、体験活動に参加した後は、その前と比べて、物事に対する意欲の向上がみられた

◆体験活動による自己肯定感、自律性、協調性、積極性といった非認知能力の育成は重要
◆変化の激しい多様な時代に生きる次世代の子どもたちの育成にも繋がる
（次期札幌市まちづくり戦略ビジョンが目指す「生涯現役で活躍できる人」）

子どもの体験活動の推進に向けた課題と論点

課　題

（文部科学省　R4年12月「子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ」）

1　体験活動の「量」の確保

〇学校や青少年教育施設、青少年教育団体、企業等の連携による体験活動の場や機会の充実
〇家庭の経済状況や障害等、困難な状況等にある子どもの参加促進

2　体験活動の「質」の確保

〇安全安心で、子どもの発達段階や興味関心に応じた多様な体験活動の提供
〇達成感や学び、連帯感等を感じられるプログラムの作成
〇参加者や保護者のニーズに応じたプログラムの作成
〇多様な体験活動に関する指導者の確保と養成

3　体験活動の教育的価値の啓発

〇国民全体に向けた体験活動の効果や有用性を広めるための啓発

論　点

◆札幌市内や近郊にはどのような地域資源があるか？
◆「量」の確保にあたり学校や青少年教育施設、地域等とどのような連携の形が考えられるか？
◆様々な理由で事業参加に壁がある子どもたちが参加しやすい取組とするうえで、どのようなアプローチが考えられるか？
◆達成感や学び、連帯感を感じられるプログラムを作成するにあたり重要な視点は何か？
◆参加者や保護者のニーズ調査や効果の検証において工夫すべき点は何か？
◆求められる指導者とは？
◆指導者の確保と養成の手段としてはどのようなものが考えられるか？
◆体験活動の意義効果を広く知ってもらうにはどのような方法が考えられるか？

▶ 社会教育の観点から上記の全国的な課題を本市に置き換え、論点ごとに協議いただきたい

◎各会議ごとの進行イメージ

第２回会議（11月中旬）　本市の体験活動に係る取組紹介、論点について協議①
第３回会議（１月中旬）　論点について協議②
第４回会議（３月上旬）　総括

※　論点についての協議にあたっては必要に応じグループワーク形式などにより進行する。

（参考）これまでの当課の自然体験活動の取組

★札幌市林間学校事業

・小学生を対象
・野外教育施設を会場として異学校・異学年集団により活動
・教員や施設等と連携した取組

（令和４年度実績）
期間：①7/30(土)～7/31（日）、②1/7(土)～1/8(日)
※日帰りプログラム
会場：青少年山の家
参加者：計201人

★なかよしキャンプ事業

・幼児（年長）と小学生を対象
・学校や地域の公園を会場として幅広い異年齢集団で活動
・公園管理者と連携した取組

（令和４年度実績）
期間：①10/8(土)～10/9(日)、②2/18(土)～2/19(日)
※２日間の日帰りプログラム
会場：①川下公園、②西岡公園
参加者：計50人

★冬の自然体験フェス

・小学生以下とその家族を対象
・野外教育施設を会場として家族単位での活動
・市の出資団体との連携

（令和４年度実績）
実施日・会場：1/9(月)、青少年山の家
参加者：382人

令和５年（2023年）８月22日
第１回社会教育委員会議　資料８

札幌市社会教育委員会議
議論の記録

（令和３年度～令和４年度）

札幌市社会教育委員会議

会議経過

【令和３年度】
▸第１回会議（令和３年８月３０日）
（報告事項）・サッポロサタデースクール事業について
・第３次札幌市生涯学習推進構想について
（協議事項）・社会教育委員会議の進め方について
・社会教育委員会議の協議テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・１
▸第２回会議（令和４年１月２８日）
（協議事項）・サッポロサタデースクール事業
令和３年度実施状況及び令和４年度実施方針案について
（報告事項）・第３次札幌市生涯学習推進構想の令和２年度実施状況について
▸第３回会議（令和４年３月２８日）
（報告事項）・令和４年度札幌市教育費予算について
・サッポロサタデースクール事業
令和３年度実施状況及び令和４年度実施方針について
（協議事項）・協議テーマ「人生１００年時代の生涯学習①」・・・・・・・・・・・２

【令和４年度】
▸第１回会議（令和４年６月２７日）
（報告事項）・第３次札幌市生涯学習推進構想におけるアンケート調査の実施について
（協議事項）・協議テーマ「人生１００年時代の生涯学習②」・・・・・・・・・・・５
▸第２回会議（令和４年１１月１７日）
（報告事項）・第３次札幌市生涯学習推進構想の令和３年度実施状況について
（視察・協議）・札幌市図書・情報館視察
・学びに対する無関心層にどう働きかけるか①・・・・・・・・・・・８
▸第３回会議（令和５年１月２７日）
（協議事項）・サッポロサタデースクール事業
令和４年度実施状況及び令和５年度実施方針案について
・学びに対する無関心層にどう働きかけるか②・・・・・・・・・・・１０
▸第４回会議（令和５年３月１６日）
（報告事項）・サッポロサタデースクール事業
令和４年度実施状況及び令和５年度実施方針について
・令和５年度札幌市教育費予算について
（協議事項）・「人生１００年時代の生涯学習」２年間の議論について・・・・・１１

社会教育委員会議の協議テーマについて

令和3年8月30日

【協議テーマ】

人生100年時代と生涯学習

- 本格的な高齢社会の到来を迎えて、生涯現役は誰もが願うテーマ。
- 趣味の充実や健康維持といった身近なテーマから新たな技能の習得や学究的なテーマまで幅広い内容が考えられる。
- 長く社会で活躍してもらう視点からも、このような学びの機会を充実していくことで、これからの地域社会が一層活性化するのではないか。

◎Ⅰ-1-4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実　◎Ⅱ-5-14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実

情報社会の進展と生涯学習

- コロナ禍において、ワクチン接種予約の場面で、高齢者等のICT弱者対策が問題となった。
- 情報社会の進展が目覚ましい一方、高齢者等のICT弱者に対する効果的な学習手法と学習機会の提供（の場）が必要となっている。
- コロナ禍においては対面形式による学びが難しくなり、ICT技術を活用した新たな学びの形態が求められることとなった。

◎Ⅰ-1-4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実　◎Ⅰ-2-5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実

子ども若者の主体的な社会参加と多世代交流

- 次世代の育成という観点でも、子どもや若者が地域の課題解決に主体的に参画することが重要になっているのではないか。
- コロナ禍において学びのデジタル化が一気に進展しているが、子どもや若者の育成においては実体験の必要性、重要性は変わらないのではないか。
- 子どもや若者が、地域において様々な経験や多様な活動に主体的に関わることにより、地域のたくましい担い手に育ってくれるのではないか。

◎Ⅰ-1-2 青少年期を育む学びの充実　◎Ⅱ-4-12 地域と学校が連携する取組の推進

【具体的な論点】

- これからの時代に必要な学びと効果的な学習機会の提供方法とは
- 人生に活かせる学びとするためには何が必要か

- ICT弱者に効果的なスキルアップの方法とは
- 情報化社会に取り残されないために必要なことは何か
- アフターコロナ時代の生涯学習の形とは

- 子どもや若者を主体的に社会参加させる工夫とは
- 子ども、若者に必要な体験活動・社会参加とは
- 子どもの体験活動・社会参加における学校と地域の連携と役割分担

※これらのテーマは、令和2年9月の第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においても、『生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題』として取り上げられている。

＜協議テーマの考え方＞

① 札幌市の生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題を踏まえているか。
② 第３次札幌市生涯学習推進構想など市の施策に関連する内容で、社会教育に資する協議テーマであるか。（◎）
③ 意見交換の結果を市民に還元することを意識して、具体的な協議テーマとなっているか。

- 今期の社会教育委員会議においては、社会情勢の急激な変化に対応し、その時々において各委員の問題意識に基づきテーマを設定し、意見交換を行うこととした。
- 最初の協議するテーマを決めるに際し、令和２年９月の第１０期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理を参考に、「生涯学習・社会教育における現状・課題」の中から、上記３点を案として提示した。
- その結果、超高齢社会の到来により「生涯現役」は誰もが願うテーマであり、人生１００年時代に生きる人々が、生涯現役を実現するために、各世代における生涯学習のあり方を議論したいという意見があり、その点から議論を開始することとした。

人生100年時代の生涯学習①

令和4年3月28日

1．テーマ提案

・超高齢社会の到来により、生涯現役は誰もが願うテーマである。人生100年時代に生きる人々が、生涯現役を実現するため、各世代における生涯学習の在り方を議論したい。

参考　［第3次札幌市生涯学習推進構想　関連事業一部抜粋］

●学びを活かして未来を創造する人づくり

【施策の方向性1】各世代のニーズに応じた学びの推進

【施策の展開】

高齢期を豊かに過ごす学びの充実

○札幌シニア大学運営　（保）高齢福祉課

社会活動の促進や、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的に、講座等の学習機会を提供。

【施策の展開】

成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実

○女性社員の活躍応援事業　（経）雇用推進課

働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に離職しないよう、働きやすい環境整備のため、企業へ出前講座等を実施。

●学びで育むつながりづくり

【施策の方向性5】学びを地域づくりに生かす取組の推進

【施策の展開】

地域づくりに向けた学びの推進

○次世代の活動の担い手育成事業　（市）市民自治推進課

次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学校や児童会館等で、まちづくり活動を学べるボードゲームを活用した学びを提供。イベントの開催等で子どもや若者を対象としたまちづくり活動への参加機会の創出

2．各世代の特性

※文部科学省　超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会「高齢社会における生涯学習の在り方について（平成29年3月）」より抜粋

■幼児青少年期

○特性

- 学校教育などによる教育機会が中心
- 核家族化の進行により、高齢者と一緒に生活する機会が減少
- 成人としての素地を築く時期
- この時期の学習が高齢期の生き方にも影響
- 主体的に考えられる能力を養うため、社会と関わる機会の重要性
- 生涯学習の大切さを考える機会を設ける重要性

■成人期

○特性

- 社会人として生活スタイルが安定する時期
- 個人の関心や年齢、体力に応じた主体的な活動が可能
- 仕事や家庭の都合等による身体的、時間的な制約
- 学習活動や地域社会の取組への積極的な関わりの重要性
- 仕事以外の人間関係を築く重要性
- できるだけ早い段階で人生設計を考える必要性
- ワークライフバランスの重要性

■高齢期

○特性

- 退職によるライフスタイルの変化
- 人や社会とのかかわりの減少
- 加齢に伴う心身機能の衰え
- 老後の経済的な問題
- 自己実現、生きがいの創出の重要性
- 多様な働き方による経済的自立の必要性
- 地域生活を豊かにするコミュニケーション能力の必要性

3．具体的な議題

➢ 各世代の特性を踏まえ、人生100年時代を豊かに過ごし、生涯現役を実現するためには、人生のそれぞれの時期において、どのような「学び」などが必要か。

➢人生１００年時代の生涯学習をテーマに議論を開始するに際し、各世代における特性を理解し、その上で人生のそれぞれの時期においてどのような「学び」などが必要か議論を行った。

➢主な意見については、次のとおり。

【臼井委員】
・大学生の就職に対する意識が、将来の転職を見越して変化している。
・高齢者の有職率が高いほど医療費は低い傾向がある。一人ひとりの「生涯現役」の実現が、実は社会への影響が大きい。
・成人期の中でもいくつか転機がある。４０歳前後では仕事の幅を広げる必要に迫られ、５０歳前後では先を見て次のステップを考えるなど。
・高齢期（６５歳前後）においては、新しいことを始める人が多い。向学心や向上心がある人は楽しんで社会と関わる。これを支えるのが生涯学習環境。

【高橋委員】
・札幌市転入により社会との関わりがなくなってしまったので、それを取り戻すためボランティアを始めた。これにより新たなつながりが生まれた。
・高齢者のデジタルデバイド対策は重要。
・高齢期に入ると時間ができる。これを有効に使うような講座があると良い。
・夜間中学のボランティアから、学び直しのニーズと必要性を感じた。

【出口委員】
・国主導で社会教育から生涯学習に転換してきた経緯があり、それに伴い地方も名称だけは変わってきたが、本来の生涯学習が問われている。
・学ぶことの必要性は個々人に委ねられるものだが、そこに行政が関わることに意義がある。
・公民館の役割を研究している中で、貸館だけでなく、地域づくりに関わる必要性を感じている。
・学ぶこと自体が目的ではなく、アウトプット（実践）が大事。
・成人期は仕事で忙しいと言われるが、働くだけでなくまちづくりやボランティア活動に関わることが大事で、これを評価する仕組みが必要。
・学生に対しては、時代の変化に合わせて学びも変化する。学び続けることが大事という話をする。

【出葉委員】
・還暦を迎えて、時代状況の変化を感じる。公務員も定年延長の時代となり、ライフサイクルも変化する。
・教員の負担軽減やワークライフバランスが求められる時代となり、教員の働き方に対しても個々人のライフスタイルを重視するような感覚の変化が起きている。
・ICT化の急進に対して、子どもの適応力の高さを感じる。それに比べて大人がついていけない。対応力が求められる時代となった。
・こうした変化が早い時代を踏まえて、変わることに対応する学びの必要性を感じる。

【中野委員】
・吹奏楽を続けていて、高齢者楽団員の熱心さを感じ、改めて生きがいの重要性を感じる。生きがいの創出により元気な年寄りになることが大切。
・中学高校と部活動を続けていて、良い成績を残していても、燃え尽きてしまう子どもがいる。やりたい事を続けることの難しさを感じる。これを続けられる環境や再開する契機が必要。
・部活動の大事さは人間関係を作る力を養うところにある。連携やつながり作りを是非地域の力でやっていけると良い。

【本間委員】
・高齢期に入り、改めて学びの意味を考えている。
・各世代の中にも壁（節目）があり、これを乗り越える時がポイント。そこをスムーズにするためにも、学校で社会とのつながりを感じる
　機会を作ることが必要。サタデースクールのように、学校と地域をつなぐ取組みが大切。
・退職すると社会との接点が一度に切れる。これを緩やかにつながっていけるようにしていくことが必要。
・孤立しないためにも地域で学ぶ大事さを感じている。

【一戸委員】
・家庭の教育力の差を感じる。その差を地域で支える力があると良い。
・学校と社会教育のつながりや地域づくりにつながる社会教育が大事。
・学習の楽しさを子ども時代に感じてもらうことが大事で、これが生涯学習につながる。

【榊委員】
・子育ての大変さを一貫して研究しており、地域ぐるみで子どもを育てる必要性を感じている。子育てにおける学習と連帯から、つながりを生み出す学びが大事。
・人生における「壁」の存在は実感できるところ。問題は社会から孤立してしまうことで、そこで感じた人生の矛盾といったことが学びのリソースになる。

【鈴木議長】
・まちづくり活動に関わる楽しさが研究の原点で、ポイントは一緒に育っていくものだという点。その意味で、地域が学校である。
・まちづくりは作るものではない。最近では、「まち育て」という。
・まちづくり活動の参加者は総じて女性が多い。しかし、地域の歴史などテーマによっては男性が出てくる。そうしたきっかけづくり（仕掛け）が必要。
・大人のカルチャーナイトで、地域の施設をうまく使って交流の場を作ると、それが次の活動につながる。
・ボラベーション（ボランティア+イノベーション）研究会をやっており、地方におけるボランティア活動と体験や学びを組み合わせた取組みを実施している。

- 人生１００年時代という根本的なテーマに対し、各委員から多様な意見をいただいたが、いくつかキーワードが見えてきた。
- そこで、人生１００年時代を豊かにする学びのキーワードを整理して、さらに具体的に議論することとした。

人生100年時代の生涯学習②

令和4年6月27日

（前回会議の意見）

【幼児青少年期】
□学ぶことの楽しさを知る工夫･･･③
□地域と関わる実践的な学びの必要性･･･②
□子どもの学びや活動を支える存在の重要性･･･②
□子育て家庭を孤立させない
地域のつながりの必要性 ･･･①

【成人期】
□まちづくり活動やボランティア活動に
参加すること･･･②
□時代の変化と個々人の価値観の多様化
に対応した学び･･･③
□ライフサイクルの節目に対応した学び･･･ ③
□子育て家庭を孤立させない
地域のつながりの必要性･･･①

【高齢期】
□社会から孤立しない
（つながる）学びの機会･･･①
□時代の変化に対応した学びの必要性･･･③
□新たな興味関心を引き出す学びの必要性･･･③
□学びから実践につなげる工夫（仕掛け）･･･②

（論　点）

☞キーワード①【つながりを生む学び】
◎**都市化が進み個人や家庭が孤立しがちな中**
新たな「つながり」を生み出すには、
どのような工夫が必要か
▸子育て家庭を孤立させない学びの工夫
▸高齢者などを孤立させない学びの工夫

☞キーワード②【学びから実践へ】
◎**学んだ成果を活かして、**
地域での実践につなげるには
どのような工夫が必要か
▸個人の学びを実践につなげる工夫
▸ボランティア活動やまちづくり活動
につながる学びの工夫
▸地域において子どもの学びや活動を
支える人材を育成する工夫
▸学びを実践する場を提供する工夫

☞キーワード③【学びの工夫】
◎**人生のそれぞれの時期における学びに**
どのような工夫が必要か
▸幼少期に学びの楽しさを知る工夫
▸成人期に人生の節目に対応した学びの工夫
▸高齢期に新たな興味関心や時代の変化に
対応した学びの工夫

➢前回の議論を踏まえ、人生の各世代において、ある程度共通した特徴的な意見から学びのキーワードを整理。

➢このキーワードに沿って、次の三つの論点で議論を進めることとした。

- **つながりを生む学び**
- **学びから実践へ**
- **学びの工夫**

➢議論の概要は次のとおり。

☞キーワード①【つながりを生む学び】
◎都市化が進み個人や家庭が孤立しがちな中、新たな「つながり」を生み出すには、どのような工夫が必要か
▶子育て家庭を孤立させない学びの工夫
▶高齢者などを孤立させない学びの工夫

◆子育て家庭や高齢者を孤立させないため、セーフティネットの意味でも、デジタルデバイド対策は重要。**メリットを実感**してもらうような取組みが必要。
◆情報提供する側はデジタル化が進んでも、受け取る側がついていけない。特に高齢者は。
◆学校では一気に進んだが、これからの時代デジタルは結果的に子どもにとって自己実現の手段。家庭の格差もあり、大人への学びが必要。
◆町内会でもデジタル化が進んでいる。ハードはどんどん進化するが、まず興味をもつことが大事。そのためにも**うまくきっかけを作る**こと。（孫とSNSでやり取りできるなど）
◆エストニアといった電子立国では、使えないと生活できないため、みんな使いこなしている。慣れが大事。
◆子育て家庭に対しては、子育てサロンをもっと活かせないか。
◆デジタル一辺倒でも良くない。ハイブリッドが良い。
◆工夫という意味では、託児付き学習会という取組がある。また、失敗をリソースにして、**「できない」を共有すると孤立しない**。
◆人生の各ステージをつなぐような仕掛け＝**学び合いの機会**があると良い。

☞キーワード②【学びから実践へ】
◎学んだ成果を活かして、地域での実践につなげるにはどのような工夫が必要か
▶個人の学びを実践につなげる工夫
▶ボランティア活動やまちづくり活動につながる学びの工夫
▶地域において子どもの学びや活動を支える人材を育成する工夫
▶学びを実践する場を提供する工夫

◆生涯学習の目的は個人の中にあるもので、成果をまちづくりに結び付けることに違和感がある。結果に過ぎないのでは。
◆**学びから実践へ**という視点はあり得る。行政側の視点としては、学んだことを活かしてもらうことは大事。
◆**ボランティアの基本をわかって地域づくりに関わっているかどうかが大事。ボランティアとは何か、またどこに行ったら何ができるか、そういったことをつなぐコーディネーターが必要。**
◆実践の場という意味では、地域施設の名前が変わってきている。神奈川県大和市のシリウスのように、**気付きがある情報提供の場**があると良い。
◆**学ぶ意欲は学ぶ楽しさを知ること。生きがいになる。楽しいことが増えれば、それが行動につながり、人の役に立つ、まちの活性化につながるのではないか。**

☞キーワード③【学びの工夫】
◎**人生のそれぞれの時期における学びにどのような工夫が必要か**
▶幼少期に学びの楽しさを知る工夫
▶成人期に人生の節目に対応した学びの工夫
▶高齢期に新たな興味関心や時代の変化に対応した学びの工夫

◆児童会館は子育てについて発信する場として有効。また、今の子どもには遊び場がないので、プレーパークを学生の企画でやってみるなど若い力を借りるのも良いのでは。
◆学びを身近に感じない人は、うまくやらなければと思っているのでは。**ダメとわかることも学び**。失敗を歓迎するような発想が大事。
◆札幌の図書情報館も工夫が多い施設で人気がある。**いろんな仕掛けがあると行きやすく**、また施設の機能も活きる。
◆場という意味では、地域での学校の活用も大事ではないか。
◆札幌だと「ちえりあ」が中核施設だが、もっと便利なところに、**通いやすい場**ができると良いのでは。
◆地方の公民館では、行ってみよう**やってみようという体験事業**をやっていた。
◆きっかけづくりの意味では、講座などは「ちえりあ」だけでなく、区民センターなどでもやっているものがあるが、**身近な学びの場を総合的に検索できると良い**。

➢このような議論の結果、次の二つの視点が重要と整理した。

➢まず第一には、「学び」に対して興味関心を持ってもらうことが大事であること。

➢次に、学んだ成果を実践することで、学ぶ楽しさを知り、生きがいにつながり、ひいては街の活性化にもつながるということ。

➢特に、日頃まったく生涯学習に縁のない市民にいかに興味関心を持ってもらうかという点は、人生１００年時代の生涯学習を考える上で根本的な課題であることから、次回は「学びに対する無関心層にどう働きかけるか」というテーマで議論を行うこととした。

人生100年時代の生涯学習
～学びに対する無関心層にどう働きかけるか①～

令和4年11月17日

【テーマ①】▶学びに対する無関心層にどう働きかけるか

★子育て家庭を孤立させないためにも、様々な体験に興味がない家庭に、どうやって関心を持たせるかが大事
★高齢者の孤立を防ぎ、生きがいにつなげるためにも、いろんな情報をタイムリーに届けることが重要
★学びに無関心な人に興味を持たせるのは難しいが、どのようなアプローチをすれば効果があると考えられるか
★新しい施設を作ることは難しいが、今ある資源を活かして、どのようなことができるか

札幌の学習環境

都心

○札幌市図書・情報館
- 「札幌市図書・情報館」「札幌文化芸術劇場（hitaru）」「札幌文化芸術交流センター（SCARTS）」の3施設からなる複合施設「市民交流プラザ」にある図書館。
- 再開発事業により２０１８年に開館。
- 劇場と文化芸術交流センターは、公財）札幌市芸術文化財団を指定管理者とし、図書・情報館は市直営。
- 民間企業が入居するビルと一体となっており、都心部における新たな交流の場として、活用されている。
- 「図書・情報館」は貸出をしない「課題解決型図書館」の取組みが評価され、2019年Library of the Yearを受賞している。

地域

○札幌における生涯学習環境（施設）
- 各区には区民センターがあり、サークル活動や区民講座の場となっている。
- 区民センターのほかに地区センターがあり、身近な地域活動の場となっている。
- 区民センターや地区センターには図書館の機能もある。
- 各区に地区図書館があり、学びを深める場となっている。
- さらに地域では、学校図書館地域開放事業も実施している。
- 全市的な生涯学習の中核施設として「生涯学習センター」と「中央図書館」がある。

【テーマ②】▶学びをボランティア活動やまちづくり活動につなげるには何が必要か

★「学び」は個人的なものであるが、学んだことはやってみたくなるはず
★学んだ成果を実践（行動）に結びつけることで、生きがいや人生の楽しみにつながる
★実践（行動）した結果が誰かのためになれば、それがやりがいになり、その輪が広がれば「まちの活性化」につながる
★学んだことを自らの意思で実際の行動に移してもらう（ボランティア活動）ためには、どのような工夫（仕掛け）が有効か

※「ボランティア」とは･･･
- 意味は「自分の意思で自ら進んでやること」で、自発的な意思で人や社会に貢献すること
- 定義は「仕事、学業とは別に地域や社会のために時間や労力、知識、技能などを提供する活動」
- ボランティアの４原則
  - 【自発性・自主性】＝自ら進んで行動する
  - 【無償性・互酬性】＝見返りは求めない
  - 【社会性・連帯性】＝互いに助け合いながら行動する
  - 【先駆性・創造性】＝仕組みや枠組みにとらわれず、何が必要か考えて実施する

- 学びに対する無関心層にどう働きかけるかというテーマを議論するに際し、前回の議論にもあった都心部の新たな図書館として高い評価を受けている「札幌市図書・情報館」を視察することとした。
- そこで実践されている様々な工夫や仕掛けを視察し、その意図やねらいなどを担当者から説明を受ける中で、様々な気づきがあり、その結果を踏まえて意見交換を行った。
- 「札幌市図書・情報館」の特徴、及びその後に行った意見交換の概要は次のとおり。
- また、札幌市の生涯学習環境を踏まえて、今ある資源を活かしてどのようなことができるか考えることが重要であることから、引き続きそういった視点で議論することとした。

【札幌市図書・情報館～視察】

●『はたらくをらくにする』をコンセプトに掲げ、特に都心で働く人や起業を目指す人などを支援する課題解決型図書館。
●課題解決に役立てるため、いつでも最新の図書・情報が手に入るようにしている。
→貸出はしない
●「WORK」「LIFE」「ART」の三つのエリアに分け、分野ごとに専門的な図書等を配置。
●日本十進分類法ではなく、司書がそれぞれテーマに沿った本棚作りをしている。
→本棚がおもしろいと評価
●リサーチカウンターでは、司書のサポートだけでなく、関連機関と連携した相談を実施。
●本を借りる場所ではなく、アイデアが飛び交う場。→問題を解決し、頭をクリアにできる場所。
●飲食も会話も可能であり、自由な空間（現在はコロナの影響のため、食は不可）。
席の予約も可能。

はたらくをらくにする。

WORK LIFE ART

【札幌市図書・情報館の視察を終えて】

●「学ぶ」「生涯学習」という言葉に抵抗感があるのではないか。
学びにつながることを身近に感じてもらう工夫が必要ではないか。
（あえて「遊び（play）」と表現するなど）
●「学び」とは、と構えてしまうと重く感じてしまう。
それぞれの興味関心に働きかける、「身近なきっかけづくり」が大事ではないか。
●学ぶきっかけは、日々の生活の中で自然に生まれてくる、その人にとって「必要なこと」にある。
「必要なこと」は誰でもスマホで検索することはあるが、学びや行動に移すためには、
そこからさら　に次のステップに向かうよう働きかけることが大事で、
そのためには、検索の次に「必要な情報」につなげることが大事。
●「学ぶ」＝「学習」にしてしまわないことが大事ではないか。
（「学習」はどうしても学校教育のイメージにつながる）
図書・情報館は、常に学びを必要としている「人」の目線に立って、それぞれが抱える「悩み」
＝テーマに寄り添った対応をしており、これが効果的だと感じる。

➢視察及び意見交換を踏まえて、引き続き「学びに対する無関心層にどう働きかけるか」について議論することとした。

人生100年時代の生涯学習
～学びに対する無関心層にどう働きかけるか②～

令和5年1月27日

- 前回に引き続き、「学びに対する無関心層にどう働きかけるか」をテーマに議論を行った。
- 議論に際しては、札幌市における図書館等の配置など、現状の生涯学習環境を踏まえて、できるだけ具体的な提案につながるよう意見交換を行った。
- 主な意見については、次のとおり。

- 無関心層といっても多様であり、まずは思いのある人にどう働きかけるかが大事。いろんな講座で無料のお試し期間を設けるなどもその一つ。やってみないとわからないこともある。
- 情報を得られない人に効果的に情報届けることが大事ではないか。自身のNPOの活動ではSNSを活用しているが、対象者に応じてサービスを使い分けている。
- マンションの掲示板の情報でボランティア活動を始めた。身近なところに情報が届くと良い。
- 「広報さっぽろ」は特に高齢者には有効なメディア。エリアによってはフリーペーパーの活用なども有効。
- 現役の職業人を活用してはどうか。近くに住む人にそれぞれの仕事にまつわる話をしてもらう機会を作る（誰でも先生）というのも（特に子どもたちにとっては）有効ではないか。
- 子育て中の方は、とにかく時間がない。また、子育てしながら学ぶという環境もない。そういった生活状況に配慮した学習環境の整備も必要ではないか。子どもや子育てに関することで知りたいことは多々あるはず。
- オンデマンドやオンラインの活用といった環境整備が必要。こうした環境が、隙間時間の活用や朝活につながる。そのためにも、参加者の希望やニーズをとらえることが重要。
- 学びのコミュニティを広げるような取組も有効ではないか。異業種交流を通じて、教える教えられるといった関係を作るような。
- 最近リスキリングという言葉が流行っている。人生１００年時代と言われて、何かやらなきゃと思っている人は多い。そうした人には、成功例（ロールモデル）を示してやることが効果的。
- 学びの場と言うと同じような人が集まっている印象が強い。もっと多様な人が交流するような場づくりが必要ではないか。（※下北カレッジ）
- 生涯学習に関しては、従来の趣味教養から脱却し、キャリア形成を踏まえた職業教育やスキルアップにも目を向ける必要がある。特にこれから若者には必要。
- 学校教育において、子どもを生涯にわたって学び続ける人に育てることが大事。そのためにも子ども時代から自分のキャリアイメージを持つことが重要。
- 学生を見ていても全くの無関心という人はいない。琴線に触れるテーマに出会えば人は大きく変わる。その人にとって何が効果的かわからないので、学びの見本市のような機会があると良い。

人生100年時代の生涯学習
～学びに対する無関心層にどう働きかけるか～

令和5年3月16日

➢前回の会議までの議論を通じて、人生１００年時代の生涯学習、特に学びに関心のない市民に対して、これからの時代を生きいきと豊かに生きるための学びの機会をいかに提供するかといった視点で、何点か重要な示唆があった。

●学習に関する情報提供の工夫
・対象者に応じた工夫➡高齢者・子育て世帯など対象者を見定めることが大事
・手法の工夫➡ＳＮＳ・フリーペーパー・広報さっぽろなど対象者に応じて選択
●時代の変化に応じた学習内容の工夫
・幼少期からの人生１００年時代を見据えたキャリア教育の重要性
・ロールモデルの提供（生の声が聞けるトークセッションなど）
・リスキリング機会の充実
●多様な人が集まる交流の場づくり
●オンラインの活用など学習手法の工夫

➢これを踏まえて、最後に総括的な意見交換を行った。主な意見の概要は次のとおり。

★学習情報の提供においては、興味関心が次の一歩につながるよう、対象者に応じて、表現の工夫や発信手法の工夫が必要!!
・ライフスタイルの多様化で、情報発信は何が効果的かはっきりしない。若者と高齢者ではニーズが異なるため、学習情報は、対象者や内容に応じて一歩踏み出せるような工夫が必要。
★学習内容については、知識を得るだけでなく、身近なところで活用する経験を通して、役に立つ実感を持ってもらうことが大事!!
・コミュニティスクールの導入と地域学校協働活動が広がることにより、身近な学校で学びをボランティア活動等に活かすことのできる人が増えてほしい。
★交流の場づくりは、身近な「地域のたまり場」が鍵!!多様な世代の交流から、教え合い・学び合いが生まれる。そのためにも、場を活かすコーディネーターが必要!!
・様々な社会状況の変化などから学びが孤立しているように感じる。新たな人との出会いは、学びのきっかけになるだけでなく、その人を変える可能性がある。
・子育てサロンの活動のように、身近な地域で多世代かつインクルーシブな集まりの場があると自然に学びの場が生まれる可能性がある。地域にそうした「たまり場」を創出することが大事。
・その場を活かすためにも、コーディネーターの存在が重要。コミュニティ施設などの職員にはコーディネート能力を身に付けてほしい。
★学習手法については、利用者に応じた工夫が必要。多様な仕掛けにより潜在化している関心を引き出したい!!
・図書・情報館のように利用者に対して工夫した仕掛けがあれば、眠っている関心を顕在化できる。潜在化している関心をどう引き出すか、利用者などの声を聞きながら工夫することが大事。

➢この２年間の議論を参考に、これからの札幌市のあらゆる取組において、関連する団体や施設が連携して、一層具体的な取組みを期待したい。

社会教育委員会議　委員名簿

（任期　令和３年7月1日～令和５年６月30日）

	氏　名	区　分	所　　属
議　長	鈴木　克典	学識経験者	北星学園大学 経済学部経営情報学科　教授
副議長	出口　寿久	〃	北海道科学大学 全学共通教育部　教授
委　員	出葉　充	学校教育関係者	札幌市小学校長会 （札幌市立桑園小学校長）
	髙橋　仁美	社会教育関係者	公募委員
	中野　吉朗	〃	札幌市ＰＴＡ協議会　会長
	本間　雄一	〃	公募委員
	一戸　美代子	家庭教育関係者	ＮＰＯ法人　あじさいサポートネット 代表理事
	安田　香織	〃	ＮＰＯ法人　子どもの未来・にじ色プレイス 代表理事
	臼井　栄三	学識経験者	北海道教育大学　岩見沢校 非常勤講師
	榊　ひとみ	〃	札幌学院大学 人文学部こども発達学科　准教授

札幌市社会教育委員会議議論の記録

令和5年4月
編集・発行　札幌市教育委員会生涯学習推進課
札幌市中央区北2条西2丁目
STV北2条ビル4F
TEL　（011）211−3871
FAX　（011）211−3873